

令和6年度 第2回 滋賀地方最低賃金審議会資料目次

令和6年7月30日

資料	1	滋賀県最低賃金の改正決定に係る意見書	P 1
資料	2	中央最低賃金審議会 令和6年度地域別最低賃金額改定の目安について(答申)	P 9
資料	3	滋賀県景況調査結果報告書 令和6年度第1四半期	P 39
資料	4	消費者物価指数(大津市) (2024年(令和6年)6月分)	P 99
資料	5	滋賀県鉱工業指数(令和6年(2024年)5月速報)	P111
資料	6	賃金動向 毎月勤労統計調査 賃金指数 滋賀と全国の比較	P125
資料	7	生活保護費と最低賃金の比較について	P127
資料	8	滋賀県最低賃金改正状況一覧	P129
資料	9	2024年 各集計機関別集計状況	P131

別冊資料 1 令和6年度 中央最低賃金審議会配付資料

別冊資料 2 令和6年 最低賃金に関する基礎調査結果 滋賀労働局



2024年7月30日

滋賀地方最低賃金審議会 御中

滋賀地方最低賃金審議会への意見

滋賀県労連・滋賀一般労組

書記長 金森祐紀

私たち滋賀県労連・一般労組は「8時間働けば人間らしく暮らせる」社会・賃金の実現を求め、現在の貧困と格差が広がる社会を変えようと取り組んでいます。以下の通り意見を述べます。

最低賃金の引き上げは経済の好循環に

現行の低い最低賃金は、労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことすら困難にするだけでなく、労働者・国民の消費購買力を押しとどめることによって地方経済の疲弊をも招いています。労働条件の改善、労働者の生活の安定をはじめ最賃法が目的とするいずれにも寄与しきれていないのが実態です。

京都地方労働組合総評議会（京都総評）が立命館大学経済学部の橋本貴彦教授との調査で「京都府内において最低賃金を1500円に引き上げることによって、京都府の企業や事業所などの生産は1655億円増加し、雇用は14884人増大する。雇用の増大に伴って増える所得は422億円となり、京都市が得る所得税の税収は約19億円（京都府8億円）であることが、今回の試算で明らかになった」としています。最低賃金1,500円の実現が労働者の生活改善はもとより、日本の地域の経済再生にとって有益であることが示されたと言えます。

最賃近傍で働く労働者の状況について

清掃関連の事業所で契約社員として働く私たちの組合の組合員は、正規職員と同じ時間数働き、無期転換されています。賃金は最賃近傍です。昇給は企業の業績とは別で、最賃の上昇に合わされており、正規職員の今春闘での昇給幅には及ばず、差は広がりこそすれ縮まりません。正規職員と遜色ない働き方であるのに、月給も一時金も低く抑えられています。貯金もままなりません。家電が故障した際、急ぎ必要なので、家電量販店でローンを組もうとしたら審査に通らず買えなかったといいます。必要最低限度の物で、高級品を買おうとしたわけではありません。

繰り返しになりますが、このような事業所では非正規労働者の賃上げは、業績とは切り離され、ほぼ最賃の引き上げ幅だけと連動しています。正規労働者はそうではありません。このようなところは少なくないと感じます。

低すぎる水準は容認できない

急激な物価高騰のなか、最賃近傍で働く労働者から「これでは暮らしていけない」と悲鳴が上がっています。岸田首相は、「2030年代半ばまでに平均1500円」を政府目標に示しましたが、物価高騰を上回り、生活改善が実感できるよう、大幅に引き上げることは喫緊の課題となっています。全国

労働組合総連合(全労連)が全国 27 の都道府県で取り組んできた「最低生計費試算調査」によると、必要な生計費は時間額で 1500 円以上(月 150 時間)、直近の調査では 1700 円必要との結果が出ています。

また、現在の地域別最低賃金制では、最高額の東京(1113 円)と最低額の県(893 円)との差は 220 円(19.8%)であり、地方から都市部へ人口流出し、地域経済が疲弊していく要因の 1 つです。滋賀は通勤圏の兵庫、大阪、京都、三重よりも低く、加重平均(1004 円)よりも 37 円低くなっています。私たちは、最低賃金の地域間格差を解消するために、全国一律最低賃金制であるべきだと考えます。

おわりに

昨年答申の 3 点の要望は重要であると考えます。審議会の意見に敬意を表するとともに、引き続きこれからも賃金引き上げに関する支援策の向上について声を上げていただくことをお願いします。

以上のことから、滋賀地方最低賃金審議会の皆さんが最低賃金近傍で働く労働者の姿を十分捉え、貧困と格差を解消する力となり、私たちの仲間の最低賃金試算調査が示す時間額 1,500 円以上へと早期の引き上げと、全国一律へ進むことが出来るように審議されることを心から期待します。

以上意見とします。

2023年7月30日

滋賀県最低賃金審議会委員 殿

滋賀県医療労働組合連合会

執行委員長 浜田 美子

最低賃金額の大幅引き上げを求める意見書

労働者の賃金向上のためにご尽力いただいていることに敬意を表します。

医療・介護現場には、看護師はじめ国家資格等のライセンスを持つ労働者が多数いますが、非常に低い賃金水準におさえられています。厚生労働省の2023年度賃金構造基本統計調査によれば、同じライセンスを持ち社会的役割を担う教員と看護師の所定内賃金を比較すると看護師は117,600円低い実態にあり、さらに介護職所定内賃金は、全産業平均に比べて月額で76,092円も低くなっています。医療・介護労働者の過酷な労働実態と社会的役割を考えれば、専門職とは思えない低い賃金水準です。

仕事に見合わない低賃金が離職を促し、看護師・介護職員の不足に拍車をかけています。加えて、診療報酬、介護報酬は全国一律であるにもかかわらず、賃金実態は地域間の格差が大きく、地域別最低賃金の地域間格差とリンクしています。滋賀県においても近隣の大阪府、京都府と比べ賃金格差があり、多くの医療介護の人材が流出している現状があります。地域の医療・介護サービスが提供できなくなれば介護離職、労働力の損失につながり地域経済に大きな影響を与えることは明白です。

また、コロナ禍が4年以上続くなか、いまなお、現場の組合員は必死に医療・介護を守りながら感染症と向き合い、奮闘を続けています。しかし、コロナ禍が終息しないなかでも関連する補助金などは廃止され、患者・利用者減による減収や、人員不足の現場にコロナとインフルエンザ感染が広がり病床閉鎖せざるを得ないなど、医療・介護事業所は経営的な厳しさを増し、一時金引き下げ回答も増えるなど、そのしわ寄せは労働者の賃金切り下げの形であらわれています。

この間、賃上げに資するベア評価料などの報酬改定がありましたが、すべてのケア労働者が対象とならない差別的な内容であることや、病院と診療所で格差をつける配分となっていることなど、チーム医療の現場では使いづらい不十分な内容です。全産業的に5~10%の賃上げが実施されるなか、医労連の回答状況は3%の賃上げにも満たなく、さらに格差が広がる状況となっています。



このような状況が長引くことで、そこで働く労働者の心身の疲弊も限界を超え、看護現場では、「慢性疲労」8割、「仕事を辞めたい」8割に達し、離職者が増え、募集定員に満たない実態が続き悪化しています。現場の奮闘に見合わない低賃金状態を放置したままでは、慢性的な人員不足を改善することはできません。この状態が続けば、選ばれない職業となり、地域から病院、介護施設がなくなり、国民の要求に応える医療・看護・介護の提供は、到底、困難といわなければなりません。

現時点においても人手不足は深刻な状況であり、特にホームヘルパーでは報酬引き下げと人材確保が困難なため閉鎖を余儀なくされる事業所も出ています。また、県民が安心して医療や介護サービスを受けれるためにも一定の収入が必要となります。そのためにも最低賃金を引き上げ生活基盤の安定化が急務と考えます。私たちは医療介護のサービス提供の安定化、県民のサービスを受ける権利を守る立場から、現在の最低賃金の水準を大幅に引き上げることを強く求めます。

以上

2024年7月30日

滋賀県最低賃金審議会 御中

滋賀自治体労働組合総連合
執行委員長 杉本 高

最低賃金額の改正決定に係る意見書

労働者の賃金向上のためにご尽力いただいていることに敬意を表します。

令和6年7月5日付け滋賀労働局一般公示第21号により最低賃金の改正決定に係る関係労働者の意見聴取が公示されたので、滋賀県の区域内で使用される労働者の団体として下記のとおり意見を述べます。

記

私たち滋賀自治労連は、県内の地方自治体のみならず地方独立行政法人、いわゆる外郭団体、指定管理者や業務受託事業者で働く労働者を組織する労働組合の連合体です。

地方自治体では、小泉内閣の三位一体改革に端を発する地方財政の締め付けのあおりを受け、正規職員が削減される一方で、会計年度任用職員をはじめとする非正規職員の増加は著しく、県内の市町では約4割、多い自治体では半数以上が非正規職員で占められており、この人たちの存在なくして地方自治体の業務は回らないといっても過言ではない状況です。特に保育や学童保育といったエッセンシャルワークの多くが非正規職員によって担われています。特に訪問介護の報酬の引き下げに伴い、訪問介護事業所の廃業や縮小が相次いでおり、公的役割を担う市町村社会福祉協議会にケースが回ってくるなど、公的団体の負担が年々重くなっています。

総務省は2022年12月23日付けで「会計年度任用職員の給与水準の決定については（略）地域の実情等を踏まえ、適切に決定する必要があること。その際、地域の実情等には、最低賃金が含まれることに留意すること」とし、初めて最低賃金を下回る給与水準を是正するよう通知しました。昨年の人事院勧告により初任給付近が月1万2千円程度引き上げられたことに伴い、初任給と最低賃金の逆転現象は解消されていますが、今年の最低賃金改定と人事院勧告によっては再び逆転が生じかねない情勢にあります。



一方で、地方自治体の業務委託や指定管理、地方独立行政法人、外郭団体などの職場では、最低賃金制度が適用される多くの労働者が従事しています。2022年10月に滋賀県が実施した「滋賀県が締結する契約に関する事業者調査」の賃金実態調査結果によれば、回答のあった45人の清掃業務労働者のうち24人が時給950円未満となっており、過半数の労働者が最低賃金近傍で働いています。ダンピング受注とも相まって、労働者は、劣悪な賃金・労働条件に追いやられています。

政府は、令和6年6月21日に決定した「経済財政運営と改革の基本方針2024」（いわゆる骨太の方針）の中で「最低賃金は、2023年に全国加重平均1,004円となった。公労使三者で構成する最低賃金審議会における毎年の議論の積み重ねを経て、2030年代半ばまでに全国加重平均を1,500円となることを目指すとした目標について、より早く達成ができるよう（略）取り組む。今後とも、地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き上げるなど、地域間格差の是正を図る」としており、時給1,500円は喫緊の目標としているところです。

全国各地で実施している最低生計費試算調査結果を見ても、健康で文化的な最低限の生活を送るためには時給1,500円以上が必要です。この調査は、消費税率が8%で、ロシアにウクライナ侵略より前に実施したものであり、食糧品を始めとする異常な物価高騰や消費税引き上げにより、現在では1,700円程度が必要と考えられています。十分な生活保障を受けられず困窮し、やっとの思いで市町村の窓口で相談に来られる姿が多く見受けられます。

賃金引き上げが困難な中小企業が存在することは承知しています。国や地方自治体がこれらの中小企業に手を差し伸べ、そこに働く労働者の下支え、底上げを行うことが、巡り巡って国や地方自治体の財政負担軽減につながると私たちは確信し、国や県、県内の市町にも要請や懇談を続けています。最低賃金の大幅引き上げによる地域の賃金底上げが、地域内経済循環に最も有効であることは論を待ちません。

人手不足を解消するためにも、賃金水準の引き上げが求められています。そのことが公務・公共サービスの提供体制の改善にも直結します。地域間格差を是正し、大幅な最低賃金の引き上げは喫緊の重要課題であり、即時の実現を求めます。

以上

連絡先 〒520-0051 大津市梅林1-3-30 こうぜんビル1階 滋賀自治体労働組合総連合

TEL 077-527-5511

2024年7月30日

滋賀地方最低賃金審議会委員 各位

コープしが労働組合
執行委員長 山田 博也

最低賃金の大幅な引き上げと全国一律最賃制度の実現を求める意見書

1. コープしが労組の概要について

生活協同組合コープしがと生協関連職場で働くなかまを組織しており、その6割を超えるなかまが非正規雇用労働者となっています。運動方針の柱として、生協や関連企業で働くすべての労働者の組織化と均等待遇の実現、どこでもだれでも8時間働いたら「ふつう」に暮らせる社会をめざし、全国一律最低賃金制と最低賃金1,500円以上の実現を求めています。

2. 最低賃金改正にあたって

昨年の最低賃金改定では、全国加重平均で1,004円約4.5%43円引き上げの答申が示され、滋賀地方最低賃金審議会での議論の結果、40円の引き上げが行われました。昨年10月からの施行で、最低賃金の近くで働く労働者を中心に賃金が改善されつつあり、仲間からは歓迎する声があがっています。しかし、改定後の最低賃金の最高額は、東京の1,113円と滋賀県の967円との差は146円もの開きがあります。全労連が取り組む「最低生計費試算調査結果」によると、全国どこでも時間額1,500円以上必要との調査結果が出ており、地域間の格差を容認する事はできません。「全国どこでも同じ」水準は、地域別最低賃金制度・目安制度の抜本的な改善に関わるものであり、目安制度そのものの廃止を求めるものです。

生計費原則に基づき、最低賃金を早急に1,500円以上に引き上げるための計画を策定し、賃金が増えれば、一部は消費に回り企業収益にもつながり、地域経済の好循環にもつながります。また、最低賃金の引き上げに際しては、中小企業支援策の強化が求められます。

3. 物価の高騰から生活を守るうえでも大幅な引き上げを

帝国データバンクが公表した、2024年の値上げ幅は、円安の影響もあり予定されている分を含め、累計で1万86品目となりました。3年連続の1万品目超えです。また、7月の値上げは、411品目です。円安の進行で原材料価格などが押し上げられ、コストプッシュ型の値上げが勢いを増すと分析。1ドル=160円前後の円安が長期化すれば、今秋にかけて、大規模な値上げラッシュが、発生するとみています。

審議会での審議では、家計を圧迫している物価高騰から暮らしを守ることを最重点課題と位置づけて、最低賃金の大幅な引き上げと地域間格差の是正を視野に議論いただくよう求めるものです。



以上

令和6年7月25日

厚生労働大臣 武見 敬三 殿

中央最低賃金審議会
会長 藤村 博之

令和6年度地域別最低賃金額改定の目安について（答申）

令和6年6月25日に諮問のあった令和6年度地域別最低賃金額改定の目安について、下記のとおり答申する。

記

- 1 令和6年度地域別最低賃金額改定の目安については、その金額に関し意見の一致をみるに至らなかった。
- 2 地方最低賃金審議会における審議に資するため、上記目安に関する公益委員見解（別紙1）及び中央最低賃金審議会目安に関する小委員会報告（別紙2）を地方最低賃金審議会に提示するものとする。
- 3 地方最低賃金審議会の審議の結果を重大な関心をもって見守ることとし、同審議会において、別紙1の2に示されている公益委員の見解を十分参酌され、自主性を発揮されることを強く期待するものである。
- 4 中小企業・小規模事業者が継続的に賃上げできる環境整備の必要性については労使共通の認識であり、政府の掲げる「成長と分配の好循環」と「賃金と物価の好循環」を実現するためにも、特に地方、中小企業・小規模事業者に配慮しつつ、生産性向上を図るとともに、官公需における対応や、価格転嫁対策を徹底し、賃上げの原資の確保につなげる取組を継続的に実施するよう政府に対し強く要望する。
- 5 生産性向上の支援については、可能な限り多くの企業が各種の助成金等を受給し、賃上げを実現できるように、政府の掲げる生産性向上等への支援や経営支援の一層の強化を求める。特に、事業場内で最も低い時間給を一定以上引き上げ、生産性向上に取り組んだ場合に支給される業務改善助成金については、最低賃金引上げの影響を強く受ける中小企業・小規模事業者がしっかりと活用できるよう充実するとともに、具体的事例も活用した周知等の徹底を要望する。加えて、非正規雇用労働者の処遇改善等を支援するキャリアアップ助成金、働き方改革推進支援助成金、人材確保等支援助成金等について、「賃上げ」を支援する観点から、賃上げ加算等の充実を強く要望する。
- 6 中小企業・小規模事業者の賃上げの実現に向けて、労働生産性を引き上げるため、設備投資の促進に資する税制や、省力化投資の補助金等による支援の強化を要望する。加えて、

創業・事業承継やM&Aの環境整備の一層の強化に取り組むことが必要である。また、成長市場に進出しようとする者の事業再構築、新製品開発や新市場の開拓、イノベーション創出、DX・GXの取組を促進することを要望する。さらに、中小企業・小規模事業者がこれらの施策を一層活用できるよう、周知等を徹底するとともに運用改善を要望する。

- 7 価格転嫁対策については、新たな商慣習として、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させる「構造的な価格転嫁」を実現するため、独占禁止法の執行強化、下請Gメン等を活用しつつ事業所管省庁と連携した下請法の執行強化、下請法改正の検討等を行うとともに、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知徹底を要望する。また、価格転嫁円滑化の取組についての実態調査が行われ、転嫁率が低い等の課題がある業界については、自主行動計画の策定や改定、改善策の検討を求めることを要望する。指針別添の交渉用フォーマットについては、業種の特性に応じた展開・活用を促すことを要望する。さらには、パートナーシップ構築宣言の更なる拡大と実効性向上に取り組むとともに、中小企業等協同組合法に基づく団体協約の更なる活用の推進に向け、活用実態の調査や組合への制度周知に取り組むことを要望する。さらに、BtoC事業では相対的に価格転嫁率が低いといった課題があるため、消費者に対して転嫁に理解を求めていくよう要望する。
- 8 いわゆる「年収の壁」を意識せず働くことができるよう、「年収の壁・支援強化パッケージ」の活用を促進するほか、被用者保険の適用拡大等の見直しに取り組むことを要望する。加えて、行政機関が民間企業に業務委託を行っている場合に、年度途中の最低賃金額改定によって当該業務委託先における最低賃金の履行確保に支障が生じることがないように、発注時における特段の配慮を要望する。

令和6年度地域別最低賃金額改定の目安に関する公益委員見解

令和6年7月24日

- 1 令和6年度地域別最低賃金額改定の引上げ額の目安は、次の表に掲げる金額とする。

令和6年度地域別最低賃金額改定の引上げ額の目安

ランク	都道府県	金額
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪	50円
B	北海道、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、福岡	50円
C	青森、岩手、秋田、山形、鳥取、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	50円

- 2 (1) 目安小委員会は、今年度の目安審議に当たって、令和5年全員協議会報告の1(2)で「最低賃金法第9条第2項の3要素のデータに基づき労使で丁寧に議論を積み重ねて目安を導くことが非常に重要であり、今後の目安審議においても徹底すべきである」と合意されたことを踏まえ、特に地方最低賃金審議会における自主性発揮が確保できるよう整備充実や取捨選択を行った資料を基にするるとともに、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 改訂版」及び「経済財政運営と改革の基本方針 2024」に配意し、最低賃金法第9条第2項の3要素を考慮した審議を行ってきた。

ア 労働者の生計費

労働者の生計費については、関連する指標である消費者物価指数を見ると、「持家の帰属家賃を除く総合」は、令和5年10月から令和6年6月までの期間で見えた場合は平均3.2%で、前年同期の令和4年10月から令和5年6月までの平均4.3%から引き続き高い水準となっている。なお、消費者物価指数の「総合」、とりわけ「基礎的支出項目」といった必需品的な支出項目については、経済産業省が実施するエネルギー価格の負担軽減策である「電気・ガス価格激変緩和対策事

業」の影響で一定程度押し下げられている（「総合」では、6月は0.25ポイント押し下げられていると試算されている）。

加えて、年間15回以上の購入頻度である食パン、鶏卵などの生活必需品を含む支出項目である、年間購入頻度階級別指数で見た「頻繁に購入」する品目についても、令和5年10月から令和6年6月までの期間で見た場合は平均5.4%で、前年同期の令和4年10月から令和5年6月までの平均4.8%から引き続き高い水準となっている。

消費者物価指数については、基本的には「持家の帰属家賃を除く総合」を基に議論すべきであるが、最低賃金の引上げにより時間当たり賃金が上昇した者がその増加分の賃金の多くを消費に回している調査結果が出ていることを踏まえ、生活必需品を含む支出項目を中心とした消費者物価の上昇に伴い、最低賃金に近い賃金水準の労働者においては、生活が苦しくなっている者もいると考えられる。

こうした状況を踏まえれば、今年度においては、労働者の生計費については、最低賃金に近い賃金水準の労働者の購買力を維持する観点から、昨年10月以降の「持家の帰属家賃を除く総合」が示す水準を一定程度上回ることを考慮しつつ、「頻繁に購入」する生活必需品を含む支出項目に係る消費者物価の上昇も勘案する必要がある。

イ 賃金

賃金に関する指標を見ると、春季賃上げ妥結状況における賃金上昇率は、連合の第7回（最終）集計結果で、全体で5.10%、中小でも4.45%となっており、昨年を上回る33年ぶりの高い水準となっている。さらに、有期・短時間・契約等労働者の賃上げ額（時給）の加重平均の引上げ率の概算も昨年を上回る5.74%となっている。

経団連による春季労使交渉月例賃金引上げ結果（第1回集計）では、大手企業で5.58%、中小企業では3.92%となり、いずれも昨年を上回る水準である。また、日商による中小企業の賃金改定に関する調査の正社員の結果では全体で3.62%、20人以下の企業で3.34%、パート・アルバイトの結果では全体で3.43%、20人以下で3.88%となっている。

賃金改定状況調査結果については、第4表①②における賃金上昇率（ランク計）は2.3%であり、最低賃金が時間額のみで表示されるようになった平成14年以降最大値であった昨年の結果（2.1%）を上回っている。また、継続労働者に限定した第4表③における賃金上昇率（ランク計）は2.8%となっており、これも昨年の結果（2.5%）を上回った。この第4表は、目安審議における重要な参考資料であり、同表における賃金上昇率を十分に考慮する必要がある。

大企業を対象に含む結果である春季賃上げ妥結状況における賃金上昇率と、30

人未満の小規模な企業のみを対象とする賃金改定状況調査結果をみると、企業規模によって賃金上昇率の水準には開きが見られる一方、企業規模に関わらず昨年を上回る賃金引き上げの状況が見られる。

ウ 通常の事業の賃金支払能力

通常の事業の賃金支払能力については、個々の企業の賃金支払能力を指すものではないと解され、これまでの目安審議においても、業況の厳しい産業や企業の状況のみを見て議論するのではなく、各種統計資料を基に議論を行ってきた。

関連する指標を見ると、法人企業統計における企業利益のうち、経常利益については、令和4年度は資本金1,000万円以上で11.8%、1,000万円未満で70.7%の増加となっている。また、売上高経常利益率については、資本金1,000万円以上では、四半期ごとで令和5年は6～9%程度で推移、令和6年の第1四半期は7.1%となっており、安定して改善の傾向にある。また、労働分配率について、令和4年度は資本金1,000万円以上で65.0%、資本金1,000万円未満で84.6%となっており、企業の規模が小さいほど労働分配率は高くなっているものの、資本金1,000万円未満において、足下では令和3年度から6.4ポイント低下している。加えて、従業員一人当たり付加価値額について、令和3年度は、資本金1,000万円未満規模の製造業・非製造業ともに前年度比マイナスだったものが、令和4年度は、資本金1,000万円未満の製造業で4.5%、非製造業で5.7%と改善している。

一方で日銀短観における売上高経常利益率の大企業と中小企業との開きについては、令和4年度では製造業で6.28ポイントの差、非製造業で3.82ポイントの差だったのに対し、令和5年度では製造業で6.79ポイントの差、非製造業で4.61ポイントの差となっており、二極化の傾向にある。

また、中小企業・小規模事業者が賃上げの原資を確保するためにも一層重要性が増している価格転嫁については、中小企業庁が公表した令和6年3月の価格交渉促進月間のフォローアップ調査によると、前回令和5年9月の価格交渉促進月間のフォローアップ調査と比べて、受注企業のうちコスト増加分を全額価格転嫁できた割合は約3ポイント増加（16.9%→19.6%）、一部でも価格転嫁できた割合は約4ポイント増加（63.0%→67.2%）し、転嫁状況は一部では好転する一方、1～3割しか価格転嫁できなかった割合は約4ポイント増加（19.6%→23.4%）し、また、全く転嫁できず又は減額された企業も約2割となっており、二極化の兆しがある。労務費について見ると、価格交渉が行われた企業（59.5%）のうち、その約7割において労務費の価格交渉が実施されている一方で、約1割（8.8%）の企業が「労務費が上昇し、価格交渉を必要と考えたができなかった」と回答している。

さらに、倒産件数については、新型コロナウイルス感染症流行下である令和2

年から令和4年にかけて、資金繰り支援等の各種施策により、倒産件数は低水準で推移したものの、直近の令和5年においては感染拡大前の水準まで増加し8,690件となっており、また、令和6年1～6月の物価高（インフレ）倒産については、484件（前年同期375件、29.1%増）発生しており、年半期で初めて450件を超え、過去最多を大幅に更新している。

なお、賃金改定状況調査の第4表における賃金上昇率は、企業において賃金支払能力等も勘案して賃金決定がなされた結果であると解釈できるところ、春季賃上げ妥結状況の結果と大きな差が生じている要因は、それぞれの調査対象企業の規模等が異なるためであると考えられ、また、法人企業統計における従業員一人当たり付加価値額をみると、一般に資本金規模が小さい企業ほど労働生産性は低いことから、企業規模により、賃上げ原資の程度が異なることに留意する必要がある。

エ 各ランクの引上げ額の目安

最低賃金について、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024改訂版」等において、「今年は、昨年を上回る水準の春季労使交渉の結果を含み、労働者の生計費、事業者の賃金支払能力の3要件も踏まえて、最低賃金の引上げ額について、公労使三者構成の最低賃金審議会ですっかりと議論いただく」こと、「労働生産性の引上げ努力等を通じ、2030年代半ばまでに1,500円となることを目指す目標について、より早く達成ができるよう、中小企業・小規模事業者の自動化・省力化投資や、事業承継、M&Aの環境整備等について、官民連携して努力する」こととされていることも踏まえ、公労使で真摯に検討を重ねてきた。さらに、最低賃金の審議に当たっては、全体の平均値の賃上げ率とともに、賃上げに取り組めない、あるいは労務費等のコスト増を十分に価格転嫁できていない企業が一定程度存在することも十分に考慮すべきという意見も踏まえて議論を行った。

この結果、ア～ウで触れたように、①労働者の生計費については、消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）は、昨年10月から今年6月までで平均3.2%となるなど、昨年に引き続き高い水準となっていること、また、生活必需品を含む「頻繁に購入」する支出項目に係る消費者物価も昨年10月から今年6月までで平均5.4%の高い水準であることを考慮し、最低賃金に近い賃金水準の労働者の購買力を維持するため、最低賃金法に定める労働者の生活の安定を図る趣旨からも、この水準を勘案することが、今年度は適切と考えられる。

また、②賃金について、春季賃上げ妥結状況における賃金引上げ結果に関して全体で5%台と昨年を上回る33年ぶりの高い水準となっていることや、中小企業については3%後半から4%台、有期・短時間・契約等労働者の賃上げ額については5%台後半の引上げでいずれも昨年を上回る水準となっていることに加

え、賃金改定状況調査結果第4表①②における今年の賃金上昇率が2.3%で昨年を上回り平成14年以降最大のものとなっている。

③通常の事業の賃金支払能力については、売上高経常利益や従業員一人当たり付加価値額が高い水準で推移するなど、景気や企業の利益において改善の傾向にある。しかし、売上高経常利益率の大企業と中小企業の差が広がっていることや、価格転嫁率が示すように賃上げ原資を確保することが難しい企業も多く存在し、二極化の傾向にあると考えられる。また、第4表と春季賃上げ妥結状況の差からも、小規模事業者は賃金支払能力が相対的に低い可能性がある。そうした中で、最低賃金は、企業の経営状況にかかわらず、労働者を雇用する全ての企業に適用され、それを下回る場合には罰則の対象となることも考慮すれば、引上げ率の水準には一定の限界があると考えられる。

これらを総合的に勘案し、特に今年度は、消費者物価の上昇が続いていることから労働者の生計費を重視した。また、賃上げの流れの維持・拡大を図り、非正規雇用労働者や中小企業・小規模事業者にも波及させることや、最低賃金法第1条に規定するとおり、最低賃金制度の目的は、賃金の低廉な労働者について賃金の最低額を保障し、その労働条件の改善を図り、国民経済の健全な発展に寄与するものであることにも留意すると、今年度の各ランクの引上げ額の見安(以下「目安額」という。)を検討するに当たっては5.0%(50円)を基準として検討することが適当であると考えられる。

各ランクの目安額については、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024改訂版」等において、「今後とも、地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き上げる等、地域間格差の是正を図る」とされていることも踏まえ、地域間格差への配慮の観点から少なくとも地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き続き上昇させていくことが必要である。

その上で、賃金改定状況調査結果第4表①②③における賃金上昇率はCランク、Bランク、Aランクの順に高くなっている。さらに、消費者物価の上昇率は、Cランクがやや高めに推移している。雇用情勢としては、B・Cランクで相対的に良い状況である。各ランクの目安額について、下位ランクの目安額が上位ランクを上回るとは理論上あり得るが、各ランクの引上げ額が同額であった場合でも、地域別最低賃金額が相対的に低い地域の引上げ率がより高くなること、また、引上げ額が増すほど引上げ率がより高くなることについて留意する必要がある。

これらのことを考慮すれば、Aランク50円(4.6%)、Bランク50円(5.2%)、Cランク50円(5.6%)とすることが適当であると考えられる。この結果、仮に目安どおりに各都道府県で引上げが行われた場合は、最高額に対する最低額の比率は80.2%から81.1%となり、地域間格差は比率の面で縮小することとなる。ただし、地域間の金額の差についても引き続き注視する必要がある。

オ 政府に対する要望

目安額の検討に当たっては、最低賃金法第9条第2項の3要素を総合的に勘案することを原則とし、今年度は、特に消費者物価の上昇が続いていることを重視するとともに、春季労使交渉を始めとする賃金上昇率が昨年を上回る水準となっていること、売上高経常利益率等の賃金支払能力に関する項目が改善傾向にあることなどから、目安額を決めた。

一方で、労務費を含む価格転嫁の状況が二極化の傾向にあることや、倒産件数、特に物価高倒産が足下で増加しているといった企業経営を取り巻く環境を踏まえれば、一部の中小企業・小規模事業者の賃金支払能力の点で厳しいものであると言わざるを得ない。また、都市部以外の地域においては小規模事業者がその地域の生活を維持していくためのセーフティネットとしての役割を果たしているところもあり、従業員の処遇改善と企業の持続的発展との両立を図る観点への配慮も必要である。

中小企業・小規模事業者が継続的に賃上げできる環境整備の必要性については労使共通の認識であり、政府の掲げる「成長と分配の好循環」と「賃金と物価の好循環」を実現するためにも、特に地方、中小企業・小規模事業者に配慮しつつ、生産性向上を図るとともに、官公需における対応や、価格転嫁対策を徹底し、賃上げの原資の確保につなげる取組を継続的に実施するよう政府に対し強く要望する。

生産性向上の支援については、可能な限り多くの企業が各種の助成金等を受給し、賃上げを実現できるように、政府の掲げる生産性向上等への支援や経営支援の一層の強化を求める。特に、事業場内で最も低い時間給を一定以上引き上げ、生産性向上に取り組んだ場合に支給される業務改善助成金については、最低賃金引上げの影響を強く受ける中小企業・小規模事業者がしっかりと活用できるよう充実するとともに、具体的事例も活用した周知等の徹底を要望する。加えて、非正規雇用労働者の処遇改善等を支援するキャリアアップ助成金、働き方改革推進支援助成金、人材確保等支援助成金等について、「賃上げ」を支援する観点から、賃上げ加算等の充実を強く要望する。

さらに、中小企業・小規模事業者の賃上げの実現に向けて、労働生産性を引き上げるため、設備投資の促進に資する税制や、省力化投資の補助金等による支援の強化を要望する。加えて、創業・事業承継やM&Aの環境整備の一層の強化に取り組むことが必要である。また、成長市場に進出しようとする者の事業再構築、新製品開発や新市場の開拓、イノベーション創出、DX・GXの取組を促進することを要望する。さらに、中小企業・小規模事業者がこれらの施策を一層活用できるよう、周知等を徹底するとともに運用改善を要望する。

価格転嫁対策については、新たな商慣習として、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させる「構造的な価格転嫁」を実現するため、独占禁止法の執

行強化、下請Gメン等を活用しつつ事業所管省庁と連携した下請法の執行強化、下請法改正の検討等を行うとともに、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知徹底を要望する。また、価格転嫁円滑化の取組についての実態調査が行われ、転嫁率が低い等の課題がある業界については、自主行動計画の策定や改定、改善策の検討を求めることを要望する。指針別添の交渉用フォーマットについては、業種の特性に応じた展開・活用を促すことを要望する。さらには、パートナーシップ構築宣言の更なる拡大と実効性向上に取り組むとともに、中小企業等協同組合法に基づく団体協約の更なる活用の推進に向け、活用実態の調査や組合への制度周知に取り組むことを要望する。さらに、B to C 事業では相対的に価格転嫁率が低いといった課題があるため、消費者に対して転嫁に理解を求めていくよう要望する。

また、いわゆる「年収の壁」を意識せず働くことができるよう、「年収の壁・支援強化パッケージ」の活用を促進するほか、被用者保険の適用拡大等の見直しに取り組むことを要望する。

カ 地方最低賃金審議会への期待等

目安は、地方最低賃金審議会が審議を進めるに当たって、全国的なバランスを配慮するという観点から参考にされるべきものであり、地方最低賃金審議会の審議決定を拘束するものではない。こうした前提の下、目安小委員会の公益委員としては、目安を十分に参酌しながら、地方最低賃金審議会において、地域別最低賃金の審議に際し、地域の経済・雇用の実態をデータに基づいて見極めつつ、自主性を発揮することを期待する。その際、今年度の目安額は、最低賃金が消費者物価を一定程度上回る水準である必要があることや、賃金上昇率が増加傾向にあること、地域間格差の是正を引き続き図ること等を特に考慮して検討されたものであることにも配慮いただきたいと考える。また、中央最低賃金審議会が地方最低賃金審議会の審議の結果を重大な関心をもって見守ることを要望する。

なお、公益委員見解を取りまとめるに当たって参照した主なデータは別添のとおりである。

(2) 生活保護水準と最低賃金との比較では、昨年度に引き続き乖離が生じていないことが確認された。

なお、来年度以降の目安審議においても、最低賃金法第9条第3項に基づき、引き続き、その時点における最新のデータに基づいて生活保護水準と最低賃金との比較を行い、乖離が生じていないか確認することが適当と考える。

(3) 最低賃金引上げの影響については、令和5年全員協議会報告の3(1)に基づき、引き続き、影響率や雇用者数等を注視しつつ、慎重に検討していくことが必要

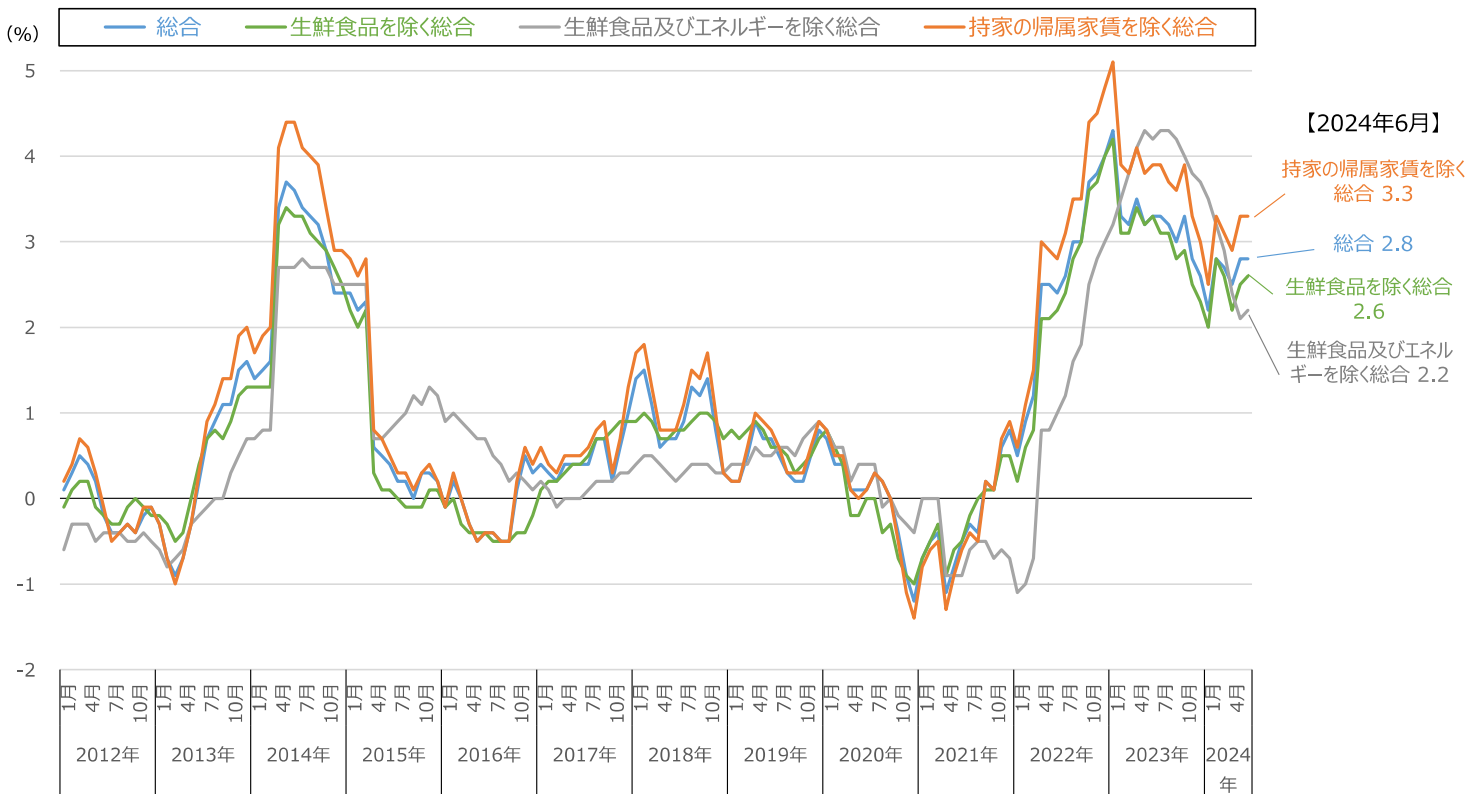
である。

参考資料

消費者物価指数の推移(対前年同月比)

- 2024年6月の消費者物価指数の「総合」は+2.8%、「生鮮食品を除く総合」は+2.6%、「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」は+2.2%、「持家の帰属家賃を除く総合」は+3.3%となっている(いずれも対前年同月比)。
- 物価の上昇は2023年以降、減少の傾向にあるものの、足下はプラスで推移している。

消費者物価指数の推移(対前年同月比)



(資料出所) 総務省「消費者物価指数」

2023 (R5) 年10月以降の消費者物価指数の対前年上昇率の推移

○ 消費者物価指数の対前年上昇率について、2023年10月以降、全国では2.5%～3.9%で推移し、2023年10月～2024年6月平均の対前年同期の上昇率は3.2%となっている。

(単位：%)

	2023年			2024年						2023年10月～ 2024年6月 平均
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
全 国	3.9	3.3	3.0	2.5	3.3	3.1	2.9	3.3	3.3	3.2
A ランク	3.7	3.1	2.6	2.1	3.0	2.9	2.7	3.1	3.2	3.0
B ランク	3.8	3.3	3.0	2.5	3.3	3.1	3.1	3.4	3.4	3.2
C ランク	4.0	3.6	3.4	3.0	3.8	3.5	3.2	3.6	3.4	3.5

資料出所 総務省「消費者物価指数」

(注) 1 指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」を用いた。

2 各ランクの数値は都道府県の県庁所在地における指数を労働基準局賃金課にて単純平均し、その対前年上昇率を算出したものである。

3 各ランクは、2023年度からの適用区分である。

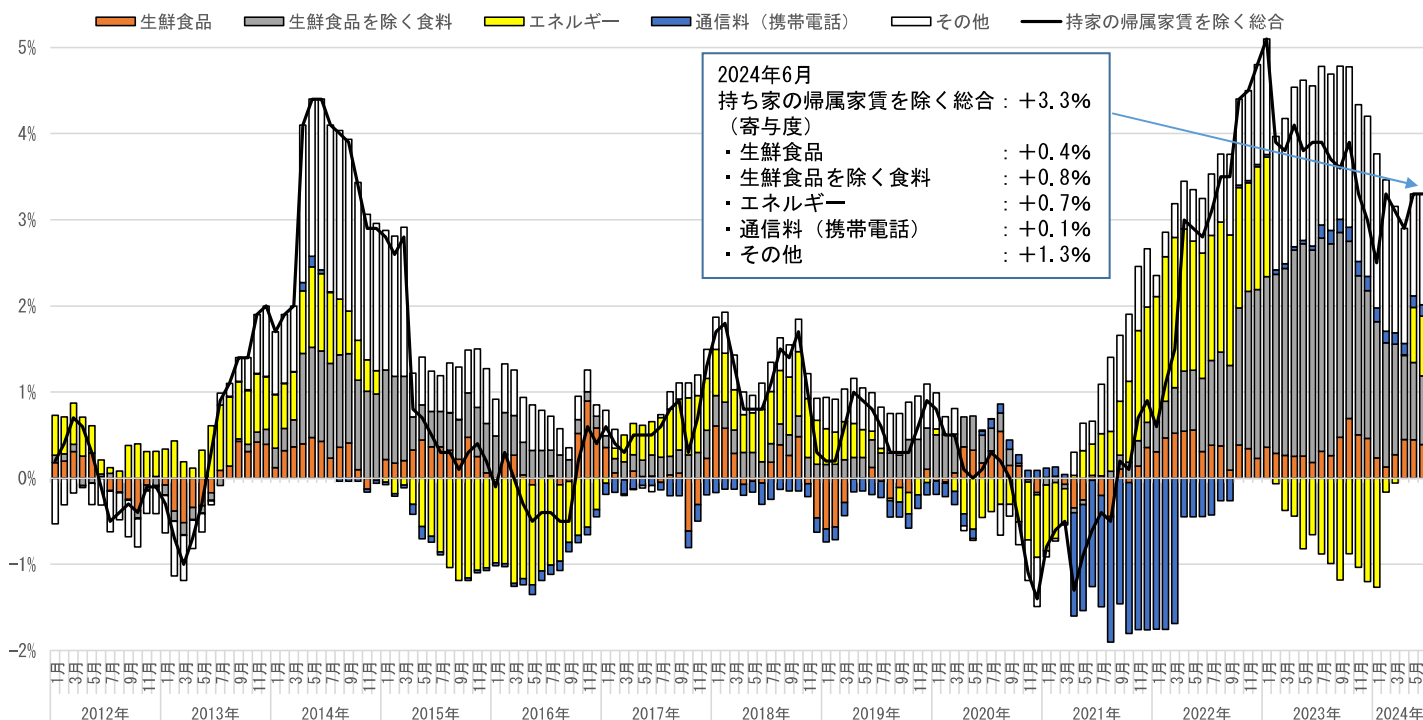
4 「2023年10月～2024年6月」の上昇率は、「同期の指数の単純平均」の「前年同期の指数の単純平均」に対する上昇率。

2

消費者物価指数の「持家の帰属家賃を除く総合」の主な項目別寄与度の推移

○ 消費者物価指数の「持家の帰属家賃を除く総合」(前年同月比)は、2024年6月に+3.3%となっているが、主な項目別の寄与度をみると、生鮮食品を除く食料やエネルギーの寄与度が大きい。またエネルギーは、2023年2月以降マイナスの寄与度が大きかったが、2024年2月以降マイナスの寄与度は小さくなり、2024年5月以降はプラスに寄与している。

消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）の前年同月比の主な項目別寄与度の推移



(資料出所) 総務省「消費者物価指数」をもとに厚生労働省労働基準局にて作成。

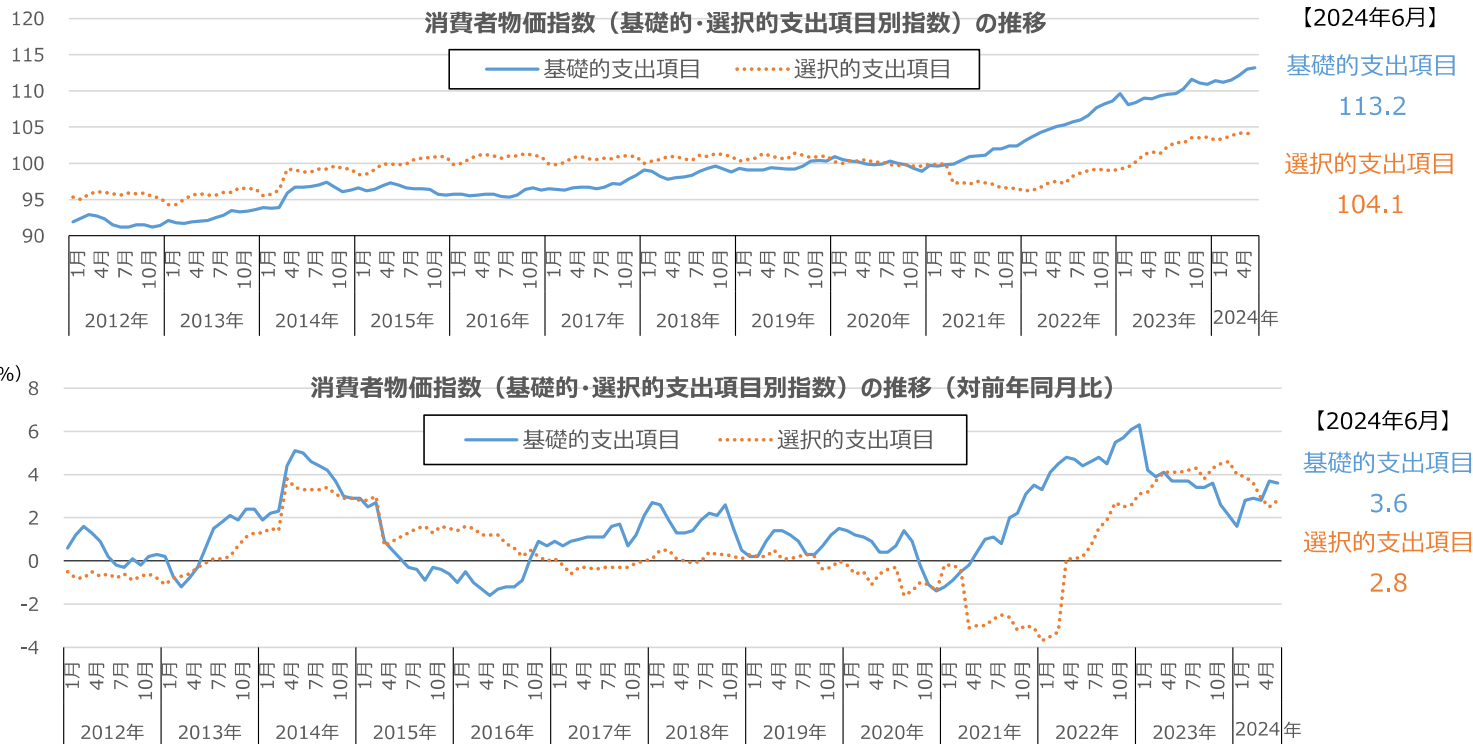
(注) 1. 各項目の寄与度は、「当該項目のウェイト/持家の帰属家賃を除く総合のウェイト×(当月の当該項目の指数-前年同月の当該項目の指数)/前年同月の持家の帰属家賃を除く総合の指数」により算出。

「その他」の寄与度は、持家の帰属家賃を除く総合の前年同月比から各項目の寄与度を控除した残差として計算。

「エネルギー」は、電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油及びガソリン。

消費者物価指数の「基礎的・選択的支出項目別指数」の推移

○ 消費者物価指数の「基礎的・選択的支出項目別指数を見ると、「基礎的支出項目」は2021年以降、「選択的支出項目」は2022年以降上昇を継続している。



（資料出所）総務省「消費者物価指数」

- （注）1. 基礎的支出項目（必需品的なもの）とは、支出弾力性が1.00未満の支出項目であり、食料、家賃、光熱費、保健医療サービスなどが該当。
 選択的支出項目（贅沢品的なもの）とは、支出弾力性が1.00以上の支出項目であり、教育費、教養娯楽用耐久財、月謝などが該当。
 2. 支出弾力性とは、消費支出総額が1%変化する時に各財・サービス（支出項目）が何%変化するかを示した指標。
 3. 基礎的支出項目・選択的支出項目別指数は、持家の帰属家賃を除く総合から作成されている。

電気・ガス価格激変緩和対策事業

（総予算額：3兆7,490億円 うち2022年度第2次補正：3兆1,074億円、2023年度補正：6,416億円）

- 電気・都市ガスの小売事業者等が、需要家の使用量に応じ、電気・都市ガス料金の値引きを実施。
- 当該措置は2024年5月使用分まで講じ、同5月使用分については激変緩和の幅を縮小する。

値引き単価

2024年4月使用分まで

<電気>

低圧：3.5円/kWh
 高圧：1.8円/kWh

<都市ガス>

15円/m³
 ※家庭及び年間契約量1,000万m³未満の企業等が対象

2024年5月使用分

<電気>

低圧：1.8円/kWh
 高圧：0.9円/kWh

<都市ガス>

7.5円/m³
 ※家庭及び年間契約量1,000万m³未満の企業等が対象

消費者物価指数に対する「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による押し下げ効果の推移

- 消費者物価指数「総合」に対する「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による押し下げ効果は、2024年6月では、-0.25となっている。2023年2月～9月は-1.01～-0.98、2023年10月～2024年5月は-0.49～-0.48で推移していた。

消費者物価指数「総合」に対する「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による押し下げ効果(寄与度)試算値

2023年											2024年					
2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
-1.01	-1.00	-1.00	-1.00	-1.00	-0.99	-0.99	-0.98	-0.49	-0.49	-0.49	-0.48	-0.49	-0.49	-0.48	-0.48	-0.25

(資料出所)総務省「消費者物価指数」

<電気・ガス価格激変緩和対策事業 値引き単価>

2023年1～8月使用分 低圧契約は1kWh当たり7円、高圧契約は1kWh当たり3.5円、都市ガス料金は1㎡当たり30円

2023年9月～2024年4月使用分 低圧契約は1kWh当たり3.5円、高圧契約は1kWh当たり1.8円、都市ガスは1㎡当たり15円

2024年5月使用分 電気の低圧契約は1kWh当たり1.8円、高圧契約は1kWh当たり0.9円、都市ガスは1㎡当たり7.5円

※都市ガスは年間契約量が1,000万㎡未満の家庭や企業等が対象

6

消費者物価指数(「頻繁に購入する品目」)の対前年上昇率の推移

- 消費者物価指数は、指数品目を家計調査から得られる1世帯当たり年間購入頻度によって区分し、購入頻度の階級区分別に指数を作成している。
- 購入頻度階級のうち、「頻繁に購入する品目」については、年間購入頻度15.0回以上の品目である。

(単位：%)

	2023年			2024年						2023年10月～ 2024年6月 平均	2022年10月～ 2023年6月 平均
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月		
頻繁に購入	8.3	6.4	6.6	5.6	4.8	4.8	4.5	4.0	3.5	5.4	4.8

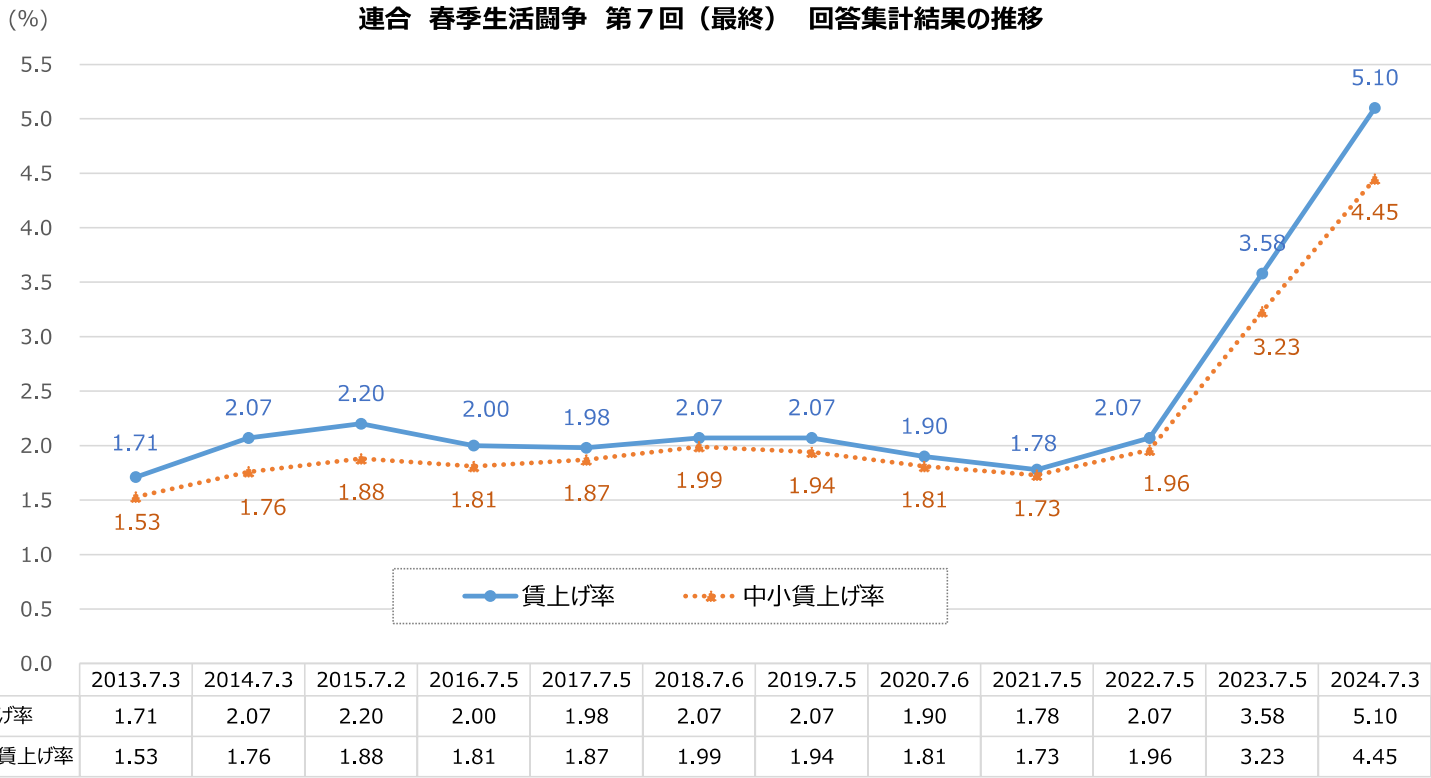
【参考】「頻繁に購入する品目」の構成

食パン	鶏卵	せんべい
あんパン	キャベツ	ポテトチップス
カレーパン	ねぎ	チョコレート
ゆでうどん	レタス	アイスクリーム
カップ麺	もやし	おにぎり
中華麺	にんじん	調理パン
かまぼこ	たまねぎ	サラダ
豚肉(国産品)	きゅうり	茶飲料
豚肉(輸入品)	トマト	コーヒー飲料A
鶏肉	ピーマン	野菜ジュース
ハム	しめじ	炭酸飲料
ソーセージ	豆腐	ポリ袋
牛乳	油揚げ	診療代
ヨーグルト	納豆	ガソリン
チーズ(国産品)	バナナ	

(資料出所)総務省「消費者物価指数」

連合 春季賃上げ妥結状況

○ 連合の春闘第7回(最終)回答集計結果(7月3日公表)では、全体の賃上げ率は5.10%(中小賃上げ率は4.45%)となっており、比較可能な2013年以降で最も高い。



(資料出所) 連合「2024春季生活闘争第7回(最終)回答集計結果」(2024年7月3日)をもとに厚生労働省労働基準局において作成
(注) 各年データは平均賃金方式(加重平均)による定昇相当込み賃上げ率。

8

連合 春季賃上げ妥結状況(有期・短時間・契約等労働者)

連合(有期・短時間・契約等労働者)

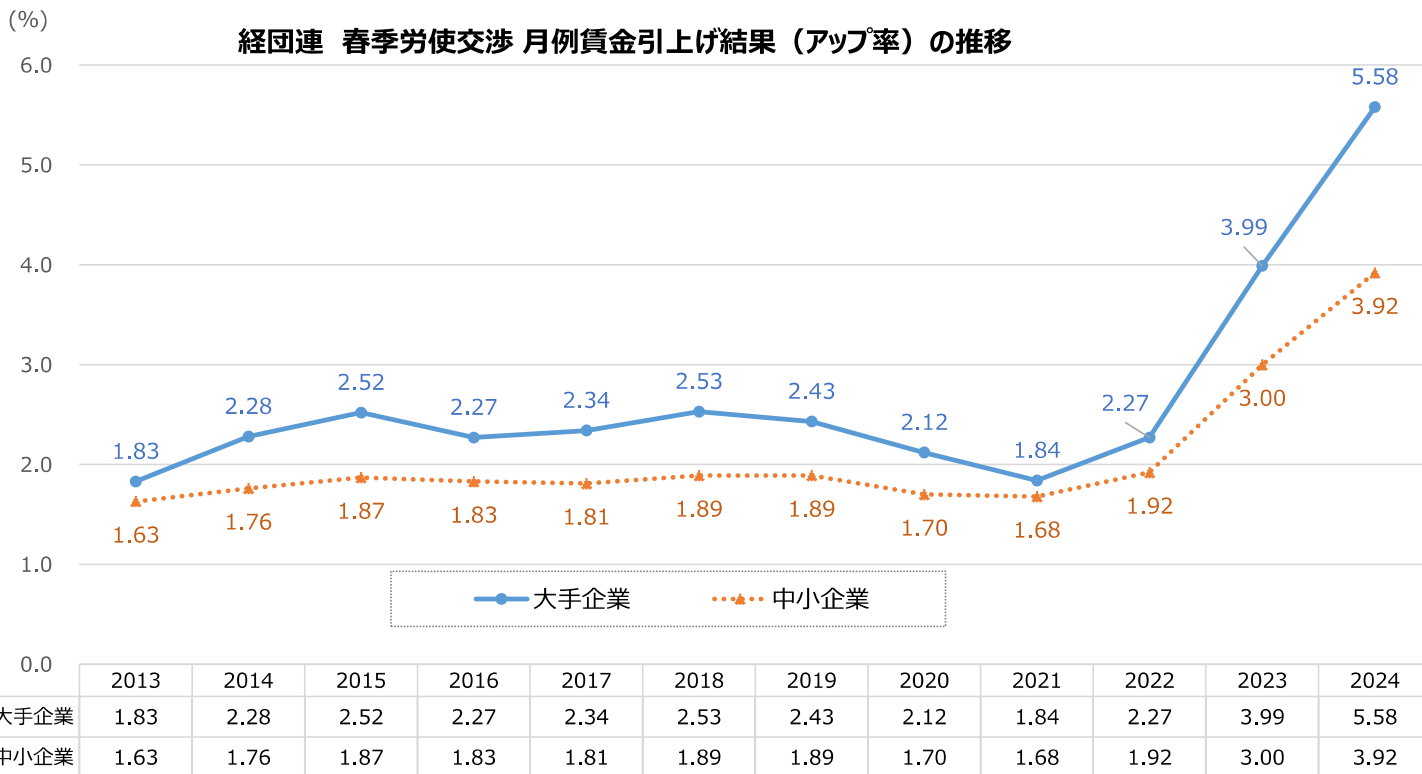
第7回(最終)回答集計結果(令和6年7月3日)

		第7回(最終)回答集計結果(令和6年7月3日)		
		単純平均	加重平均	
時給	386組合 885,369人	賃上げ額	53.78円(39.74円)	62.70円(52.78円)
		引上げ率	—	5.74%(5.01%)
		平均時給	1,148.92円(1,091.78円)	1,155.02円(1,095.67円)
月給	146組合 27,845人	賃上げ額	9,137円(6,647円)	10,869円(6,828円)
		賃上げ率	4.23%(3.09%)	4.98%(3.18%)

(注) ()内の数値は、令和5年7月5日付 第7回(最終)回答集計結果。

経団連 春季賃上げ妥結状況

○ 2024年の経団連 春季労使交渉月例賃金引上げ結果では、アップ率は大手企業5.58%（第1回集計）、中小企業3.92%（第1回集計）となっている。



（資料出所）経団連「春季労使交渉・大手企業業種別妥結結果」「春季労使交渉・中小企業業種別妥結結果」「2024年春季労使交渉・大手企業業種別回答状況」「2024年春季労使交渉・中小企業業種別回答状況」をもとに、厚生労働省労働基準局において作成。
（注）2023年までは最終集計結果、2024年は第1回集計結果

10

日商 中小企業の賃金改定に関する調査

日商 中小企業の賃金改定に関する調査(令和6年6月5日)

		(加重平均)	
正社員 (月給)	全体	9,662円	
	1,586社		3.62%
	20人以下	8,801円	
	709社		3.34%
パート・ アルバイト (時給)	全体	37.6円	
	1,070社		3.43%
	20人以下	43.3円	
	450社		3.88%

- (注) 1 前年4月と当年4月の両期間に在籍し、かつ雇用形態や労働時間の変更が無い従業員が対象。
2 1,979社が回答し、無回答や異常値のうち回答企業からの確認が取れなかったものについては集計より除外。

賃金改定状況調査結果第4表①

第4表① 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）

性 ランク	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）				
	1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		
	R5年	R6年	R5年	R6年	R5年	R6年	R5年	R6年	R5年	R6年	R5年	R6年	R5年	R6年	R5年	R6年	R5年	R6年	R5年	R6年	R5年	R6年	R5年	R6年	R5年	R6年	R5年	R6年	R5年	R6年	R5年	R6年	
	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	
男 計	A	1,601	1,637	2.2	2.3	1,645	1,677	1.9	1.7	1,641	1,670	1.8	2.3	1,838	1,875	2.0	2.6	1,261	1,306	3.6	2.8	1,452	1,484	2.2	1.1	1,615	1,655	2.5	1.8	1,728	1,756	1.6	3.2
	B	1,383	1,416	2.4	2.0	1,432	1,469	2.6	2.3	1,377	1,409	2.3	1.5	1,705	1,724	1.1	2.1	1,140	1,165	2.2	2.4	1,249	1,288	3.1	2.3	1,443	1,475	2.2	1.9	1,430	1,467	2.6	1.3
	C	1,253	1,287	2.7	2.1	1,232	1,274	3.4	2.2	1,270	1,298	2.2	2.2	1,554	1,602	3.1	0.9	1,071	1,094	2.1	2.2	1,107	1,146	3.5	3.4	1,255	1,296	3.3	1.8	1,410	1,444	2.4	1.6
	計	1,454	1,488	2.3	2.1	1,493	1,528	2.3	2.1	1,464	1,495	2.1	1.9	1,756	1,787	1.8	2.2	1,177	1,210	2.8	2.6	1,315	1,351	2.7	1.8	1,487	1,523	2.4	1.9	1,547	1,580	2.1	2.2
女 計	A	1,838	1,873	1.9	2.0	1,844	1,870	1.4	1.6	1,887	1,925	2.0	2.5	2,104	2,138	1.6	3.1	1,443	1,504	4.2	1.5	1,688	1,690	0.1	1.8	1,882	1,959	4.1	1.3	1,871	1,900	1.5	1.6
	B	1,591	1,618	1.7	1.6	1,587	1,624	2.3	2.3	1,579	1,607	1.8	1.4	1,999	2,017	0.9	1.5	1,301	1,302	0.1	1.0	1,493	1,525	2.1	2.1	1,753	1,735	-1.0	1.2	1,602	1,635	2.1	0.8
	C	1,418	1,460	3.0	1.6	1,393	1,437	3.2	1.9	1,406	1,437	2.2	2.0	1,776	1,827	2.9	0.3	1,189	1,239	4.2	2.3	1,228	1,283	4.5	3.3	1,448	1,494	3.2	0.1	1,529	1,577	3.1	1.3
	計	1,669	1,701	1.9	1.8	1,666	1,699	2.0	1.9	1,673	1,706	2.0	2.0	2,028	2,058	1.5	2.2	1,350	1,384	2.5	1.3	1,536	1,559	1.5	2.1	1,763	1,795	1.8	1.1	1,699	1,732	1.9	1.2
計	A	1,428	1,463	2.5	2.6	1,297	1,338	3.2	2.3	1,414	1,438	1.7	2.2	1,601	1,643	2.6	2.5	1,163	1,199	3.1	3.6	1,341	1,385	3.3	0.6	1,574	1,609	2.2	1.9	1,520	1,548	1.8	5.2
	B	1,232	1,268	2.9	2.1	1,143	1,180	3.2	2.4	1,181	1,214	2.8	1.7	1,452	1,474	1.5	2.8	1,082	1,116	3.1	2.8	1,136	1,181	4.0	2.7	1,403	1,439	2.6	1.9	1,186	1,228	3.5	2.4
	C	1,138	1,168	2.6	2.3	993	1,028	3.5	2.9	1,144	1,169	2.2	2.4	1,342	1,388	3.4	1.8	1,022	1,037	1.5	2.2	1,037	1,071	3.3	3.4	1,225	1,264	3.2	2.0	1,183	1,214	2.6	2.2
	計	1,298	1,333	2.7	2.3	1,185	1,223	3.2	2.4	1,267	1,296	2.3	1.9	1,516	1,550	2.2	2.6	1,103	1,135	2.9	3.1	1,209	1,252	3.6	1.9	1,447	1,484	2.6	1.9	1,321	1,357	2.7	3.8

12

賃金改定状況調査結果第4表②

第4表② 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（一般・パート別内訳）

就業 形態 ランク	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）				
	1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		
	R5年	R6年	R5年	R6年	R5年	R6年	R5年	R6年	R5年	R6年	R5年	R6年	R5年	R6年	R5年	R6年	R5年	R6年	R5年	R6年	R5年	R6年	R5年	R6年	R5年	R6年	R5年	R6年	R5年	R6年	R5年	R6年	
	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	
一般 パート 計	A	1,601	1,637	2.2	2.3	1,645	1,677	1.9	1.7	1,641	1,670	1.8	2.3	1,838	1,875	2.0	2.6	1,261	1,306	3.6	2.8	1,452	1,484	2.2	1.1	1,615	1,655	2.5	1.8	1,728	1,756	1.6	3.2
	B	1,383	1,416	2.4	2.0	1,432	1,469	2.6	2.3	1,377	1,409	2.3	1.5	1,705	1,724	1.1	2.1	1,140	1,165	2.2	2.4	1,249	1,288	3.1	2.3	1,443	1,475	2.2	1.9	1,430	1,467	2.6	1.3
	C	1,253	1,287	2.7	2.1	1,232	1,274	3.4	2.2	1,270	1,298	2.2	2.2	1,554	1,602	3.1	0.9	1,071	1,094	2.1	2.2	1,107	1,146	3.5	3.4	1,255	1,296	3.3	1.8	1,410	1,444	2.4	1.6
	計	1,454	1,488	2.3	2.1	1,493	1,528	2.3	2.1	1,464	1,495	2.1	1.9	1,756	1,787	1.8	2.2	1,177	1,210	2.8	2.6	1,315	1,351	2.7	1.8	1,487	1,523	2.4	1.9	1,547	1,580	2.1	2.2
一般 計	A	1,827	1,867	2.2	2.2	1,828	1,856	1.5	1.5	1,886	1,919	1.7	1.9	1,934	1,980	2.4	2.5	1,567	1,652	5.4	1.2	1,668	1,705	2.2	1.8	1,751	1,801	2.9	2.2	1,898	1,933	1.8	3.4
	B	1,543	1,571	1.8	2.0	1,519	1,553	2.2	2.5	1,558	1,588	1.9	1.8	1,801	1,814	0.7	1.8	1,423	1,405	-1.3	2.7	1,428	1,444	1.1	2.5	1,504	1,533	1.9	1.6	1,548	1,587	2.5	1.2
	C	1,366	1,407	3.0	1.9	1,321	1,366	3.4	2.1	1,383	1,423	2.9	2.0	1,621	1,668	2.9	1.2	1,249	1,271	1.8	1.5	1,224	1,249	2.0	2.9	1,309	1,355	3.5	1.7	1,459	1,503	3.0	1.2
	計	1,629	1,664	2.1	2.0	1,610	1,644	2.1	2.1	1,658	1,690	1.9	1.9	1,847	1,881	1.8	2.1	1,455	1,486	2.1	2.2	1,502	1,526	1.6	2.2	1,562	1,601	2.5	1.8	1,669	1,708	2.3	2.3
パート 計	A	1,281	1,309	2.2	2.6	1,178	1,223	3.8	2.7	1,245	1,269	1.9	3.2	1,437	1,440	0.2	3.2	1,137	1,167	2.6	3.5	1,228	1,253	2.0	-0.2	1,477	1,507	2.0	1.6	1,347	1,360	1.0	2.3
	B	1,131	1,171	3.5	1.7	1,113	1,161	4.3	1.7	1,056	1,093	3.5	0.9	1,281	1,324	3.4	3.3	1,056	1,094	3.6	2.3	1,091	1,150	5.4	2.1	1,353	1,389	2.7	2.4	1,118	1,148	2.7	1.2
	C	1,054	1,077	2.2	2.5	940	972	3.4	2.3	1,074	1,081	0.7	2.7	1,109	1,166	5.1	-1.1	987	1,011	2.4	2.5	963	1,020	5.9	4.4	1,159	1,190	2.7	1.9	1,194	1,184	-0.8	3.3
	計	1,185	1,218	2.8	2.1	1,125	1,168	3.8	2.1	1,134	1,162	2.5	2.1	1,351	1,373	1.6	3.0	1,077	1,111	3.2	2.7	1,132	1,178	4.1	1.4	1,388	1,421	2.4	1.9	1,227	1,246	1.5	1.5

法人企業統計による企業収益②（四半期）

(単位：億円、%)

		令和4年				令和5年				令和6年
		1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
経常利益	資本金規模1,000万円以上	228,323	283,181	198,098	223,768	238,230	316,061	237,975	252,754	274,279
	前年同期比	13.7	17.6	18.3	▲ 2.8	4.3	11.6	20.1	13.0	15.1
	〃 10億円以上	124,141	200,931	121,094	125,200	123,862	220,392	140,332	152,326	136,516
	前年同期比	18.2	23.2	27.3	6.4	▲ 0.2	9.7	15.9	21.7	10.2
	〃 1億円～10億円	40,289	37,369	35,024	40,225	39,747	40,227	44,412	46,316	49,086
	前年同期比	19.3	16.7	13.2	▲ 2.9	▲ 1.3	7.6	26.8	15.1	23.5
売上高経常利益率	資本金規模1,000万円以上	6.3	8.4	5.7	6.0	6.3	8.9	6.5	6.5	7.1
	〃 10億円以上	8.3	14.0	8.1	8.1	7.9	15.0	9.4	9.5	8.8
	〃 1億円～10億円	5.2	5.2	4.6	4.9	4.8	4.9	5.1	5.2	5.5
	〃 1,000万円～1億円	4.8	3.7	3.4	4.3	5.4	4.3	4.1	3.9	6.2
	前年同期比	3.1	▲ 1.6	1.3	▲ 18.0	16.8	23.5	26.8	▲ 7.3	18.8
	〃 1,000万円未満	8.1	8.2	8.3	8.0	8.2	8.6	9.1	8.4	8.4

資料出所 財務省「法人企業統計」

(注) 1 金融業、保険業を除く全産業。

2 四半期別調査は、資本金規模1,000万円以上の企業が対象。

16

法人企業統計による資本金規模別労働分配率

(単位：%)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	参考：母集団数 (単位：社)
労働分配率	規模計	68.8	67.5	67.6	66.2	66.3	68.6	71.5	68.9	67.5	2,941,615
	資本金規模1,000万円以上	67.0	65.4	65.2	64.1	64.5	66.6	69.3	66.0	65.0	909,127
	〃 10億円以上	55.0	52.8	53.7	51.7	51.3	54.9	57.6	52.4	51.2	4,738
	〃 1億円～10億円	69.1	68.0	66.5	65.8	65.6	67.8	69.6	66.0	65.1	25,894
	〃 1,000万円～1億円	76.4	75.3	74.3	74.2	76.0	77.1	80.0	78.8	77.3	878,495
	〃 1,000万円未満	81.1	82.3	83.4	80.3	78.5	82.3	86.5	91.0	84.6	2,032,488

資料出所 財務省「法人企業統計」

(注) 1 金融業、保険業を除く全産業。

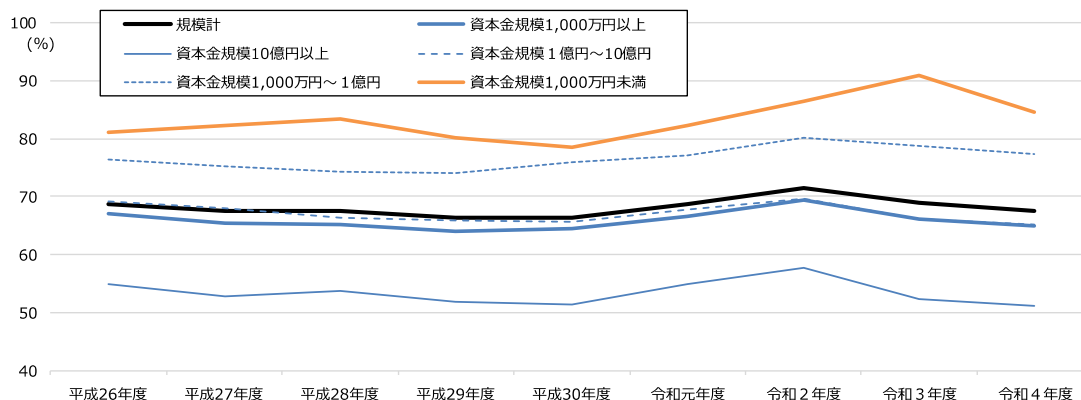
2 「資本金規模1,000万円以上」の数値については、厚生労働省労働基準局賃金課にて算出。

3 各項目・指標の算出は以下のとおり。

労働分配率 = 人件費 ÷ 付加価値額。

付加価値額 = 人件費 + 支払利息等 + 動産・不動産貸借料 + 租税公課 + 営業純益。

人件費 = 役員給与 + 役員賞与 + 従業員給与 + 従業員賞与 + 福利厚生費。



従業員一人当たり付加価値額の推移

(単位:万円、%)

	産業・資本金規模計		製造業						非製造業					
			資本金1億円以上		資本金1千万円以上 1億円未満		資本金1千万円未満		資本金1億円以上		資本金1千万円以上 1億円未満		資本金1千万円未満	
			前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	
平成 25 年度	690	3.6	1,135	10.9	543	1.5	453	4.4	964	3.0	559	1.6	478	▲ 0.2
平成 26 年度	705	2.2	1,149	1.2	547	0.7	446	▲ 1.5	972	0.8	570	2.0	490	2.5
平成 27 年度	725	2.8	1,137	▲ 1.0	555	1.5	521	16.8	1,007	3.6	586	2.8	491	0.2
平成 28 年度	727	0.3	1,158	1.8	554	▲ 0.2	527	1.2	1,033	2.6	582	▲ 0.7	503	2.4
平成 29 年度	739	1.7	1,227	6.0	572	3.2	484	▲ 8.2	1,036	0.3	591	1.5	502	▲ 0.2
平成 30 年度	730	▲ 1.2	1,201	▲ 2.1	570	▲ 0.3	485	0.2	1,059	2.2	566	▲ 4.2	494	▲ 1.6
令和 元 年度	715	▲ 2.1	1,104	▲ 8.1	551	▲ 3.3	467	▲ 3.7	1,035	▲ 2.3	551	▲ 2.7	496	0.4
令和 2 年度	688	▲ 3.8	1,064	▲ 3.6	540	▲ 2.0	436	▲ 6.6	957	▲ 7.5	536	▲ 2.7	483	▲ 2.6
令和 3 年度	722	4.9	1,283	20.6	569	5.4	424	▲ 2.8	995	4.0	552	3.0	457	▲ 5.4
令和 4 年度	738	2.2	1,279	▲ 0.3	569	0.0	443	4.5	1,066	7.1	569	3.1	483	5.7

資料出所 財務省「法人企業統計」(年次別調査、「金融業、保険業以外の業種」)

従業員一人当たり付加価値額(労働生産性) = 付加価値額 / 従業員数

「付加価値額」の算出は下記のとおり

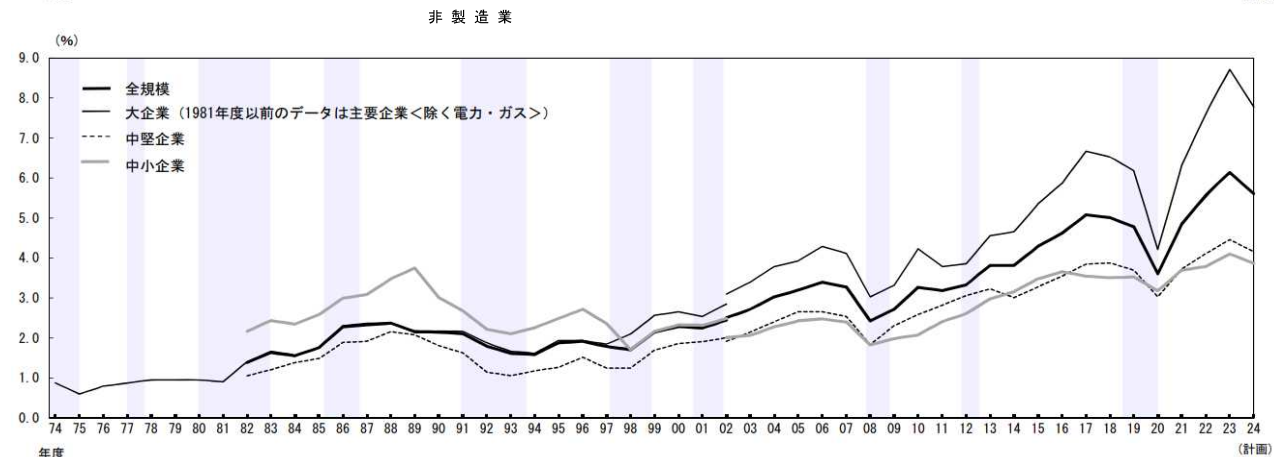
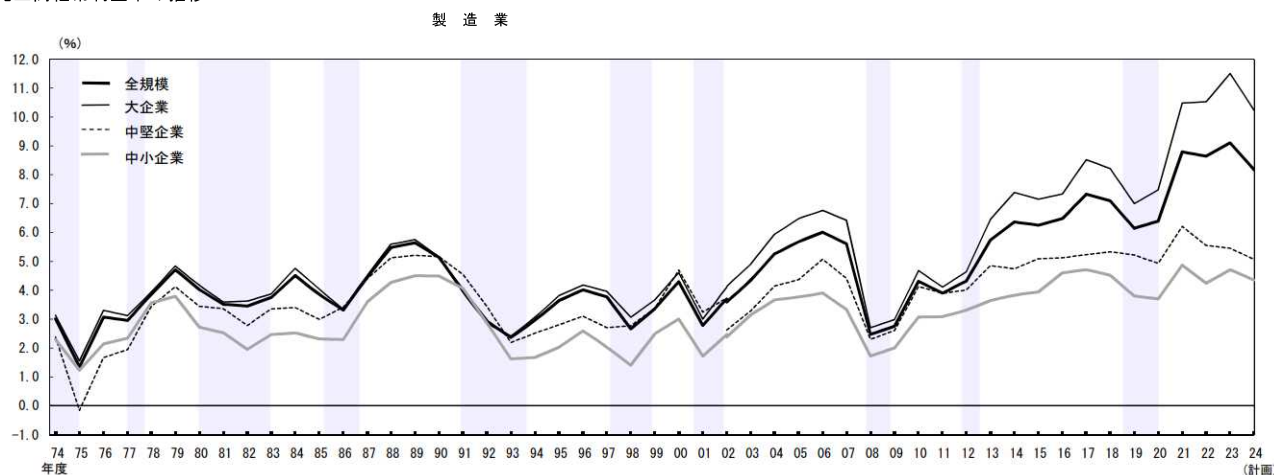
付加価値額 = 営業純益(営業利益-支払利息等) + 役員給与 + 役員賞与 + 従業員給与 + 従業員賞与
+ 福利厚生費 + 支払利息等 + 動産・不動産賃借料 + 租税公課

「従業員数」は常用者の期中平均人員と、当期中の臨時従業員(総従事時間数を常用者の1か月平均労働時間数で除したもの)との合計である。

18

売上高経常利益率の推移(日銀短観)

▽売上高経常利益率の推移



資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(日銀短観)(2024年6月調査)

(%)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (計画)
規模計	製造業	8.79	8.64	9.10	8.17
	非製造業	4.85	5.57	6.14	5.61
大企業	製造業	10.48	10.52	11.50	10.23
	非製造業	6.31	7.61	8.71	7.78
中堅企業	製造業	6.21	5.55	5.45	5.07
	非製造業	3.73	4.11	4.46	4.16
中小企業	製造業	4.87	4.24	4.71	4.35
	非製造業	3.70	3.79	4.10	3.87

資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(日銀短観)

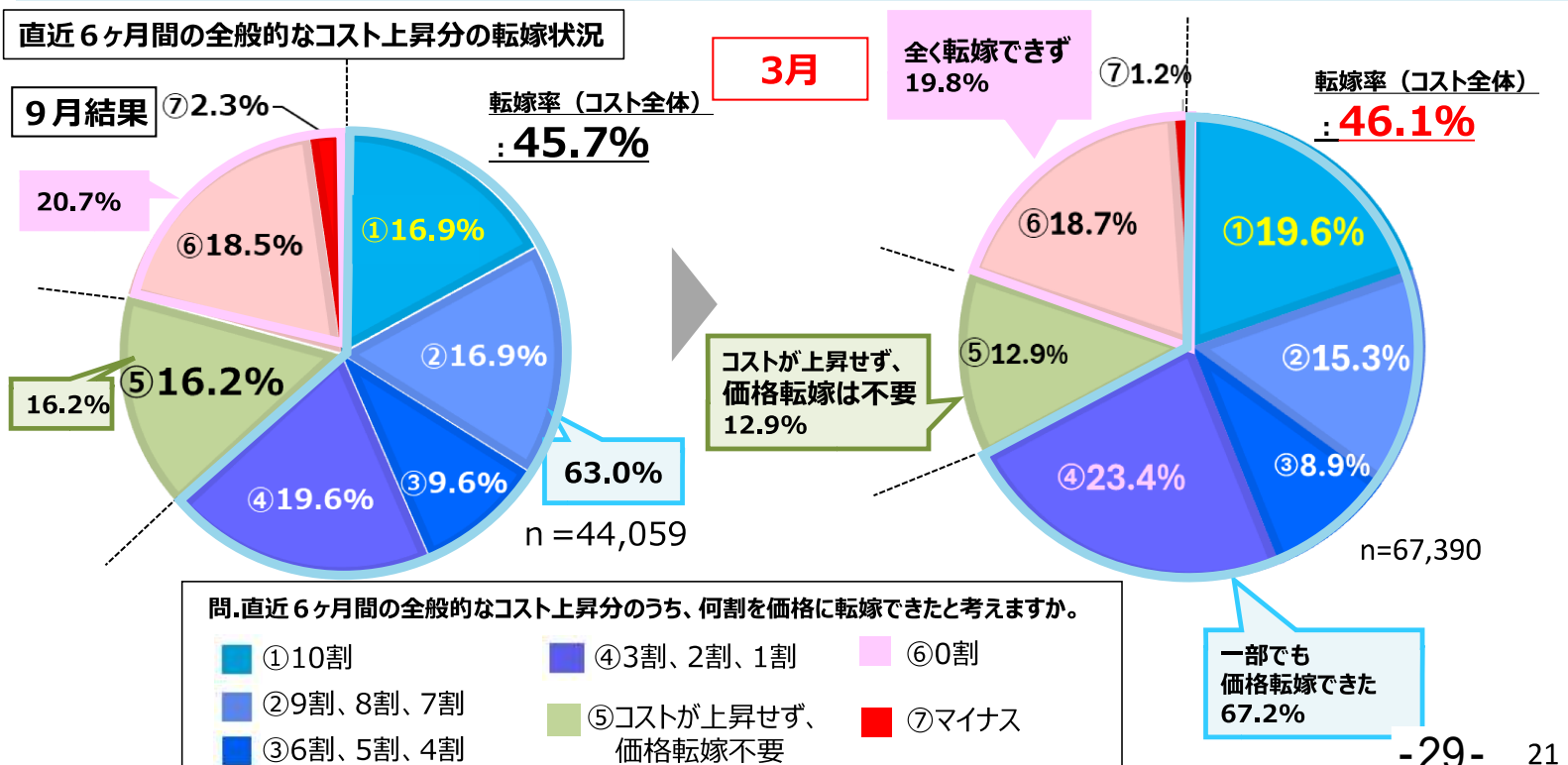
(注) 売上高経常利益率

回答企業の総売上高(財務諸表等規則に準拠し、回答企業の個別決算ベース。)について、経常利益増減と同様に母集団推計値を算出し、これで経常損益の母集団推計値を除して、売上高経常利益率を算出する。

20

価格転嫁の状況①【コスト全般】

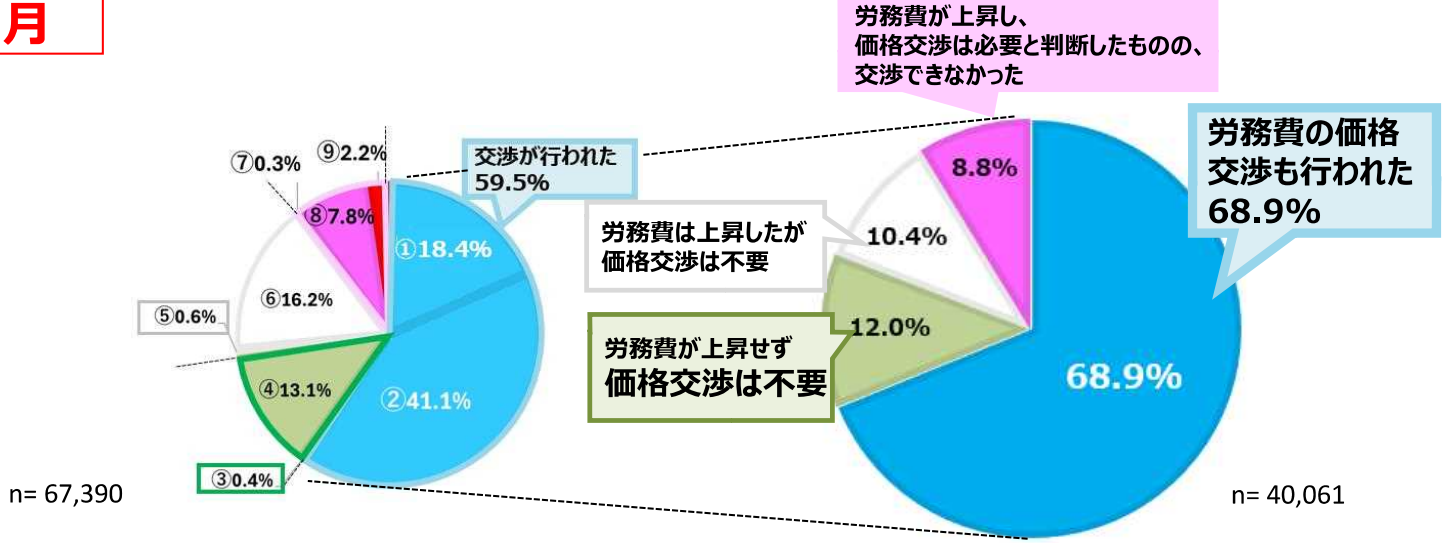
- **コスト全体の価格転嫁率は46.1%**、昨年9月より微増(45.7%→46.1%)。
 - 受注企業のうち、コスト増加分を**全額(10割)価格転嫁できた割合(①)は約3ポイント増加**(16.9%→19.6%)。一部でも価格転嫁できた割合は、約4ポイント増加(63.0%→67.2%)。
 - 一方、**1~3割しか価格転嫁できなかった割合(④)は約4ポイント増加**(19.6%→23.4%)。全く転嫁できず/減額された企業も約2割。
- ⇒ **価格転嫁の裾野は更に広がりつつある一方、「転嫁できた企業」と「出来ない企業」で2極化の兆しもあり、転嫁対策の徹底が重要。**



(今回初の調査①) 労務費についての価格交渉の状況

- 今回調査では、昨年11月に「労務費の指針」が策定・公表されたことを踏まえ、「労務費について、価格交渉できたか」調査。
 - 価格交渉が行われた企業（59.5%）のうち、その約7割において、労務費についても価格交渉が実施された。
 - 一方で、約1割（8.8%）の企業が、「労務費が上昇し、価格交渉を必要と考えたが出来なかった」と回答。そうした企業からの具体的な声は、以下の通り。（例：労務費アップは自助努力で対応すべき）
- ⇒ **引き続き、公正取引委員会等と連携し、「労務費の指針」を周知・徹底していく。**

3月



アンケート回答企業からの具体的な声

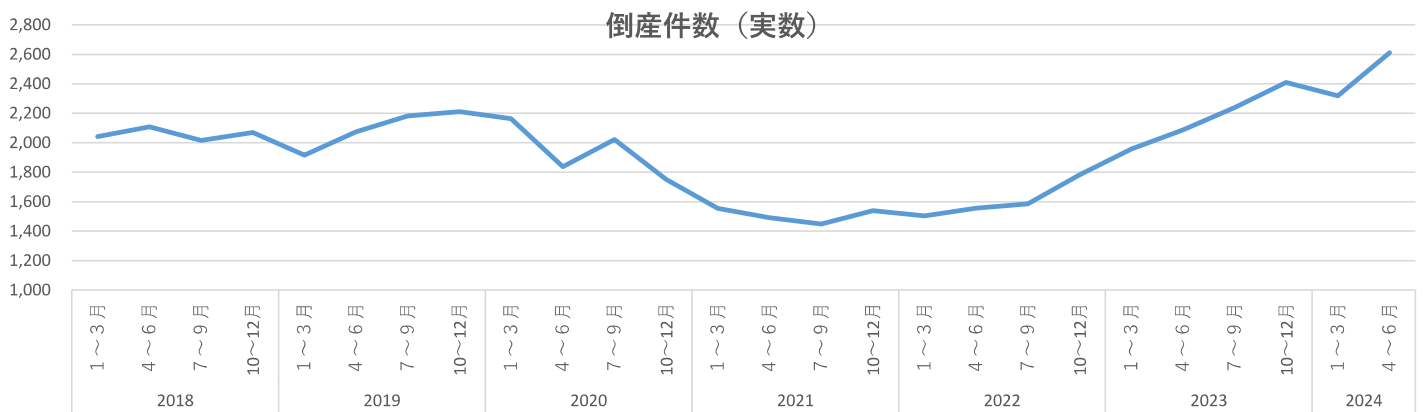
- ▲ 労務費については、「自助努力で解決すべきとして、交渉自体を拒否」された。
- ▲ 労務費上昇分について要求されるエビデンスを示す事が出来ず、諦めざるを得なかった。
- ▲ 価格交渉しようとしたが、「労務費が上昇しているのは御社だけではありません。」と言われ、交渉に応じてもらえなかった。
- ▲ 10年以上同様の業務（工事）を請け負っている為、価格を毎年同じにしている。

22

倒産件数(実数)の推移

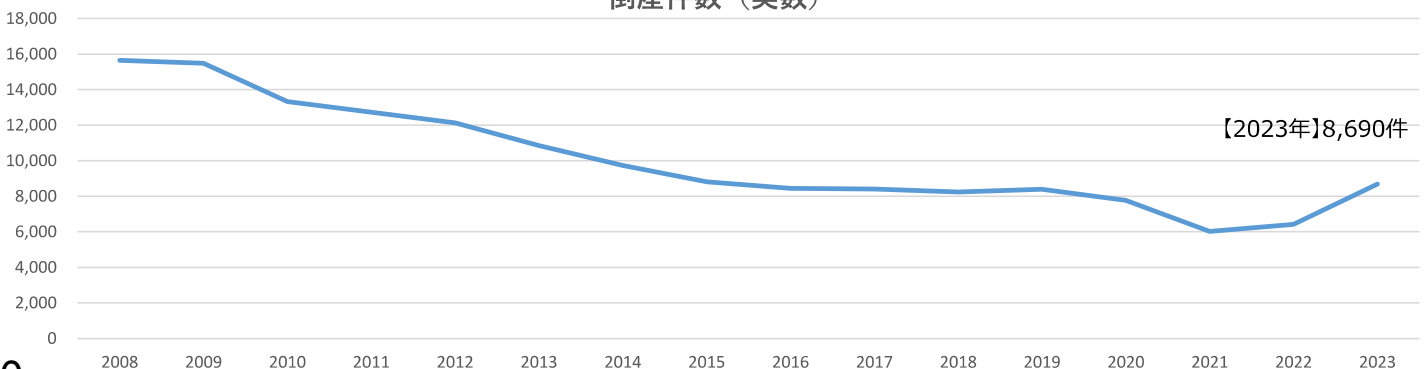
○ 倒産件数の推移をみると、長期的には減少傾向にあるが、足下の推移では上昇傾向にある。

【足下の推移】



【長期的な推移】

倒産件数 (実数)



倒産件数及び物価高倒産件数の推移

2024年版 中小企業白書（抜粋）（左図）

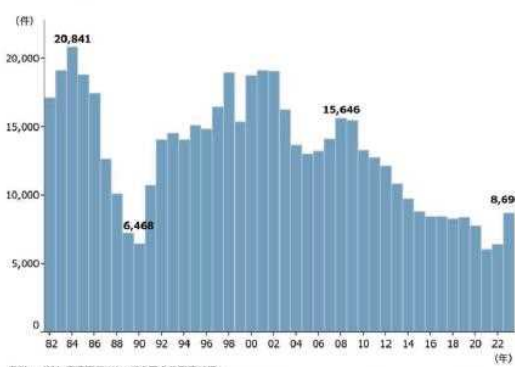
第1部 令和5年度（2023年度）の中小企業の動向

第1-2-25 図は、「全国企業倒産状況」を用いて、倒産件数の推移を見たものである。これを見ると、感染症下である2020年から2022年にかけて、資金繰り支援等の各種施策により、倒産件数は低水準で推移したことが分かる。一方、直近の2023年においては感染症拡大前の水準まで増加し、8,690件となっている。

全国企業倒産集計（2024年6月報）（抜粋）（右図）

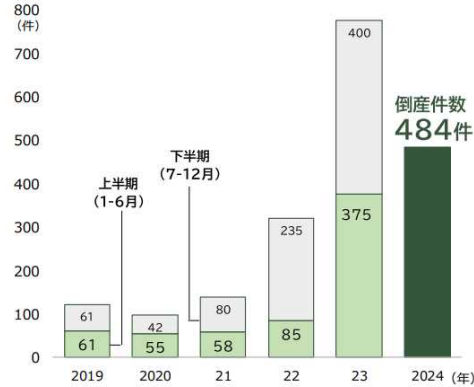
物価高（インフレ）倒産は、484件（前年同期 375件、29.1%増）発生した。年半期で初めて450件を超え、過去最多を大幅に更新した。このペースで推移した場合、2024年通年の件数は900件を超える可能性がある。業種別では、『建設業』（124件）が最も多く、『製造業』（109件）、『運輸・通信業』（91件）が続いた。

倒産件数の推移



資料：（株）東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」
 （注）1.倒産とは、企業が債務の支払不能に陥ることや、経済活動を続けることが困難になった状態となること。また、私的整理（取引停止処分、内整理）も倒産に含まれる。
 2.負債総額1,000万円以上の倒産が集計対象。

「物価高倒産」件数推移

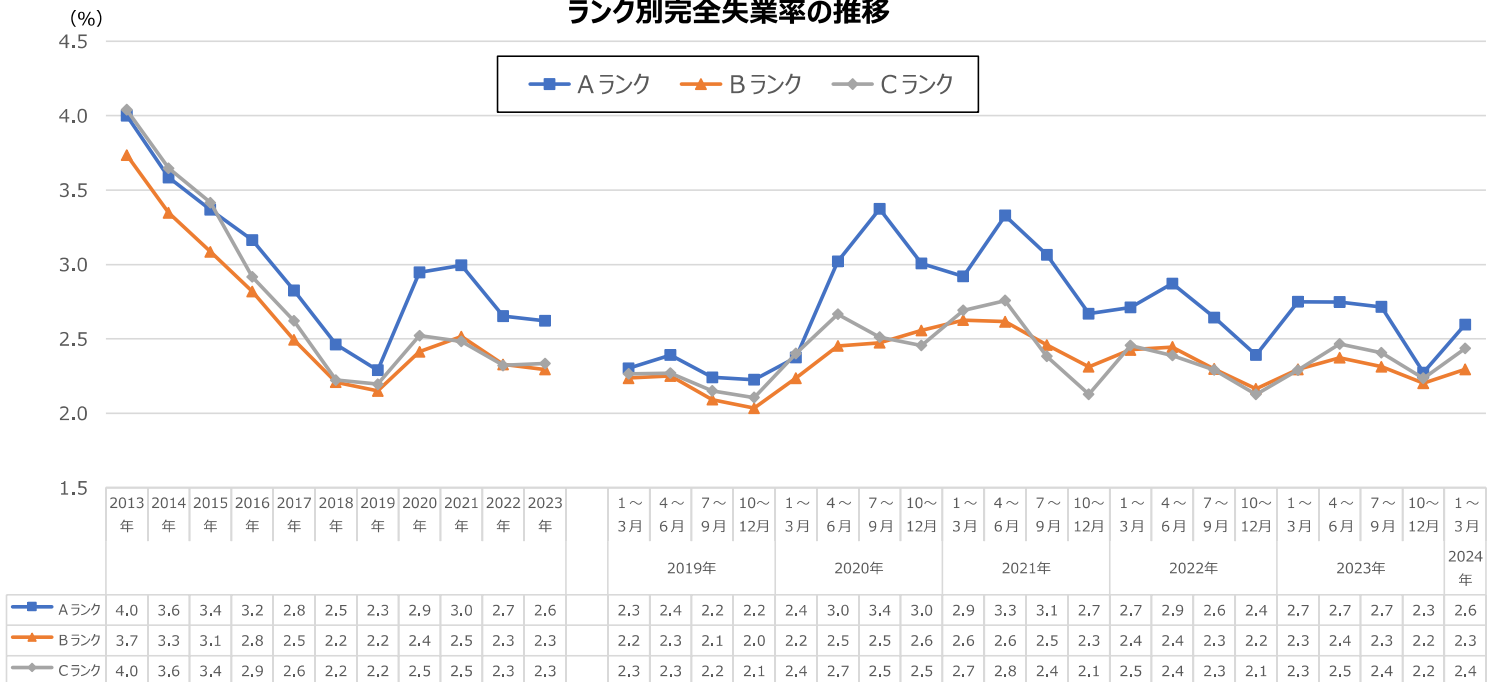


（資料出所）中小企業庁「2024年版中小企業白書」、帝国データバンク「全国企業倒産集計（2024年6月報）」
 ※本文の下線は厚生労働省労働基準局にて追記

ランク別完全失業率の推移

○ ランク別に完全失業率の推移をみると、2020年4～6月期頃から特にAランク地域において完全失業率が上昇したが、このところ緩やかな改善傾向にある。

ランク別完全失業率の推移

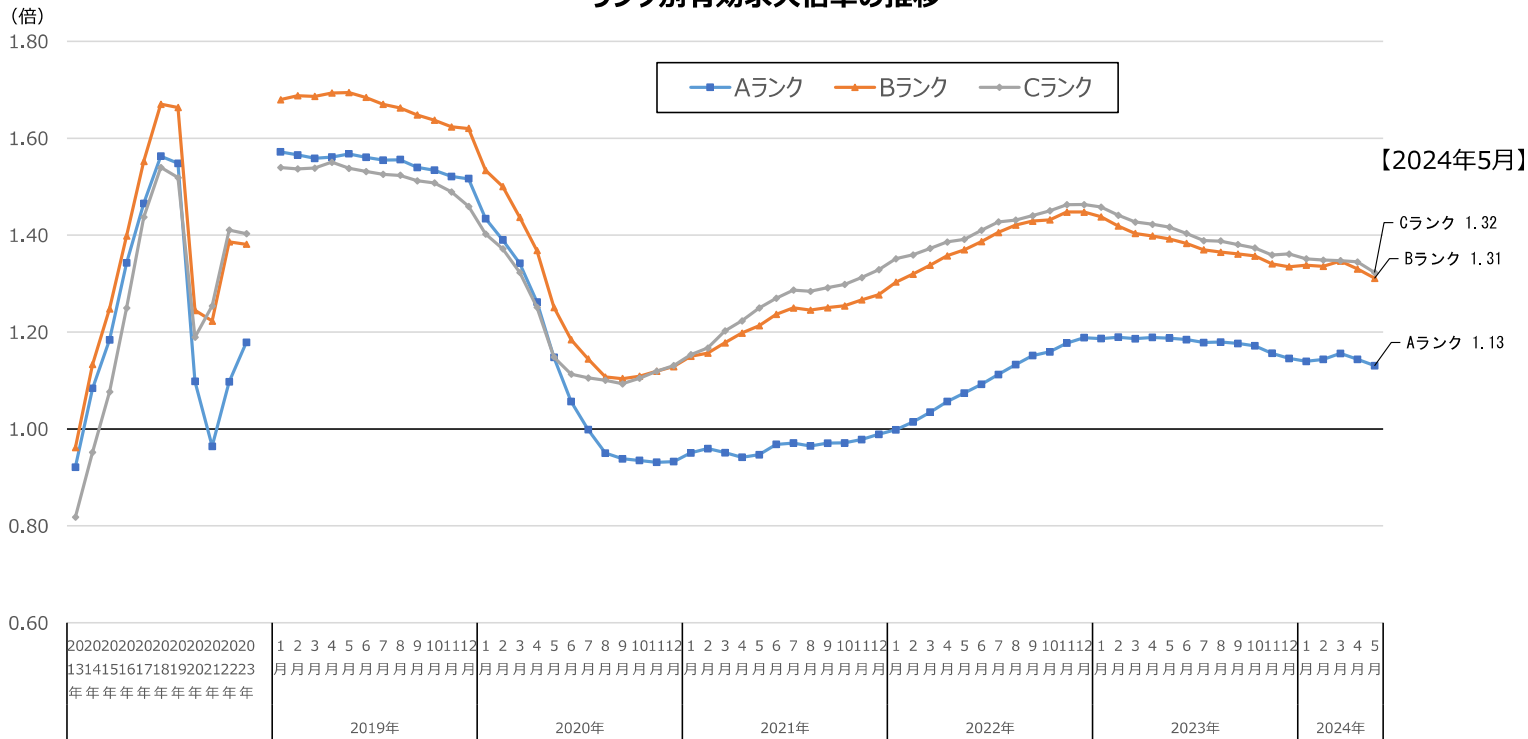


（資料出所）総務省「労働力調査（基本集計）」より作成。
 （注）1. モデル推計による都道府県別結果。
 2. 各ランクに属する都道府県の完全失業者数と労働力人口をそれぞれが合算することにより算出。
 3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

ランク別有効求人倍率の推移

○ ランク別に有効求人倍率の推移をみると、2020年の前半に大きく低下した後、改善が続いたが、足下では横這いとなっている。

ランク別有効求人倍率の推移



(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。

- (注) 1. 各ランクに属する都道府県の有効求人数（就業地別）と有効求職者数をそれぞれが合算することにより算出。
- 2. 月次の数値については、1の計算において、有効求人数と有効求職者数の季節調整値を用いている。
- 3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

有効求人倍率の推移

(単位：倍)

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年				
											1月	2月	3月	4月	5月
全国	1.09	1.20	1.36	1.50	1.61	1.60	1.18	1.13	1.28	1.31	1.27	1.26	1.28	1.26	1.24
Aランク	1.08	1.18	1.34	1.47	1.56	1.55	1.10	0.96	1.10	1.18	1.14	1.14	1.16	1.14	1.13
Bランク	1.13	1.25	1.40	1.55	1.67	1.66	1.25	1.22	1.39	1.38	1.34	1.34	1.35	1.33	1.31
Cランク	0.95	1.08	1.25	1.44	1.54	1.52	1.19	1.25	1.41	1.40	1.35	1.35	1.35	1.34	1.32

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

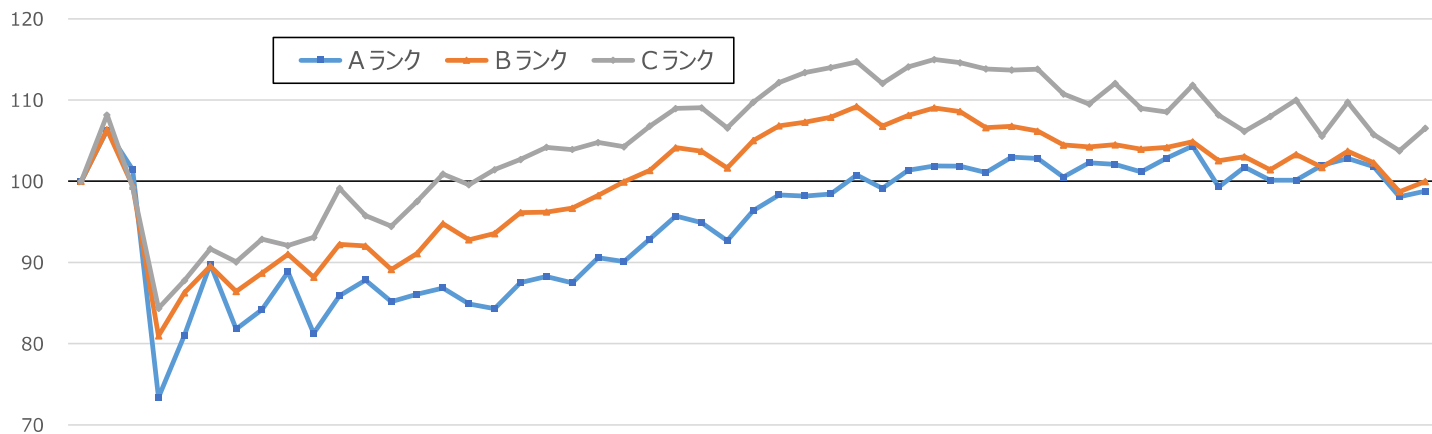
- (注) 1 各ランクの算出に用いた有効求人数は、求人票に記載された就業場所で集計した就業地別の数値である。
- 2 各ランクにおける数値は、それぞれのランクに属する都道府県の有効求人数の合計を有効求職者数の合計で除して算出。
- 3 新規学卒者を除き、パートタイムを含んでいる。
- 4 各ランクは、令和5年度からの適用区分である。
- 5 各月の数値は季節調整値である。

ランク別新規求人数の水準の推移

○ ランク別に新規求人数の水準の推移をみると、2020年4月に大きく減少した後、上昇傾向が続き、2023年以降は横ばいとなっている。

ランク別新規求人数の推移

(2020年1月=100)



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月												
	2020年												2021年												2022年												2023年												2024年				
Aランク	100	106	101	73	81	90	82	84	89	81	86	88	85	86	87	85	84	88	88	87	91	90	93	96	95	93	96	98	98	98	101	99	101	102	101	103	103	101	102	102	101	103	104	99	102	100	100	102	103	102	98	99	
Bランク	100	106	99	81	86	90	86	89	91	88	92	92	89	91	95	93	94	96	96	97	98	100	101	104	104	102	105	107	107	108	109	107	108	109	109	107	107	106	104	104	105	104	104	105	103	103	101	103	102	104	102	99	100
Cランク	100	108	99	84	88	92	90	93	92	93	99	96	94	98	101	100	101	103	104	104	105	104	107	109	109	107	110	111	121	131	141	151	121	141	151	151	141	141	111	110	112	109	109	112	108	106	108	110	106	110	106	104	107

(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。

- (注) 1. 2020年1月の新規求人数(季節調整値)を100とした場合の各月の新規求人数(季節調整値)の水準。
 2. 各ランクの新規求人数は、当該ランクに属する都道府県の就業地別新規求人数(季節調整値)を合算して算出。
 3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそらえている。

中央最低賃金審議会目安に関する小委員会報告

令和6年7月24日

1 はじめに

令和6年度の地域別最低賃金額改定の目安については、累次にわたり会議を開催し、目安額の根拠等についてそれぞれ真摯な議論が展開されるなど、十分審議を尽くしたところである。

2 労働者側見解

労働者側委員は、今年の春季生活闘争は、デフレマインドを払拭し、経済社会のステージ転換をはかる正念場との認識で取り組み、33年ぶりの5%台の賃上げ結果となったことを述べ、一方で、労働組合のない職場で働く労働者も多く、最低賃金の大幅な引上げを通じ、今年の歴史的な賃上げの流れを社会全体に広げていくことが必要であると主張し、最低賃金法第1条にある法の目的を踏まえて議論を尽くしたいと述べた。

加えて、産業別組織における賃上げや、中小企業での初任給引上げの動向を見るに、大企業と比較して中小企業経営は人に頼る部分が大きく、まさに経営は生き残りをかけて、人材確保に向けた「人への投資」を決断していると指摘した。

また、最低賃金は生存権を確保した上で労働の対価としてふさわしいナショナルミニマム水準へ引き上げなければならず、まずは2年程度で全都道府県において1,000円以上、その上で中期的には一般労働者の賃金中央値の6割という水準を目指し、本年の審議では昨年以上の大幅な改定に向けた目安を提示すべきであると主張した。

加えて、現在の最低賃金は絶対額として最低生計費を賄っていないと指摘し、昨年の改定以降の消費者物価指数は3%前後の高水準で推移しており、さらに年間購入頻度階級別指数で見た「頻繁に購入」する品目についても、令和5年10月から令和6年6月までの期間で見た場合は平均5.4%と、最低賃金近傍の労働者の暮らしは極めて苦しいと主張した。

さらに、地域間額差は地方部から都市部へ労働力を流出させ、地方の中小企業・小規模事業者の事業継続・発展の厳しさに拍車をかける一因となると指摘し、昨年のCランクの引上げ実績を踏まえて今年を目安額を検討すべきと主張した。ランク別にみた3要素のデータに基づけば、下位ランクの目安額が上位ランクを上回るものが適当であると主張した。

また、有効求人倍率等の雇用情勢の現状に鑑みれば特に地方における労働需給がひっ迫している状況や、現行の各地域の最低賃金で採用するのは既に困難である現状は明白であると指摘し、最低賃金の引上げは妥当であると主張した。

さらに、ここ数年の最低賃金の引上げ幅はかつてない上げ幅であるが、倒産件数との相関は見出しにくい状況であり、最低賃金の引上げによって企業の倒産が増える、と言える客観的なデータは存在しなく、最低賃金の引上げと雇用維持とは相反しないと指摘し、むしろ人口流出や人手不足が顕著な地域、中小企業・小規模事業者において、人材確保・定着の観点からも最低賃金を含む賃上げは急務であると主張した。

また、企業の経常利益は堅調に推移しており、賃金支払能力については総じて問題ないと認識していると述べた。一方で、中小企業・小規模事業者へも賃上げを広げるためには、賃上げのための環境整備やより広範な支払能力の改善・底上げが重要であり、政府は「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の実効性のさらなる向上やパートナーシップ構築宣言の普及・促進等を早急かつ徹底的に進めることや政府の各種支援策の利活用状況や効果の検証を踏まえた一層の制度拡充と利活用の推進を求めたいと述べた。

加えて、社会の賃上げの流れを速やかに波及させるという観点では、10月1日発効を中心に、より早期の発効も念頭に議論を進めるべきと主張した。

以上を踏まえ、本年度は「誰もが時給1,000円」への到達に向けてこれまで以上に前進する目安が必要であり、あわせて、地域間額差の是正につながる目安を示すべきであると主張した。

労働者側委員としては、上記主張が十分に反映されずに取りまとめられた下記1の公益委員見解については、不満の意を表明した。

3 使用者側見解

使用者側委員は、成長と分配の好循環実現に向けて賃上げは極めて重要であるが、全ての企業に例外なくかつ罰則付きで適用される最低賃金の引上げは、各企業の経営判断による賃金引上げとは意味合いが異なると主張した。

また、目安審議に当たってはデータに基づく納得感ある審議決定を引き続き徹底し、目安額の根拠となるデータをできるだけ明確に示す等、納得性を高め、地方での建設的な審議に波及させることが極めて重要であり、「10月上旬」の発効に間に合わせるために目安審議のリミットを切ることなく、少なくとも例年同様、公益委員見解を各地方最低賃金審議会へ提示する場合には労使双方やむなしとの結論に至るよう審議を尽くすべきであると主張した。

加えて、今年度の目安審議に当たって、最低賃金決定の3要素の状況を総合的に示す「賃金改定状況調査」の結果、とりわけ「第4表」の賃金上昇率を重視するとその基本的な考えは変わらないと述べた。

さらに、生計費については、消費者物価指数は引き続き高い水準にあり、最低賃金近傍で働く人の可処分所得に対する物価の影響を十分考慮すべきであり、賃金については、賃上げの動きは着実に広がっており、企業の賃金支払能力については、

業況判断D I で大きな改善は見られず、原材料・商品仕入単価D I は依然高い水準にあると述べた。

こうした3要素の状況や賃金改定状況調査の結果等から、今年度の最低賃金を一定程度引き上げることの必要性は十分理解しているものの、賃上げの対応は二極化の傾向が見られ、さらに業績改善がない中で賃上げを実施する企業は6割になっていると指摘した。

加えて、中小企業を圧迫するコストは増加する一方で、小規模な企業ほど価格転嫁ができず、賃上げ原資の確保が困難な状況であり、また、企業規模や地域による格差は拡大しており、最低賃金をはじめとするコスト増に耐えかねた、地方の企業の廃業・倒産が増加する懸念があると述べた。さらに、最低賃金引上げの影響率は21.6%に達し、現在の最低賃金額を負担と感じる企業も増加していると述べた。

また、最低賃金の審議に当たっては、全体の平均値の賃上げ率とともに、賃上げに取り組めない・労務費等のコスト増を十分に価格転嫁できていない企業が相当数存在することも十分に考慮すべきであり、価格転嫁や生産性向上の過渡期にある中で、「通常の事業の賃金支払能力」を超えた過度の引上げ負担を負わせない配慮が必要であると主張した。加えて、地域の中小企業・小規模事業者は、地域住民の生活と雇用を支えるセーフティネットでもあり、従業員の処遇改善と企業の持続的発展との両立を図る必要があると主張した。

このため、中小企業の賃金支払能力を高め、最低賃金はじめ賃金引上げが継続的に実施できる環境整備を一層進める必要があるとあり、団体協約の仕組みや活用事例の周知や後押し、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の浸透度の実態調査による検証、下請法の遵守強化等、具体的な施策をさらに進めていくことが必要であると主張した。

使用者側委員としては、上記主張が十分に反映されずに取りまとめられた下記1の公益委員見解については、不満の意を表明した。

4 意見の不一致

本小委員会（以下「目安小委員会」という。）としては、これらの意見を踏まえ目安を取りまとめるべく努めたところであるが、労使の意見が一致せず、目安を定めるに至らなかった。

5 公益委員見解及びその取扱い

公益委員としては、今年度の目安審議については、令和5年全員協議会報告の1（2）で「最低賃金法第9条第2項の3要素のデータに基づき労使で丁寧に議論を積み重ねて目安を導くことが非常に重要であり、今後の目安審議においても徹底すべきである」と合意されたことを踏まえ、加えて、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024改訂版」及び「経済財政運営と改革の基本方針2024」に配

意しつつ、各種指標を総合的に勘案し、下記1のとおり公益委員の見解を取りまとめたものである。

目安小委員会としては、地方最低賃金審議会における円滑な審議に資するため、これを公益委員見解として地方最低賃金審議会に示すよう総会に報告することとした。

また、地方最低賃金審議会の自主性発揮及び審議の際の留意点に関し、下記2のとおり示し、併せて総会に報告することとした。

さらに、中小企業・小規模事業者が継続的に賃上げできる環境整備の必要性については労使共通の認識であり、政府の掲げる「成長と分配の好循環」と「賃金と物価の好循環」を実現するためにも、特に地方、中小企業・小規模事業者に配慮しつつ、生産性向上を図るとともに、官公需における対応や、価格転嫁対策を徹底し、賃上げの原資の確保につなげる取組を継続的に実施するよう政府に対し強く要望する。

生産性向上の支援については、可能な限り多くの企業が各種の助成金等を受給し、賃上げを実現できるように、政府の掲げる生産性向上等への支援や経営支援の一層の強化を求める。特に、事業場内で最も低い時間給を一定以上引き上げ、生産性向上に取り組んだ場合に支給される業務改善助成金については、最低賃金引上げの影響を強く受ける中小企業・小規模事業者がしっかりと活用できるよう充実するとともに、具体的事例も活用した周知等の徹底を要望する。加えて、非正規雇用労働者の処遇改善等を支援するキャリアアップ助成金、働き方改革推進支援助成金、人材確保等支援助成金等について、「賃上げ」を支援する観点から、賃上げ加算等の充実を強く要望する。

さらに、中小企業・小規模事業者の賃上げの実現に向けて、労働生産性を引き上げるため、設備投資の促進に資する税制や、省力化投資の補助金等による支援の強化を要望する。加えて、創業・事業承継やM&Aの環境整備の一層の強化に取り組むことが必要である。また、成長市場に進出しようとする者の事業再構築、新製品開発や新市場の開拓、イノベーション創出、DX・GXの取組を促進することを要望する。さらに、中小企業・小規模事業者がこれらの施策を一層活用できるよう、周知等を徹底するとともに運用改善を要望する。

価格転嫁対策については、新たな商慣習として、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させる「構造的な価格転嫁」を実現するため、独占禁止法の執行強化、下請Gメン等を活用しつつ事業所管省庁と連携した下請法の執行強化、下請法改正の検討等を行うとともに、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知徹底を要望する。また、価格転嫁円滑化の取組についての実態調査が行われ、転嫁率が低い等の課題がある業界については、自主行動計画の策定や改定、改善策の検討を求めることを要望する。指針別添の交渉用フォーマットについては、業種の特性に応じた展開・活用を促すことを要望する。さらには、パートナーシッ

プ構築宣言の更なる拡大と実効性向上に取り組むとともに、中小企業等協同組合法に基づく団体協約の更なる活用の推進に向け、活用実態の調査や組合への制度周知に取り組むことを要望する。さらに、B to C 事業では相対的に価格転嫁率が低いといった課題があるため、消費者に対して転嫁に理解を求めていくよう要望する。

また、いわゆる「年収の壁」を意識せず働くことができるよう、「年収の壁・支援強化パッケージ」の活用を促進するほか、被用者保険の適用拡大等の見直しに取り組むことを要望する。加えて、行政機関が民間企業に業務委託を行っている場合に、年度途中の最低賃金額改定によって当該業務委託先における最低賃金の履行確保に支障が生じることがないように、発注時における特段の配慮を要望する。

記

(以下、別紙1と同じ)

滋賀県 景況調査結果報告書

令和6年度 第1四半期
(令和6年4～6月期)

目次

1. 調査概要	2
2. 全体の結果	5
3. 規模別の結果	9
4. 業種別の結果	13
5. 追加設問の結果	24

滋賀県商工観光労働部商工政策課

滋賀県では、県内の景気動向の把握を目的として、四半期毎に景況調査を実施しております。今期(令和6年4～6月期)の調査結果の概要は次のとおりです。過去の景況調査結果報告書については、滋賀県公式ホームページをご覧ください。

滋賀県公式ホームページ

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/syougyou/300168.html>

目的:滋賀県内の景気動向を把握するため

送付方法:郵送アンケート

回答受付方法:しがネット受付サービス、郵便、FAX、e-mail

	しがネット	FAX	郵送	Eメール	合計
回答数	463	22	10	1	496
(割合)	93.3%	4.4%	2.0%	0.2%	100.0%

調査対象企業数:滋賀県内の事業所(750社)

回答受付期間:令和6年5月17日～6月14日

回答企業数：496社（回答率66.1%）

※大企業34社、中小企業462社（うち小規模事業者174社）

（参考）規模・業種別回答事業所内訳

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
大企業	13	2	1	6	12	34
中小企業・ 小規模事業者	158	88	32	59	125	462
合計	171	90	33	65	137	496
（業種別比率）	34.5%	18.1%	6.7%	13.1%	27.6%	100.0%

（参考）地域・業種別回答事業所内訳

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	合計
大津地域	16	17	7	13	27	80
南部地域	44	13	4	13	29	103
甲賀地域	24	11	2	7	18	62
東近江地域	28	16	9	9	14	76
湖東地域	18	10	5	9	23	65
湖北地域	20	10	4	11	13	58
高島地域	21	13	2	3	13	52
合計	171	90	33	65	137	496

【結果の概要(業況DI)】

- ・ **【全体】** 今期は▲15.4と、前期と比べて4.2ポイント悪化した。来期は▲14.1と、マイナス幅が縮小する見通しである。
- ・ **【規模別】** 大企業では▲8.8とマイナスに転じ、中小企業(小規模事業者を含む)では▲15.8とマイナス幅が拡大した。
来期は、大企業が▲2.9とマイナス幅が縮小し、中小企業は▲15.0とマイナス幅がやや縮小する見通しである。
- ・ **【業種別】** 前期と比べて卸売業で改善し、製造業、建設業、小売業、サービス業で悪化した。来期は、製造業、サービス業はマイナス幅が縮小する一方、卸売業、小売業はマイナス幅が拡大し、建設業は同水準で推移するなど、業種によって見通しに違いがみられる。

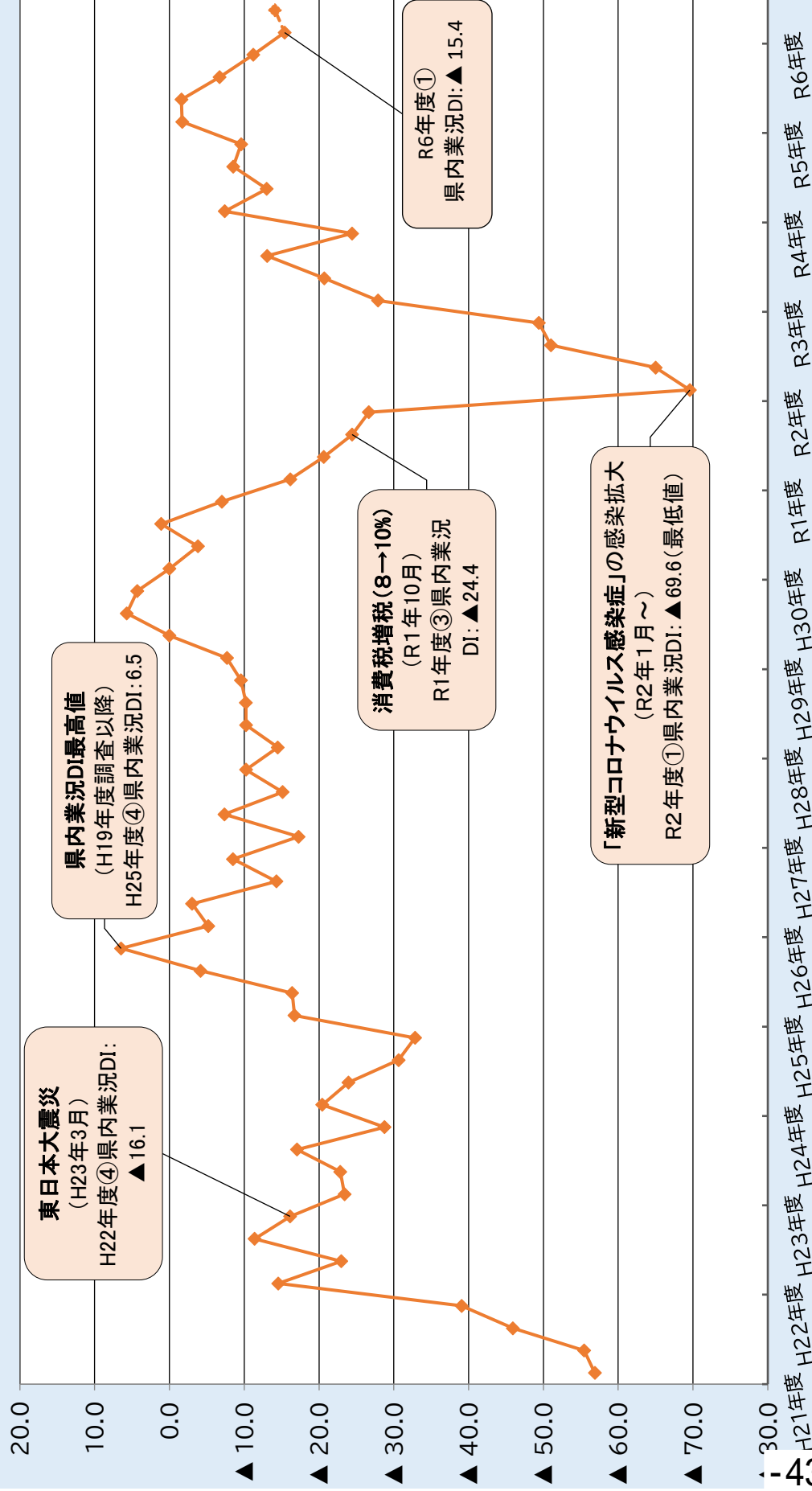
※本調査でのDI(デیفュージョン・インデックス)：「増加(好転・上昇・過剩等)」と回答した事業所数の構成比から「減少(悪化・低下・不足等)」と回答した事業所数の構成比を差し引いた値である。

※今期：令和6年4～6月期、来期：令和6年7～9月期

※業況、生産、売上、経常利益、雇用の水準は昨年同時期と比較した回答、在庫数量、資金繰り、引合いは今期と来期の状況についての回答である。

業況DIの推移

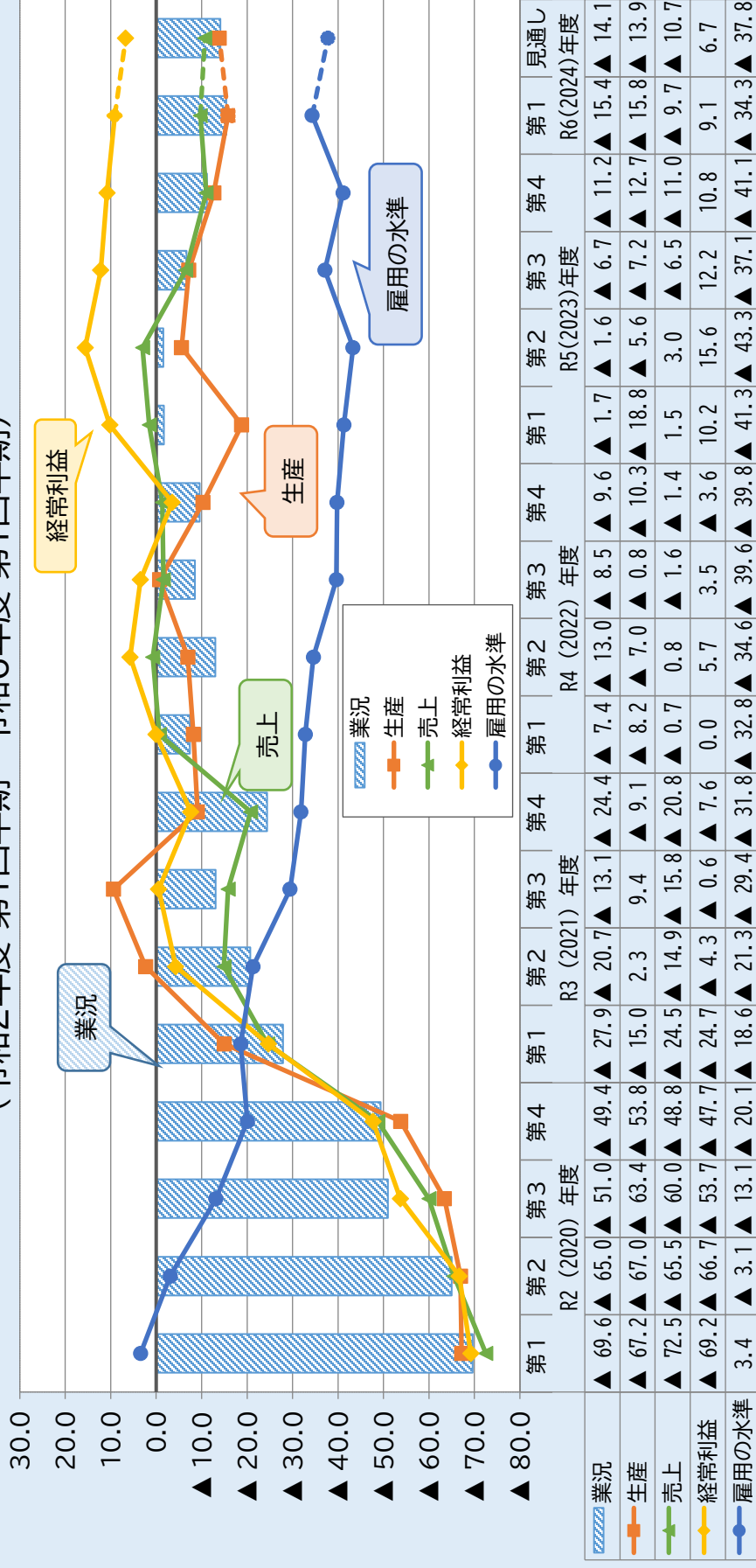
(平成21年度 第1四半期～令和6年度 第1四半期)





各種DIの推移

(令和2年度 第1四半期～令和6年度 第1四半期)



【今期(令和6年4～6月期)の景況】※前年同期との比較

業況DI、生産DIはマイナス幅が拡大、売上DIはマイナス幅が縮小、経常利益DIはプラス幅が縮小した。
雇用の水準DIはマイナス幅が縮小し、不足感が弱まった。

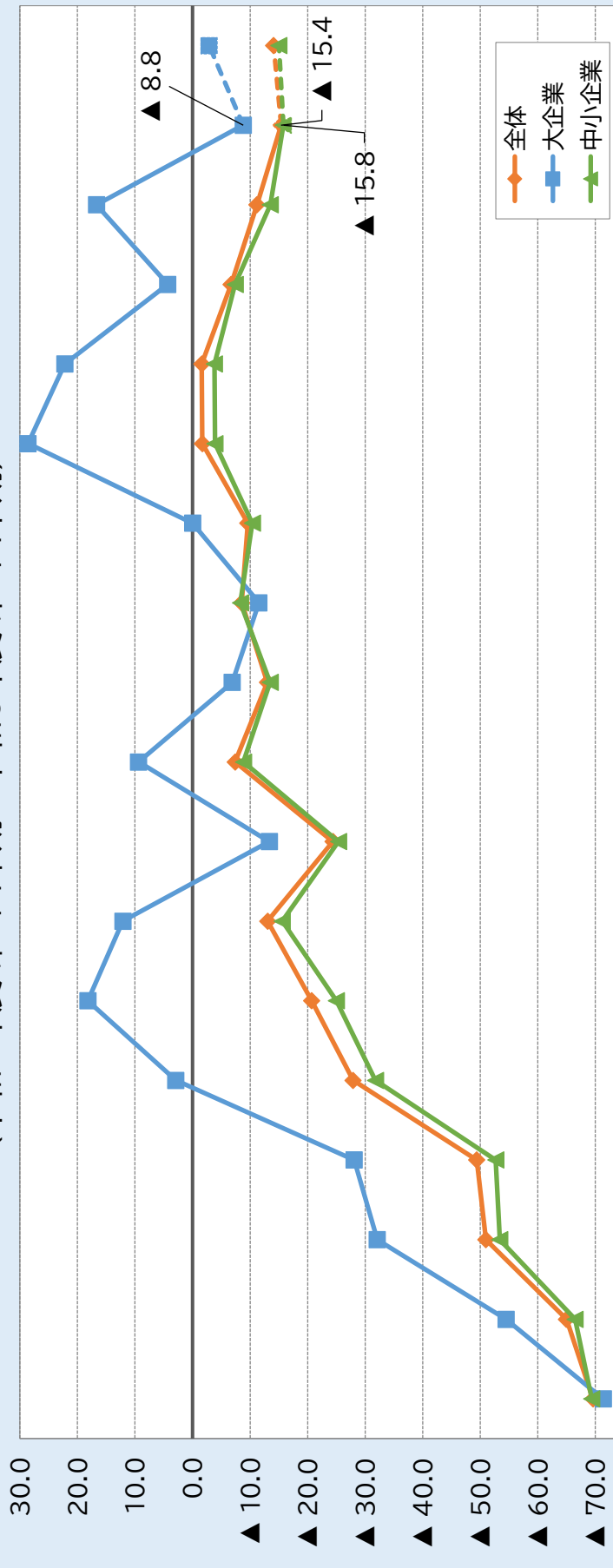
【来期(令和6年7～9月期)の見通し】

業況DI、生産DIはマイナス幅が縮小、売上DIはマイナス幅が拡大、経常利益DIはプラス幅が縮小する見通し。
雇用の水準DIはマイナス幅が拡大し、不足感が強まる見通し。

景況調査結果報告書 (令和6年度 第1四半期)

- 1. 調査概要
- 2. 全体
- 3. 規模別
- 4. 業種別
- 5. 追加設問

【企業規模別】業況DIの推移 (令和2年度 第1四半期～令和6年度 第1四半期)

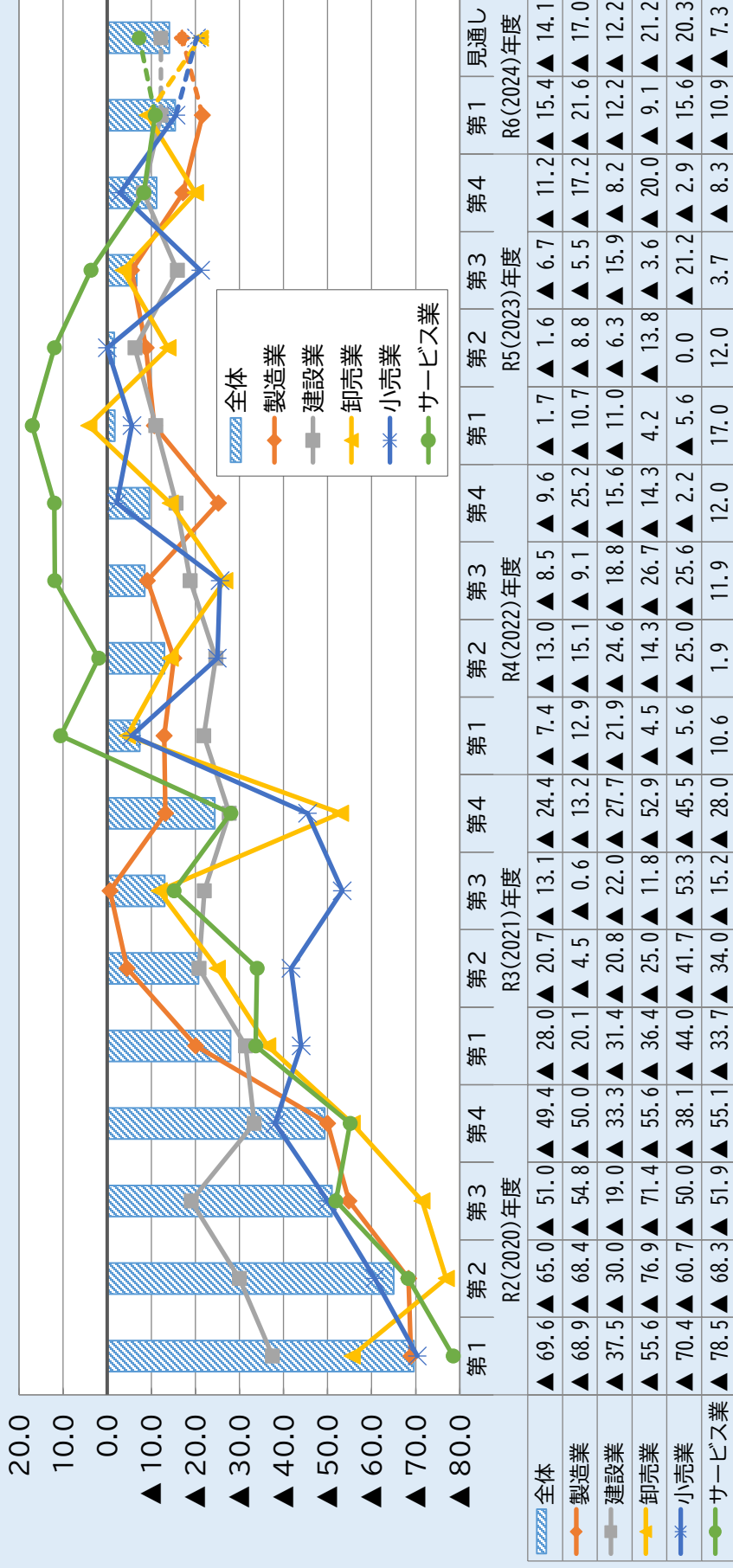


業況DI	R2(2020)年度				R3(2021)年度				R4(2022)年度				R5(2023)年度				R6(2024)年度
	第1	第2	第3	第4	第1	第2	第3	第4	第1	第2	第3	第4	第1	第2	第3	第4	見通し
全体	▲ 69.6	▲ 65.0	▲ 51.0	▲ 49.4	▲ 27.9	▲ 20.7	▲ 13.1	▲ 24.4	▲ 7.4	▲ 13.0	▲ 8.5	▲ 9.6	▲ 1.7	▲ 1.6	▲ 6.7	▲ 11.2	▲ 15.4
大企業	▲ 71.4	▲ 54.5	▲ 32.1	▲ 28.1	2.9	18.2	12.1	▲ 13.3	9.4	▲ 6.9	▲ 11.5	0.0	28.6	22.2	4.3	16.7	▲ 8.8
中小企業	▲ 69.4	▲ 66.5	▲ 53.4	▲ 52.7	▲ 31.8	▲ 25.0	▲ 15.6	▲ 25.4	▲ 8.8	▲ 13.5	▲ 8.3	▲ 10.4	▲ 3.9	▲ 3.8	▲ 7.4	▲ 13.5	▲ 15.8

【大企業】 今期：▲8.8とマイナス幅に転じた
来期：▲2.9とマイナス幅が縮小する見通し。

【中小企業】 今期：▲15.8とマイナス幅が拡大した。
来期：▲15.0とマイナス幅がやや縮小する見通し。

【企業業種別】業況DIの推移 (令和2年度 第1四半期～令和6年度 第1四半期)



【製造業】 今期: ▲21.6とマイナス幅が拡大した。

【建設業】 今期: ▲12.2とマイナス幅が拡大した。

【卸売業】 今期: ▲9.1とマイナス幅が大幅に縮小した。

【小売業】 今期: ▲15.6とマイナス幅が大幅に拡大した。

【サービス業】 今期: ▲10.9とマイナス幅が拡大した。

来期: ▲17.0とマイナス幅が縮小する見通し。

来期: ▲12.2と同水準の見通し。

来期: ▲21.2とマイナス幅が大幅に拡大する見通し。

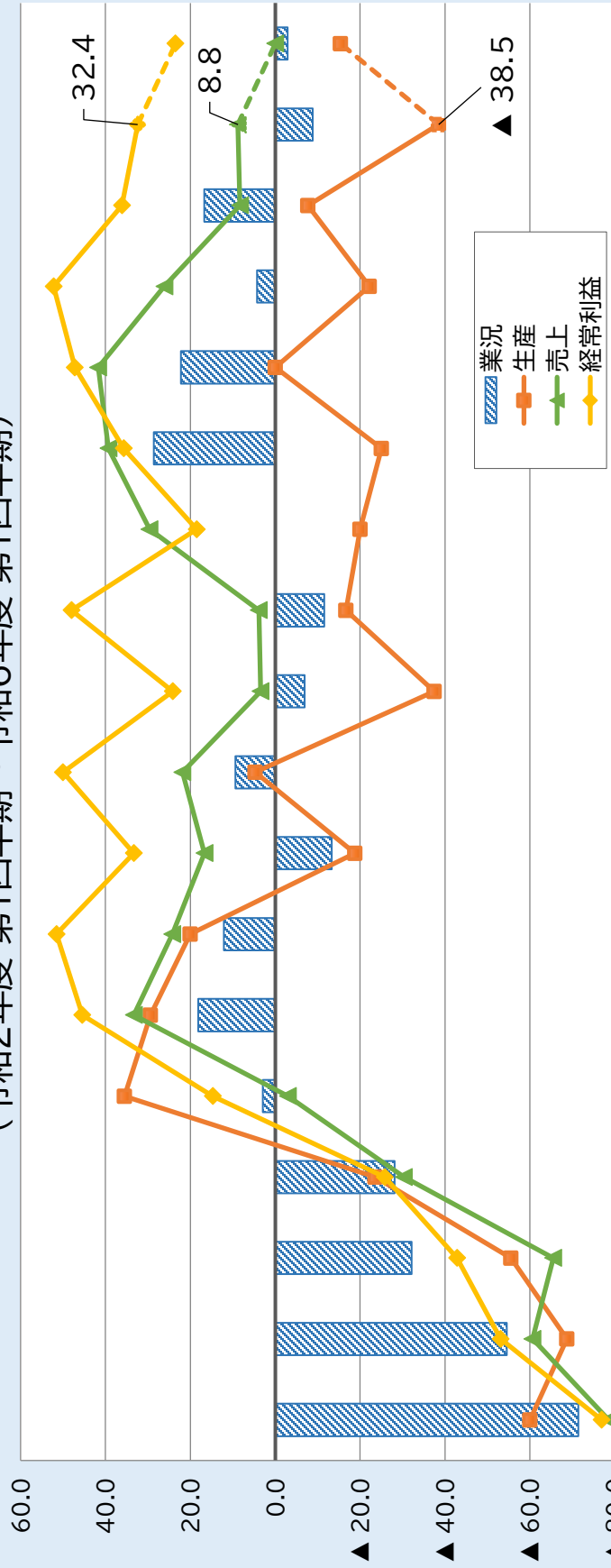
来期: ▲20.3とマイナス幅が拡大する見通し。

来期: ▲7.3とマイナス幅が縮小する見通し。

景況調査結果報告書 (令和6年度 第1四半期)

- 1. 調査概要
- 2. 全体
- 3. 規模別
- 4. 業種別
- 5. 追加設問

【大企業】①「業況・生産・売上・経常利益」の動向 (令和2年度 第1四半期～令和6年度 第1四半期)

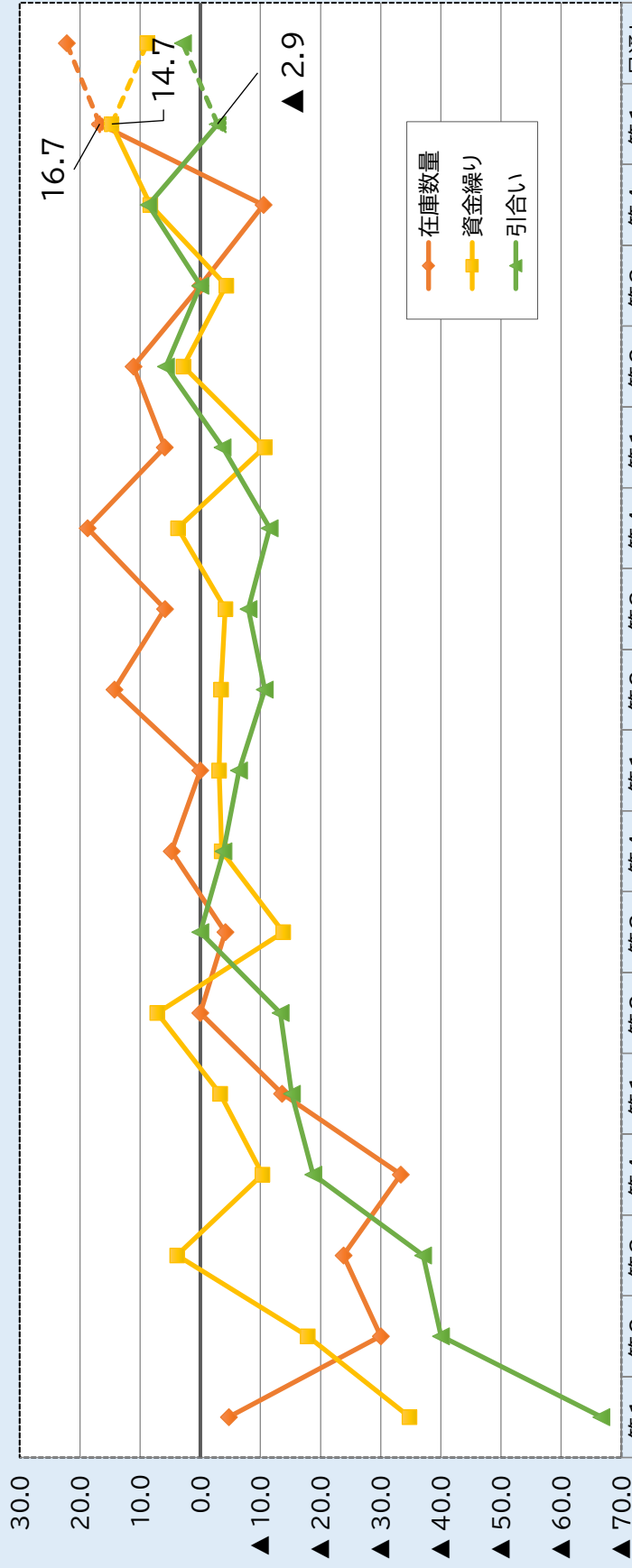


	R2 (2020) 年度				R3 (2021) 年度				R4 (2022) 年度				R5 (2023) 年度				R6 (2024) 年度	
	第1	第2	第3	第4	第1	第2	第3	第4	第1	第2	第3	第4	第1	第2	第3	第4	第1	見通し
業況	▲ 71.4	▲ 54.5	▲ 32.1	▲ 28.1	2.9	18.2	12.1	▲ 13.3	9.4	▲ 6.9	▲ 11.5	0.0	28.6	22.2	4.3	16.7	▲ 8.8	▲ 2.9
生産	▲ 60.0	▲ 68.8	▲ 55.6	▲ 23.5	35.5	29.4	20.0	▲ 18.8	4.8	▲ 37.5	▲ 16.7	▲ 20.0	▲ 25.0	0.0	▲ 22.2	▲ 7.7	▲ 38.5	▲ 15.4
売上	▲ 78.6	▲ 60.6	▲ 65.5	▲ 30.3	▲ 3.0	33.3	24.2	16.7	21.9	3.4	3.8	29.6	39.3	41.7	26.1	8.3	8.8	0.0
経常利益	▲ 76.9	▲ 53.1	▲ 42.9	▲ 25.8	14.7	45.5	51.5	33.3	50.0	24.1	48.0	18.5	35.7	47.2	52.2	36.1	32.4	23.5

【業況】	今期: ▲8.8とマイナスに転じた。	来期: ▲2.9とマイナス幅が縮小する見通し。
【生産】	今期: ▲38.5とマイナス幅が大幅に拡大した。	来期: ▲15.4とマイナス幅が大幅に縮小する見通し。
【売上】	今期: +8.8とプラス幅がやや拡大した。	来期: 0.0とプラス幅が縮小する見通し。
【経常利益】	今期: +32.4とプラス幅が縮小した。	来期: +23.5とプラス幅が縮小する見通し。



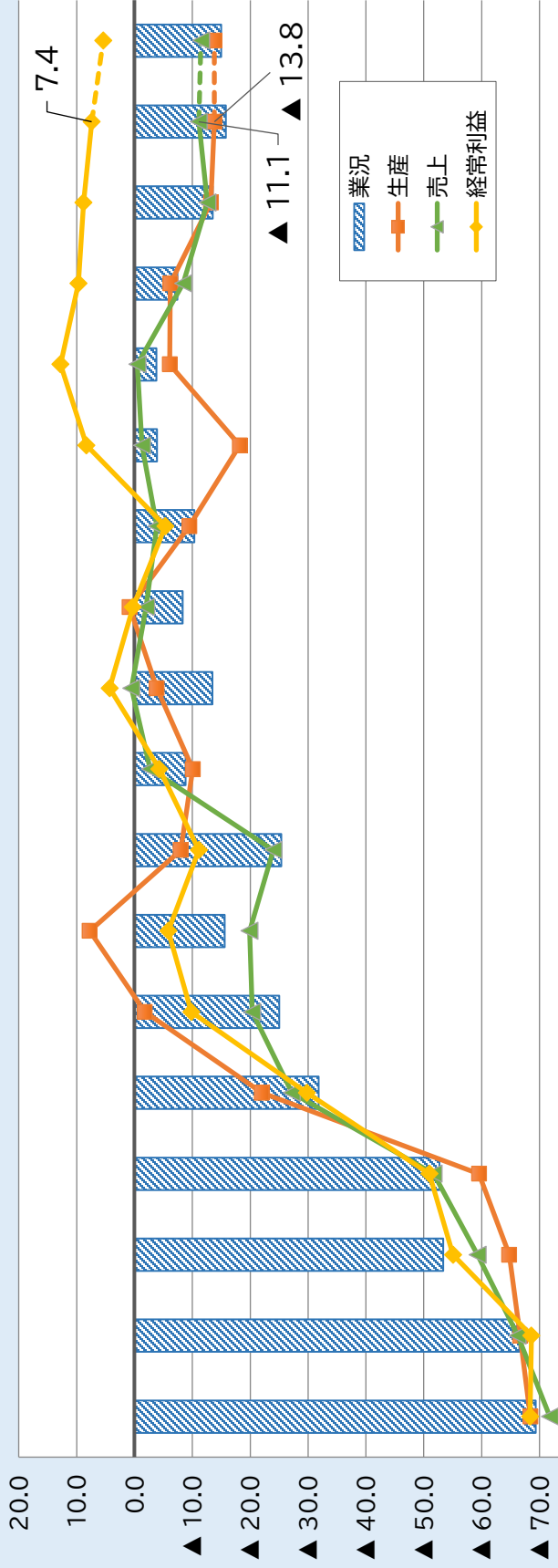
【大企業】②「在庫数量・資金繰り・引合い」の動向 (令和2年度 第1四半期 第1四半期 ~ 令和6年度 第1四半期)



	R2 (2020) 年度				R3 (2021) 年度				R4 (2022) 年度				R5 (2023) 年度				R6 (2024) 年度	
	第1	第2	第3	第4	第1	第2	第3	第4	第1	第2	第3	第4	第1	第2	第3	第4	第1	見通し
在庫数量	▲ 4.8	▲ 30.0	▲ 23.8	▲ 33.3	▲ 13.6	0.0	▲ 4.2	4.8	0.0	14.3	5.9	18.8	5.9	11.1	0.0	▲ 10.5	16.7	▲ 22.2
資金繰り	▲ 34.8	▲ 17.9	3.8	▲ 10.3	▲ 3.3	7.1	▲ 13.8	▲ 3.6	▲ 3.1	▲ 3.4	▲ 4.2	3.7	▲ 10.7	2.8	▲ 4.3	8.3	14.7	8.8
引合い	▲ 66.7	▲ 40.0	▲ 37.0	▲ 18.8	▲ 15.2	▲ 13.3	0.0	▲ 3.8	▲ 6.5	▲ 10.7	▲ 8.0	▲ 11.5	▲ 3.7	5.7	0.0	8.6	▲ 2.9	2.9

【在庫数量】	今期: +16.7とプラスに転じた。	来期: +22.2とプラス幅が拡大する見通し。
【資金繰り】	今期: +14.7とプラス幅が拡大した。	来期: +8.8とプラス幅が縮小する見通し。
【引合い】	今期: ▲2.9とマイナスに転じた。	来期: +2.9とプラスに転じる見通し。

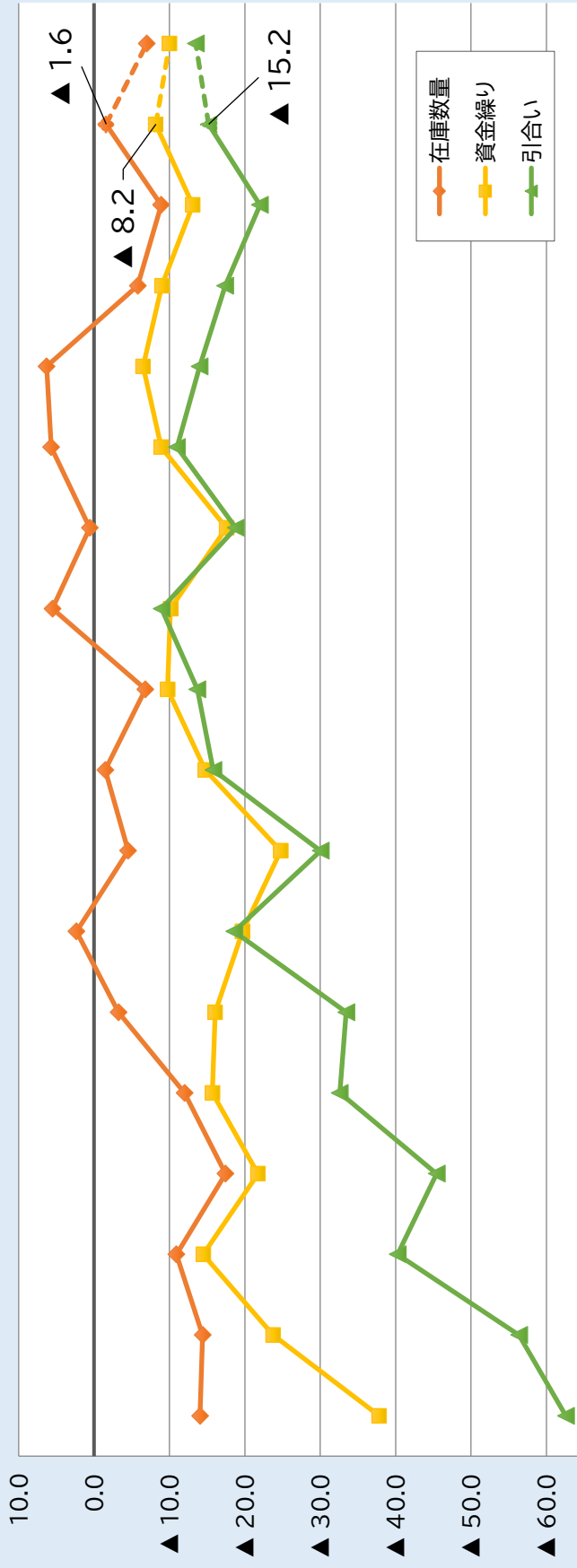
【中小企業】①「業況・生産・売上・経常利益」の動向 (令和2年度 第1四半期～令和6年度 第1四半期)



	R2 (2020) 年度		R3 (2021) 年度		R4 (2022) 年度		R5 (2023) 年度		R6 (2024) 年度						
	第1	第2	第3	第4	第1	第2	第3	第4	第1	見通し					
業況	▲ 69.4	▲ 66.5	▲ 53.4	▲ 52.7	▲ 31.8	▲ 25.0	▲ 15.6	▲ 25.4	▲ 8.8	▲ 10.4	▲ 3.9	▲ 7.4	▲ 13.5	▲ 15.8	▲ 15.0
生産	▲ 68.4	▲ 66.7	▲ 64.8	▲ 59.6	▲ 22.0	▲ 1.8	7.8	▲ 8.0	▲ 10.1	▲ 9.5	▲ 18.2	▲ 6.1	▲ 6.2	▲ 13.2	▲ 13.8
売上	▲ 71.8	▲ 66.2	▲ 59.3	▲ 51.7	▲ 27.2	▲ 20.3	▲ 19.9	▲ 24.0	▲ 2.7	▲ 3.8	▲ 1.3	▲ 0.5	▲ 8.4	▲ 12.6	▲ 11.1
経常利益	▲ 68.4	▲ 68.6	▲ 55.1	▲ 51.0	▲ 29.8	▲ 9.8	▲ 5.8	▲ 11.1	▲ 4.3	▲ 5.3	▲ 8.3	▲ 12.8	▲ 9.7	▲ 8.8	▲ 7.4

【業況】	今期: ▲15.8とマイナス幅が拡大した。	来期: ▲15.0とマイナス幅が縮小する見通し。
【生産】	今期: ▲13.8とマイナス幅がやや拡大した。	来期: ▲13.8と同水準の見通し。
【売上】	今期: ▲11.1とマイナス幅が縮小した。	来期: ▲11.5とマイナス幅がやや拡大する見通し。
【経常利益】	今期: +7.4とプラス幅が縮小した。	来期: +5.4とプラス幅が縮小する見通し。

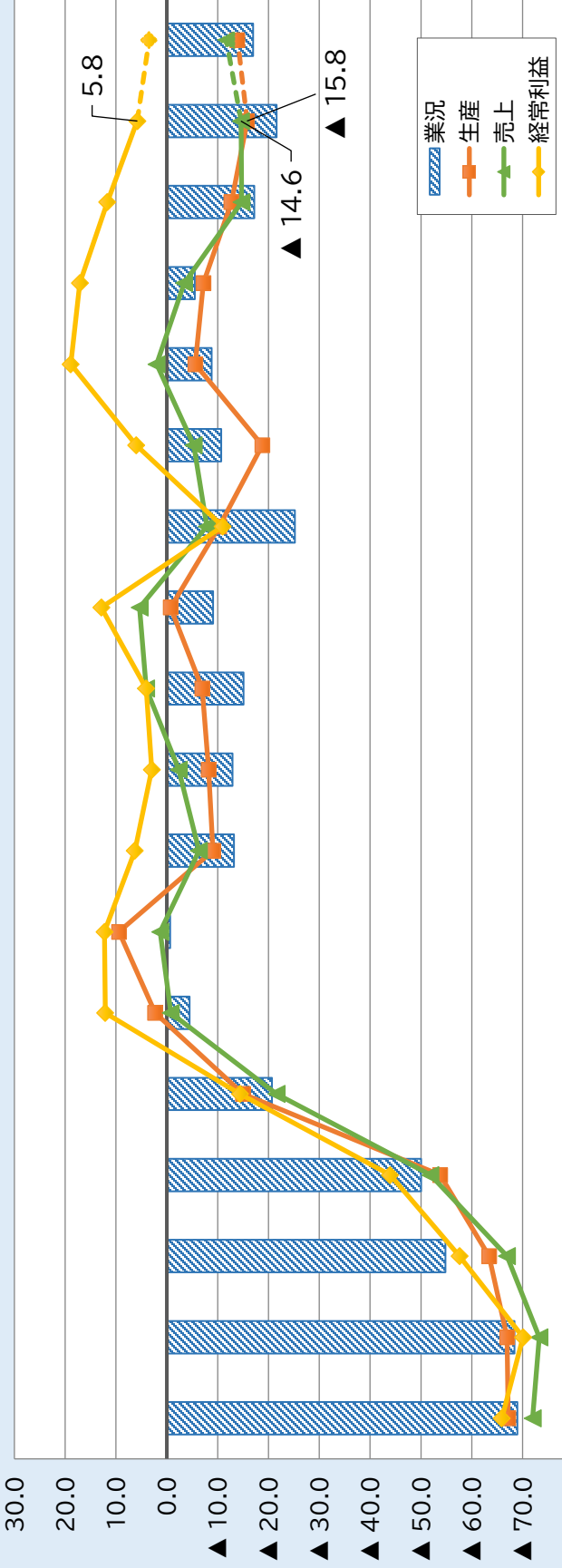
【中小企業】②「在庫数量・資金繰り・引合い」の動向
(令和2年度 第1四半期～令和6年度 第1四半期)



項目	R2 (2020) 年度			R3 (2021) 年度			R4 (2022) 年度			R5 (2023) 年度			R6 (2024) 年度	
	第1	第2	第3	第4	第1	第2	第3	第4	第1	第2	第3	第4	第1	見通し
在庫数量	▲ 14.1	▲ 14.4	▲ 10.9	▲ 17.4	▲ 12.0	▲ 3.2	▲ 2.3	▲ 4.5	▲ 1.5	▲ 6.8	▲ 5.5	▲ 0.6	▲ 5.7	▲ 1.6
資金繰り	▲ 37.8	▲ 23.8	▲ 14.5	▲ 21.7	▲ 15.7	▲ 16.1	▲ 19.7	▲ 24.8	▲ 14.7	▲ 9.8	▲ 10.1	▲ 17.6	▲ 8.9	▲ 8.2
引合い	▲ 62.6	▲ 56.4	▲ 40.3	▲ 45.5	▲ 32.6	▲ 33.5	▲ 18.6	▲ 30.1	▲ 15.8	▲ 13.7	▲ 9.0	▲ 18.8	▲ 11.0	▲ 15.2

【在庫数量】	今期: ▲1.6とマイナス幅が縮小した。	来期: ▲7.0とマイナス幅が拡大する見通し。
【資金繰り】	今期: ▲8.2とマイナス幅が縮小した。	来期: ▲10.0とマイナス幅が拡大する見通し。
【引合い】	今期: ▲15.2とマイナス幅が縮小した。	来期: ▲13.5とマイナス幅が縮小する見通し。

【製造業】①「業況・生産・売上・経常利益」の動向 (令和2年度 第1四半期～令和6年度 第1四半期)



【業況】	今期: ▲21.6とマイナス幅が拡大した。	来期: ▲17.0とマイナス幅が縮小する見通し。
【生産】	今期: ▲15.8とマイナス幅が拡大した。	来期: ▲13.9とマイナス幅が縮小する見通し。
【売上】	今期: ▲14.6とマイナス幅がやや縮小した。	来期: ▲11.7とマイナス幅が縮小する見通し。
【経常利益】	今期: +5.8とプラス幅が縮小した。	来期: +3.5とプラス幅が縮小する見通し。



1. 調査概要

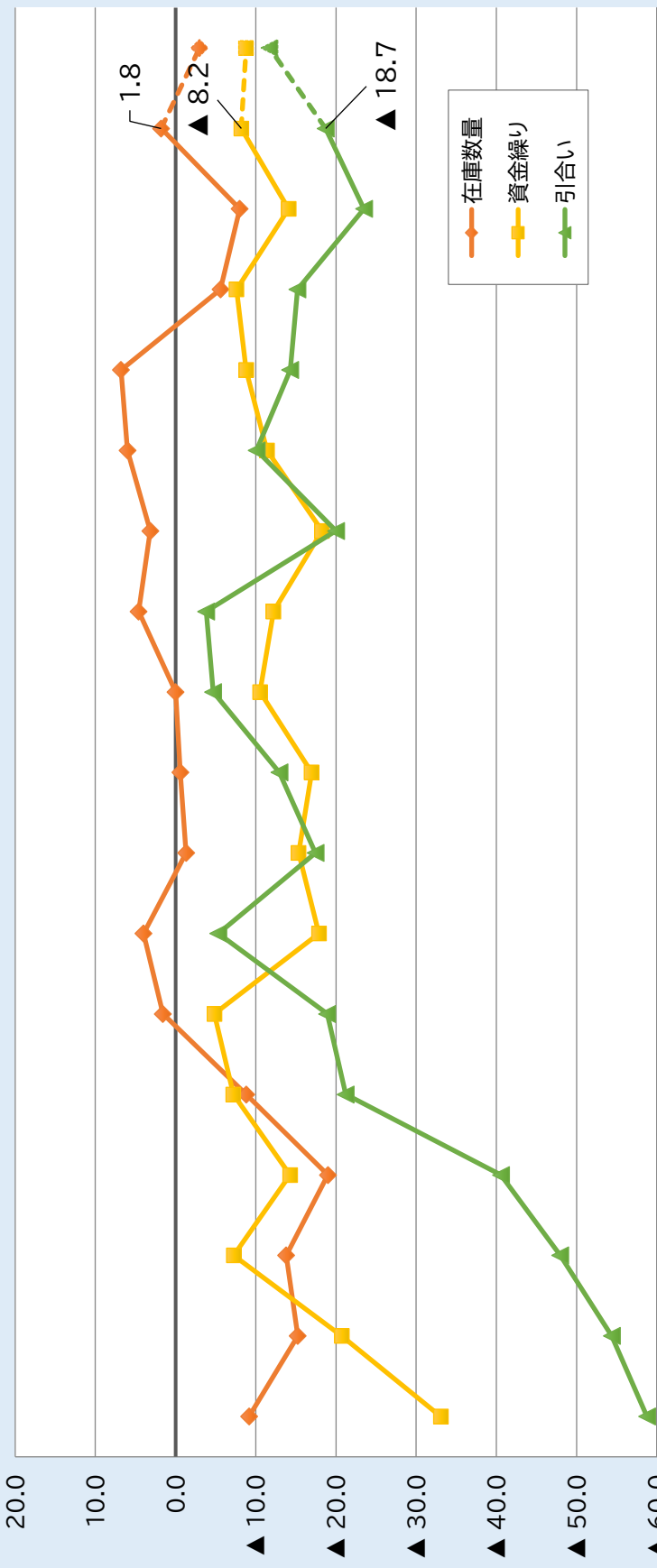
2. 全体

3. 規模別

4. 業種別

5. 追加設問

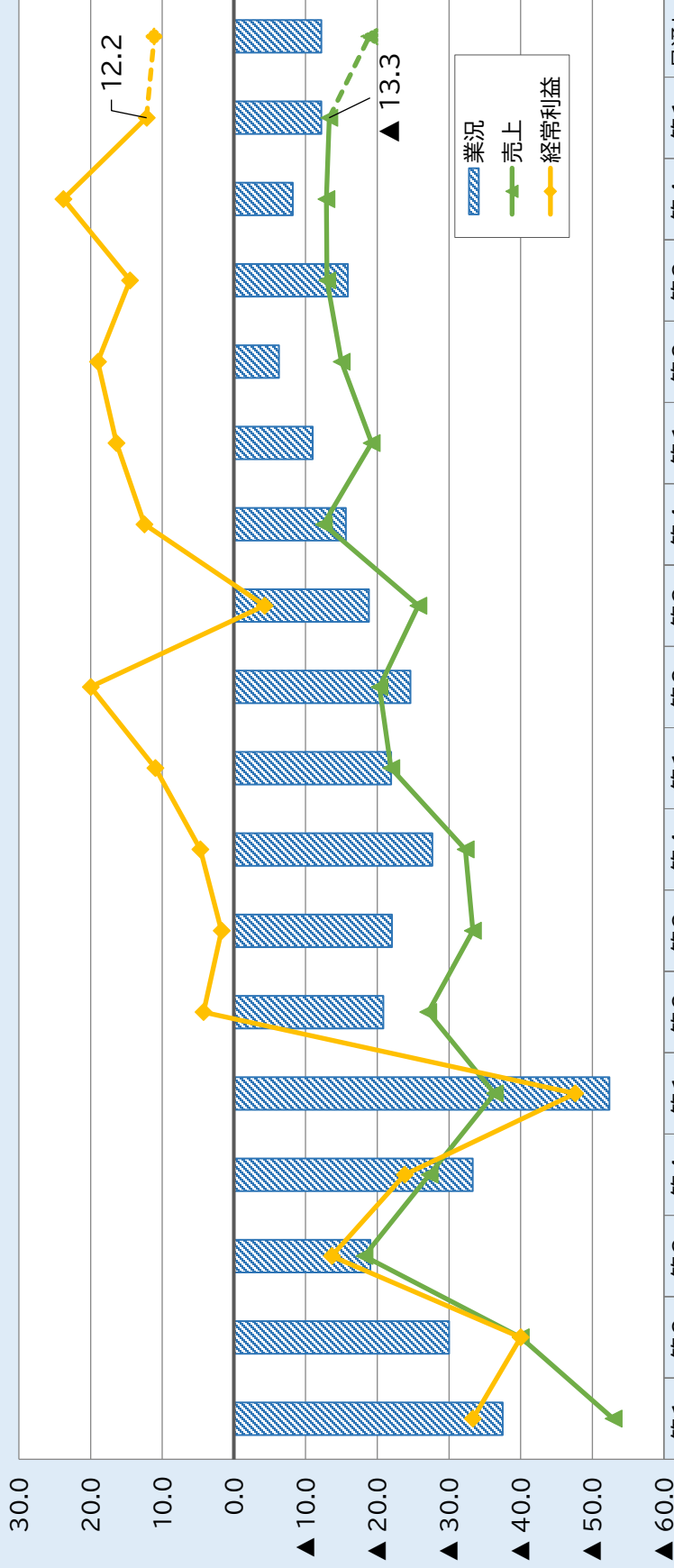
【製造業】②「在庫数量・資金繰り・引合い」の動向
(令和2年度 第1四半期～令和6年度 第1四半期)



	R2 (2020) 年度				R3 (2021) 年度				R4 (2022) 年度				R5 (2023) 年度				R6 (2024) 年度	
	第1	第2	第3	第4	第1	第2	第3	第4	第1	第2	第3	第4	第1	第2	第3	第4	第1	見通し
在庫数量	▲ 9.2	▲ 15.2	▲ 13.8	▲ 19.0	▲ 8.8	▲ 1.6	▲ 4.0	▲ 1.3	▲ 0.6	▲ 1.3	▲ 4.6	▲ 3.1	▲ 6.0	▲ 6.8	▲ 5.6	▲ 8.0	▲ 1.8	▲ 3.0
資金繰り	▲ 33.1	▲ 20.7	▲ 7.3	▲ 14.3	▲ 7.2	▲ 4.8	▲ 17.9	▲ 15.3	▲ 17.0	▲ 10.5	▲ 12.2	▲ 18.3	▲ 11.4	▲ 8.8	▲ 7.6	▲ 14.1	▲ 8.2	▲ 8.8
引合い	▲ 58.8	▲ 54.4	▲ 48.0	▲ 40.6	▲ 21.2	▲ 18.9	▲ 5.3	▲ 17.4	▲ 12.9	▲ 4.7	▲ 3.8	▲ 20.0	▲ 10.1	▲ 14.3	▲ 15.2	▲ 23.5	▲ 18.7	▲ 11.7

【在庫数量】	今期: +1.8とプラスに転じた。	来期: ▲3.0とマイナスに転じる見通し。
【資金繰り】	今期: ▲8.2とマイナス幅が縮小した。	来期: ▲8.8とマイナス幅がやや拡大する見通し。
【引合い】	今期: ▲18.7とマイナス幅が縮小した。	来期: ▲11.7とマイナス幅が縮小する見通し。

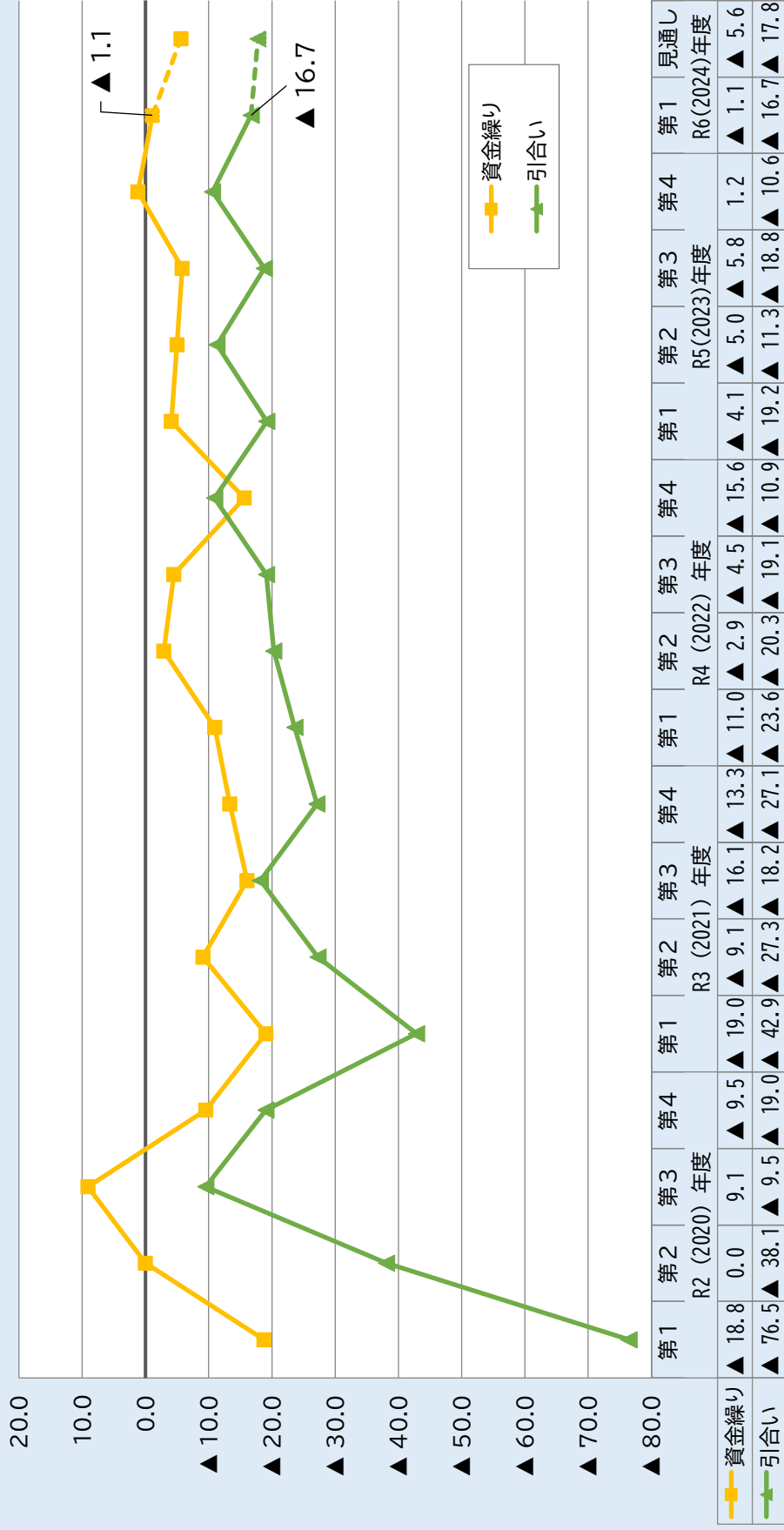
【建設業】①「業況・売上・経常利益」の動向 (令和2年度 第1四半期～令和6年度 第1四半期)



【業況】	今期: ▲12.2とマイナス幅が拡大した。	来期: ▲12.2と同水準の見通し。
【売上】	今期: ▲13.3とマイナス幅がやや拡大した。	来期: ▲18.9とマイナス幅が拡大する見通し。
【経常利益】	今期: +12.2とプラス幅が縮小した。	来期: +11.1とプラス幅が縮小する見通し。

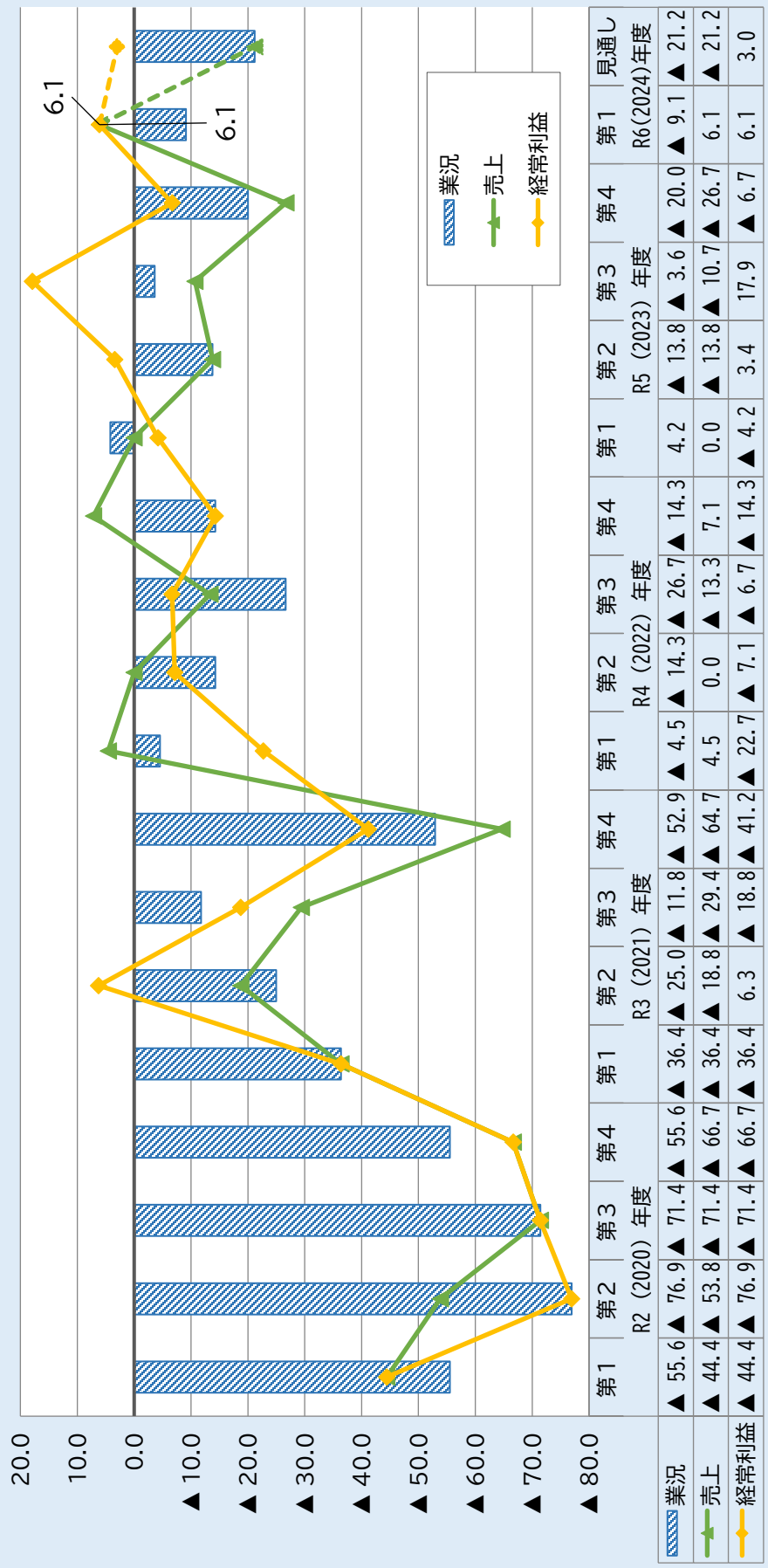


【建設業】②「資金繰り・引合い」の動向
(令和2年度 第1四半期～令和6年度 第1四半期)



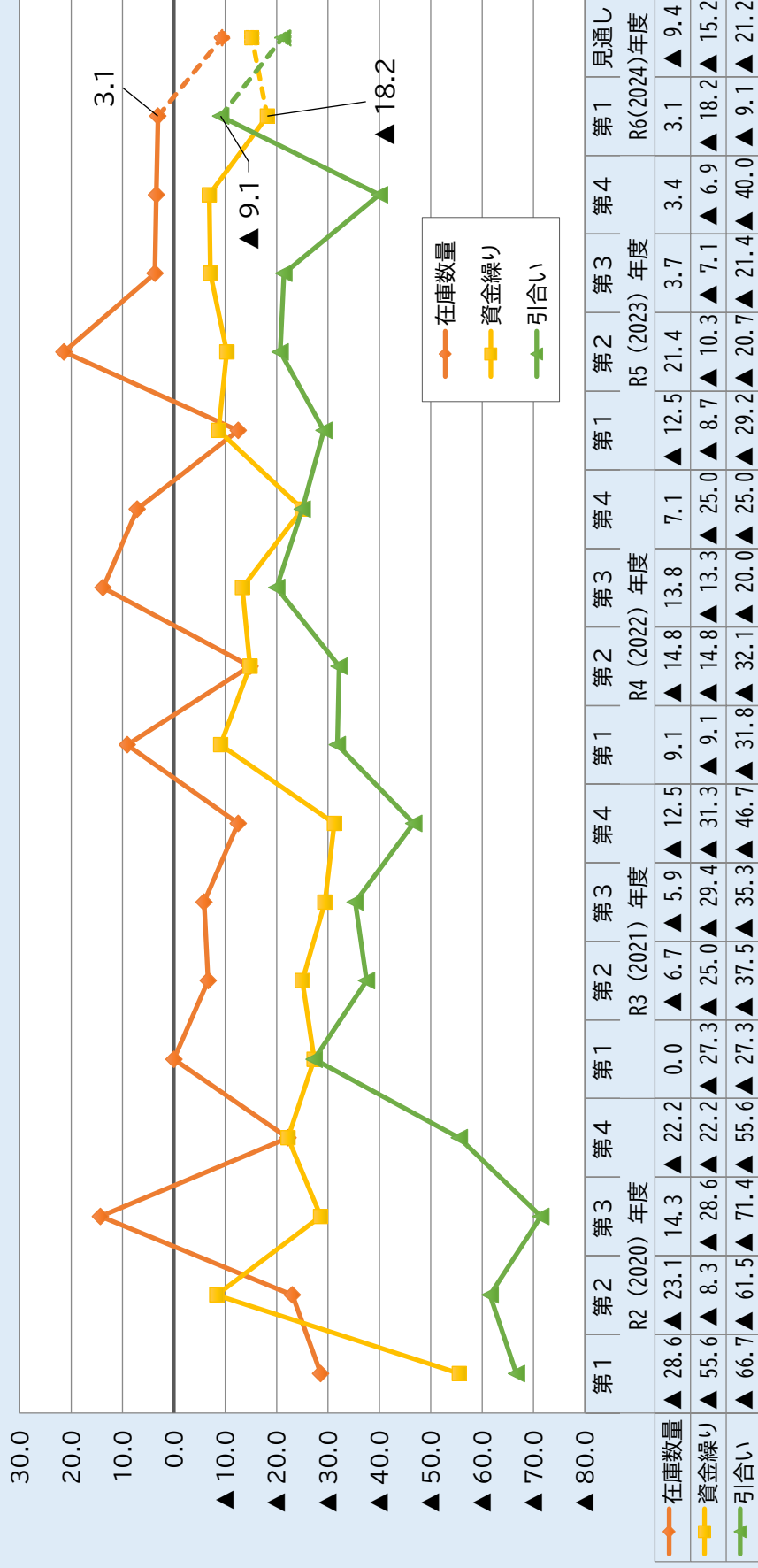
【資金繰り】	今期: ▲1.1とマイナスに転じた。	来期: ▲5.6とマイナス幅が拡大する見通し。
【引合い】	今期: ▲16.7とマイナス幅が拡大した。	来期: ▲17.8とマイナス幅が拡大する見通し。

【卸売業】①「業況・売上・経常利益」の動向
(令和2年度 第1四半期～令和6年度 第1四半期)



【業況】	今期: ▲9.1とマイナス幅が大幅に縮小した。	来期: ▲21.2とマイナス幅が大幅に拡大する見通し。
【売上】	今期: +6.1とプラスに転じた。	来期: ▲21.2とマイナスに転じる見通し。
【経常利益】	今期: +6.1とプラスに転じた。	来期: +3.0とプラス幅が縮小する見通し。

【卸売業】②「在庫数量・資金繰り・引合い」の動向
(令和2年度 第1四半期～令和6年度 第1四半期)



【在庫数量】 今期: +3.1とプラス幅がやや縮小した。 来期: ▲9.4とマイナスに転じる見通し。

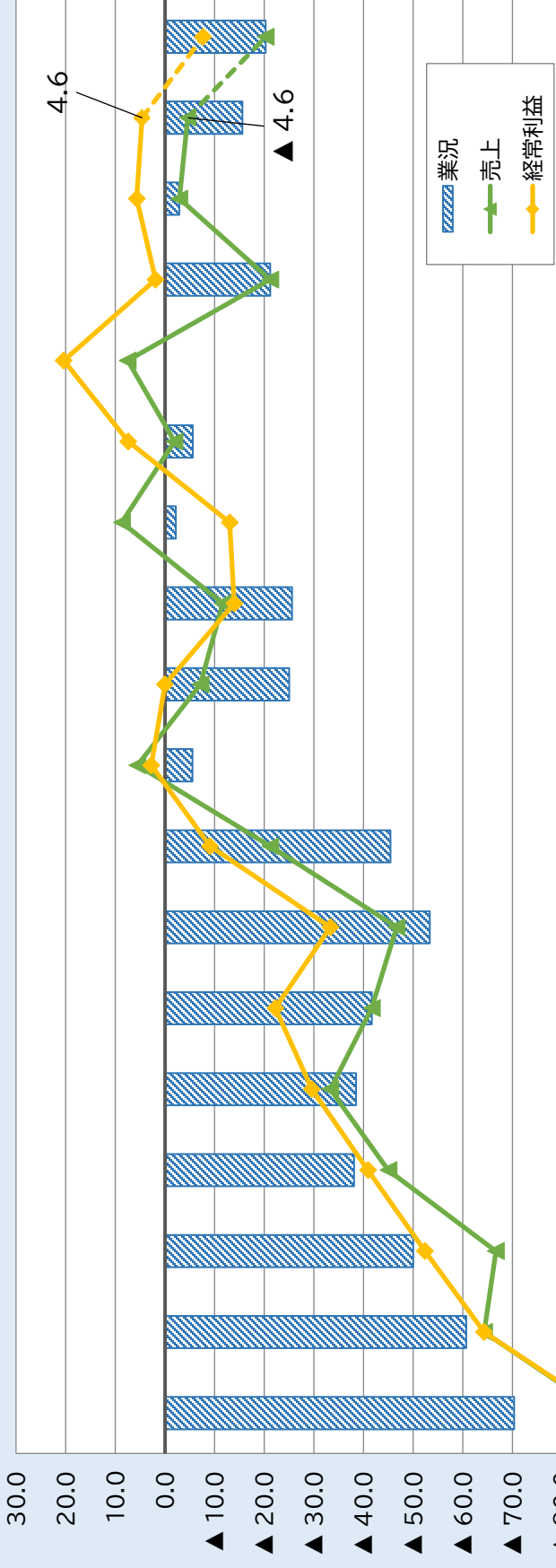
【資金繰り】 今期: ▲18.2とマイナス幅が大幅に拡大した。 来期: ▲15.2とマイナス幅が縮小する見通し。

【引合い】 今期: ▲9.1とマイナス幅が大幅に縮小した。 来期: ▲21.2とマイナス幅が大幅に拡大する見通し。

景況調査結果報告書 (令和6年度 第1四半期)

- 1. 調査概要
- 2. 全体
- 3. 規模別
- 4. 業種別
- 5. 追加設問

【小売業】①「業況・売上・経常利益」の動向 (令和2年度 第1四半期～令和6年度 第1四半期)

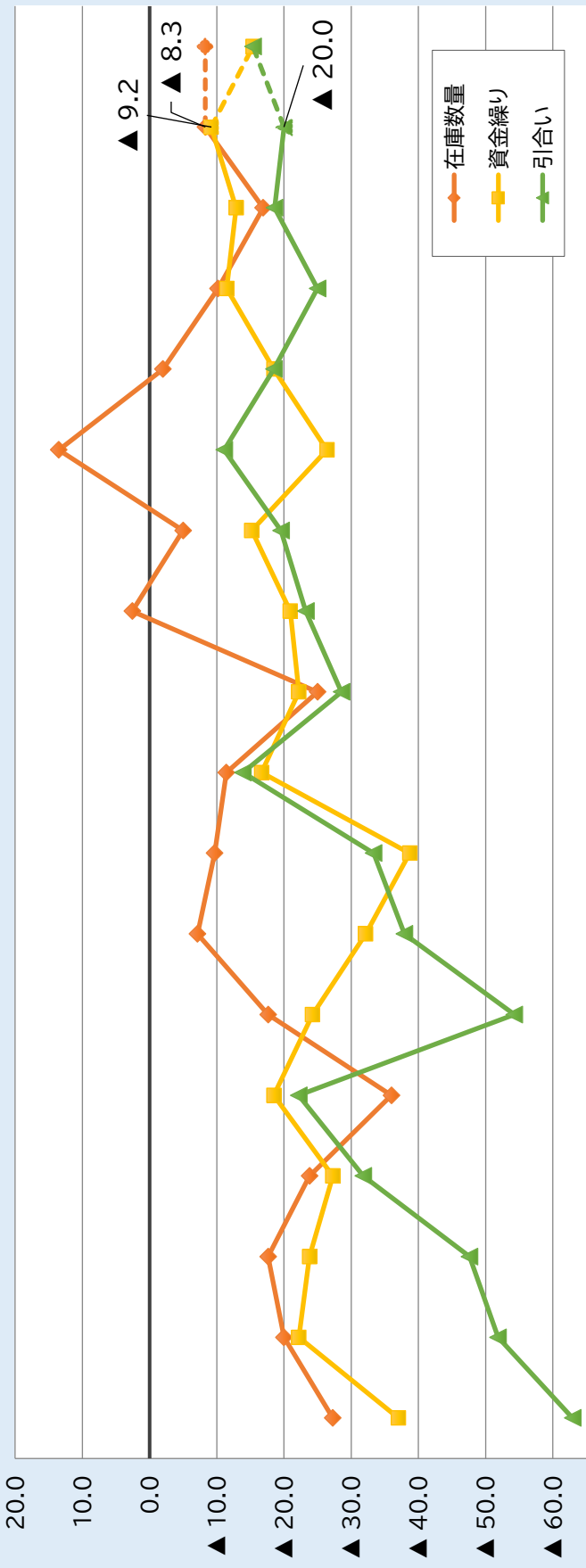


	R2 (2020) 年度				R3 (2021) 年度				R4 (2022) 年度				R5 (2023) 年度				第1 見通し
	第1	第2	第3	第4	第1	第2	第3	第4	第1	第2	第3	第4	第1	第2	第3	第4	R6 (2024) 年度
業況	▲ 70.4	▲ 60.7	▲ 50.0	▲ 38.1	▲ 38.5	▲ 41.7	▲ 53.3	▲ 45.5	▲ 5.6	▲ 25.0	▲ 25.6	▲ 2.2	▲ 5.6	0.0	▲ 21.2	▲ 2.9	▲ 15.6
売上	▲ 88.5	▲ 64.3	▲ 66.7	▲ 45.0	▲ 33.3	▲ 41.7	▲ 46.7	▲ 21.2	5.6	▲ 7.1	▲ 11.6	8.7	▲ 1.9	7.5	▲ 21.2	▲ 2.9	▲ 4.6
経常利益	▲ 88.9	▲ 64.3	▲ 52.4	▲ 40.9	▲ 29.6	▲ 22.2	▲ 33.3	▲ 9.1	2.8	0.0	▲ 14.0	▲ 13.0	7.4	20.4	1.9	5.7	▲ 4.6

【業況】	今期: ▲ 15.6とマイナス幅が大幅に拡大した。	来期: ▲ 20.3とマイナス幅が拡大する見通し。
【売上】	今期: ▲ 4.6とマイナス幅が拡大した。	来期: ▲ 20.3とマイナス幅が大幅に拡大する見通し。
【経常利益】	今期: + 4.6とプラス幅が縮小した。	来期: ▲ 7.7とマイナスに転じる見通し。



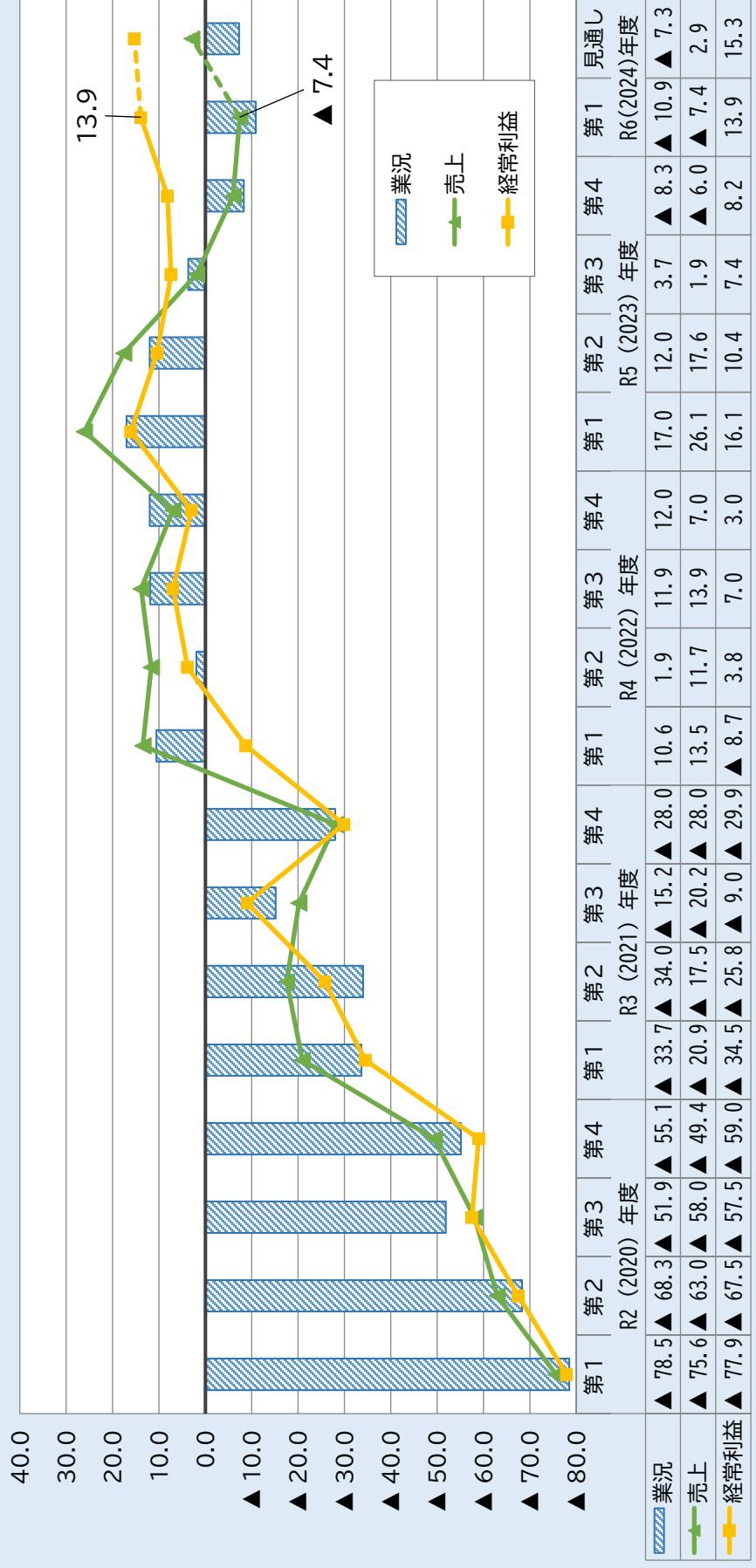
【小売業】②「在庫数量・資金繰り・引合い」の動向
(令和2年度 第1四半期～令和6年度 第1四半期)



【在庫数量】	今期: ▲ 8.3とマイナス幅が縮小した。	来期: ▲ 8.3と同水準の見通し。
【資金繰り】	今期: ▲ 9.2とマイナス幅が縮小した。	来期: ▲ 15.4とマイナス幅が拡大する見通し。
【引合い】	今期: ▲ 20.0とマイナス幅が拡大した。	来期: ▲ 15.4とマイナス幅が縮小する見通し。



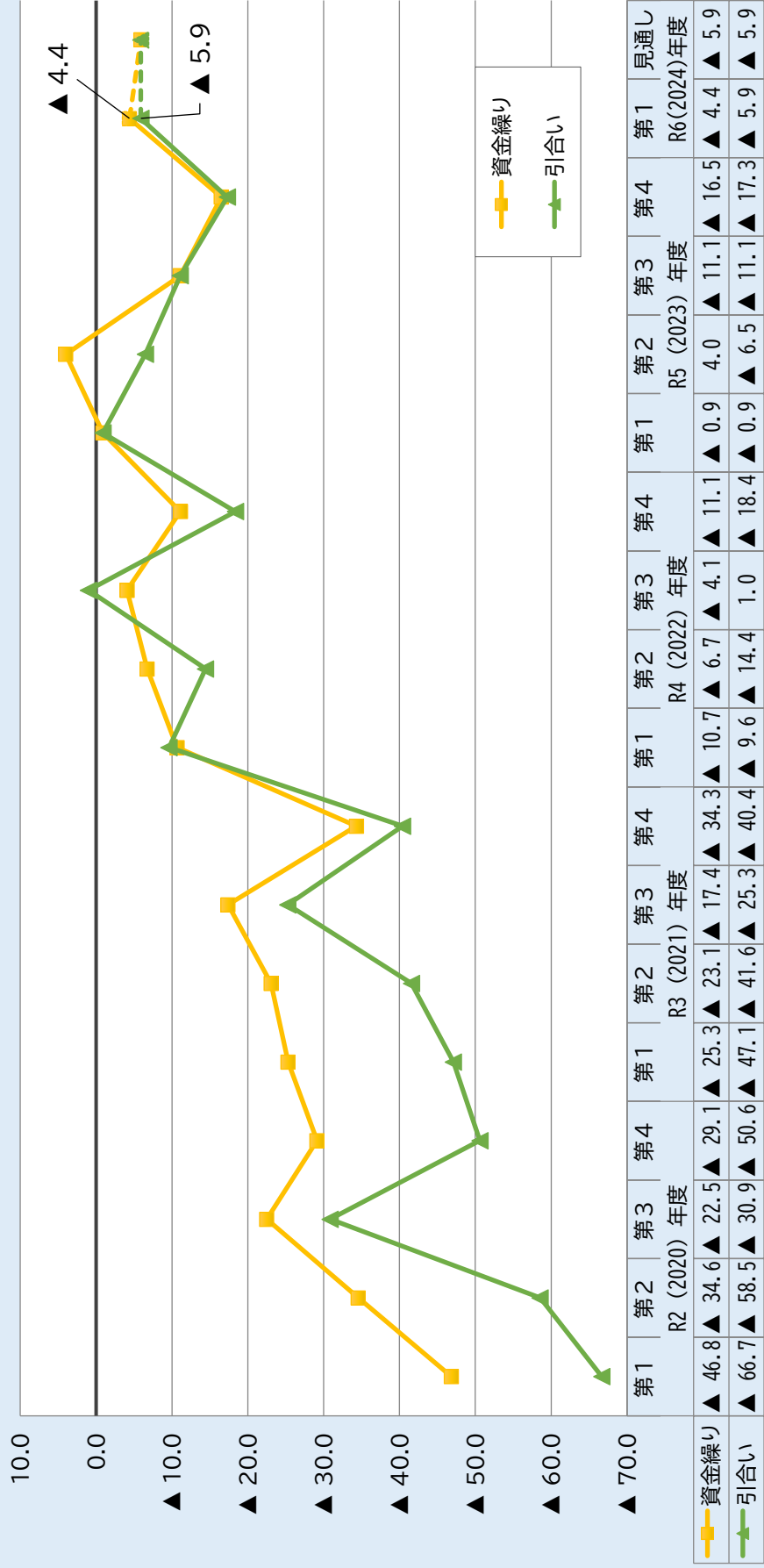
【サービス業】①「業況・売上・経常利益」の動向 (令和2年度 第1四半期～令和6年度 第1四半期)



【業況】	今期: ▲10.9とマイナス幅が拡大した。	来期: ▲7.3とマイナス幅が縮小する見通し。
【売上】	今期: ▲7.4とマイナス幅が拡大した。	来期: +2.9とプラスに転じる見通し。
【経常利益】	今期: +13.9とプラス幅が拡大した。	来期: +15.3とプラス幅が拡大する見通し。



【サービス業】②「資金繰り・引合い」の動向
(令和2年度 第1四半期～令和6年度 第1四半期)



【資金繰り】	今期：▲4.4とマイナス幅が大幅に縮小した。	来期：▲5.9とマイナス幅が拡大する見通し。
【引合い】	今期：▲5.9とマイナス幅が大幅に縮小した。	来期：▲5.9と同水準の見通し。

景況調査結果報告書（令和6年度 第1四半期）

1. 調査概要 2. 全体 3. 規模別 4. 業種別 5. 追加設問



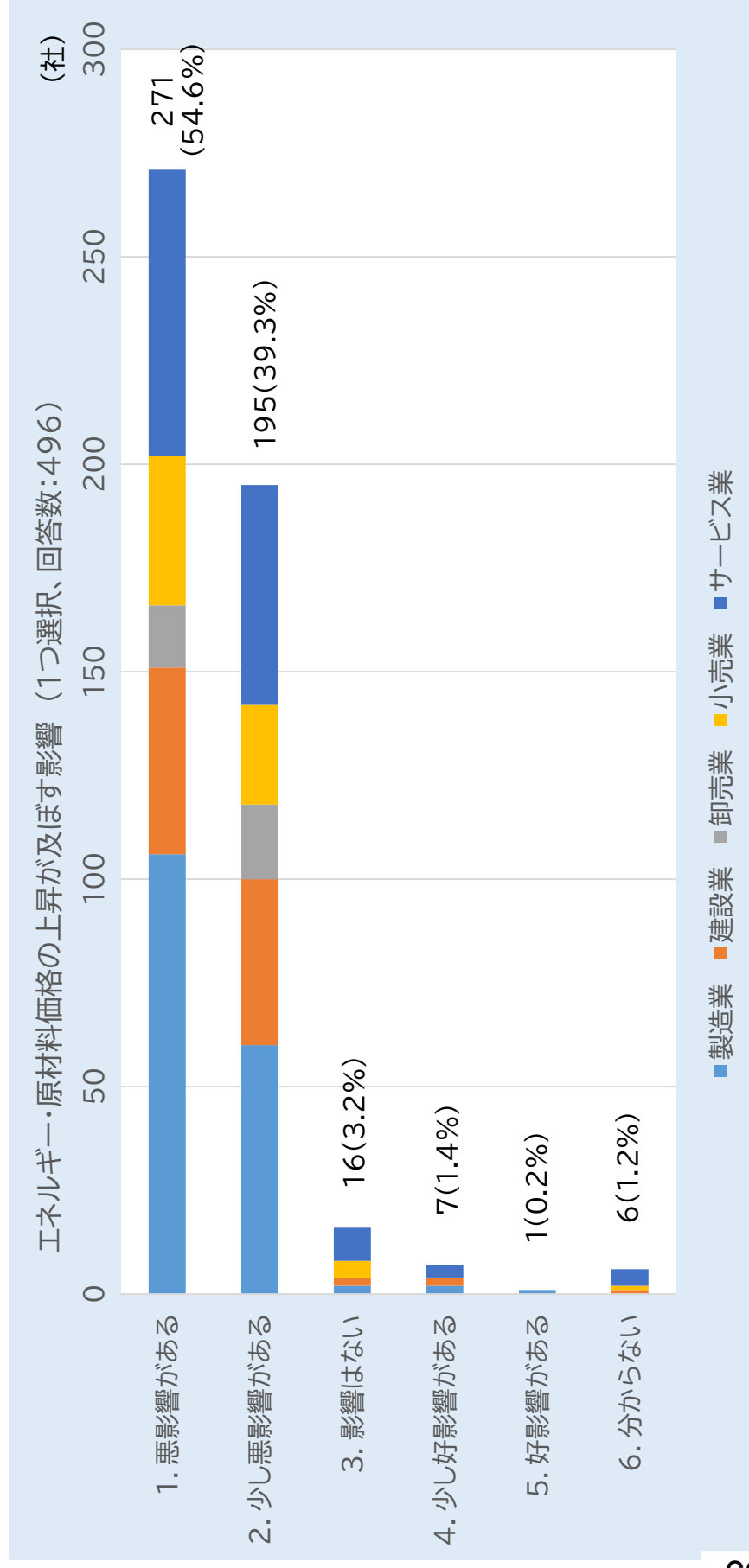
業況判断	企業コメント	業種
好転	コロナウイルス感染症の影響も少なくなり、特にレストランの売上額が増加する見通し。	サービス業
	運賃交渉により業績改善の見通し。	サービス業
	コロナの影響による受注の減少で業績が低迷したが、直近では上昇傾向。新規の受注先との商談が進んでいる。ただし人員と原材料の不足が課題。	製造業
	事業再構築補助金を確保し、事業拡張効果が今後現れてくる。	製造業
	HV車（ハイブリッド車）の台数が伸長。売れ筋のSUV（スポーツ用多目的車）も好調。さらに車両価格の値上げにより、各車種の収益性が向上し利益を押し上げた。	小売業
不変	半導体不足による納期遅延もほぼ解消され堅調に推移。	小売業
	現場監督者の不足と資材の高騰の影響はある。	建設業
	石油等高騰が続いており毎月のように商品の値上がりが続いている。売上高は値上げにより不変となるが、仕入額増加のため業績悪化の見通し。	小売業
	悪天候等の要因で食材の高騰が止まらない。上がるたびに値上げでできる訳もなく、全然先が読めない。	サービス業
	円安・原材料高の影響か、今年になってから売上の赤字が続いており先行き不透明。	卸売業
悪化	2024年問題が影響し、生産性の低下による売上減少が予想される。	建設業
	中国の景気悪化の影響、ロシア・ウクライナ問題の影響を受けている。	製造業
	円安や仕入コスト高で苦戦をしている。	卸売業
	コストプッシュ分の値上げ反映を行っている関係上、売上は微増。売上増に対して、利益増には繋がっていない。	製造業
	仕入の上昇とともに値上げが出来ればよいが、他社の市況を見ながら中々出来ず、収益の減少になっている。働き方改革により、休日や残業を考慮すれば就業日数も少なく、比例して売上も減少する。	小売業

【追加設問1】

エネルギー・原材料価格上昇の影響について

エネルギー・原材料価格の上昇が及ぼす影響（全体）

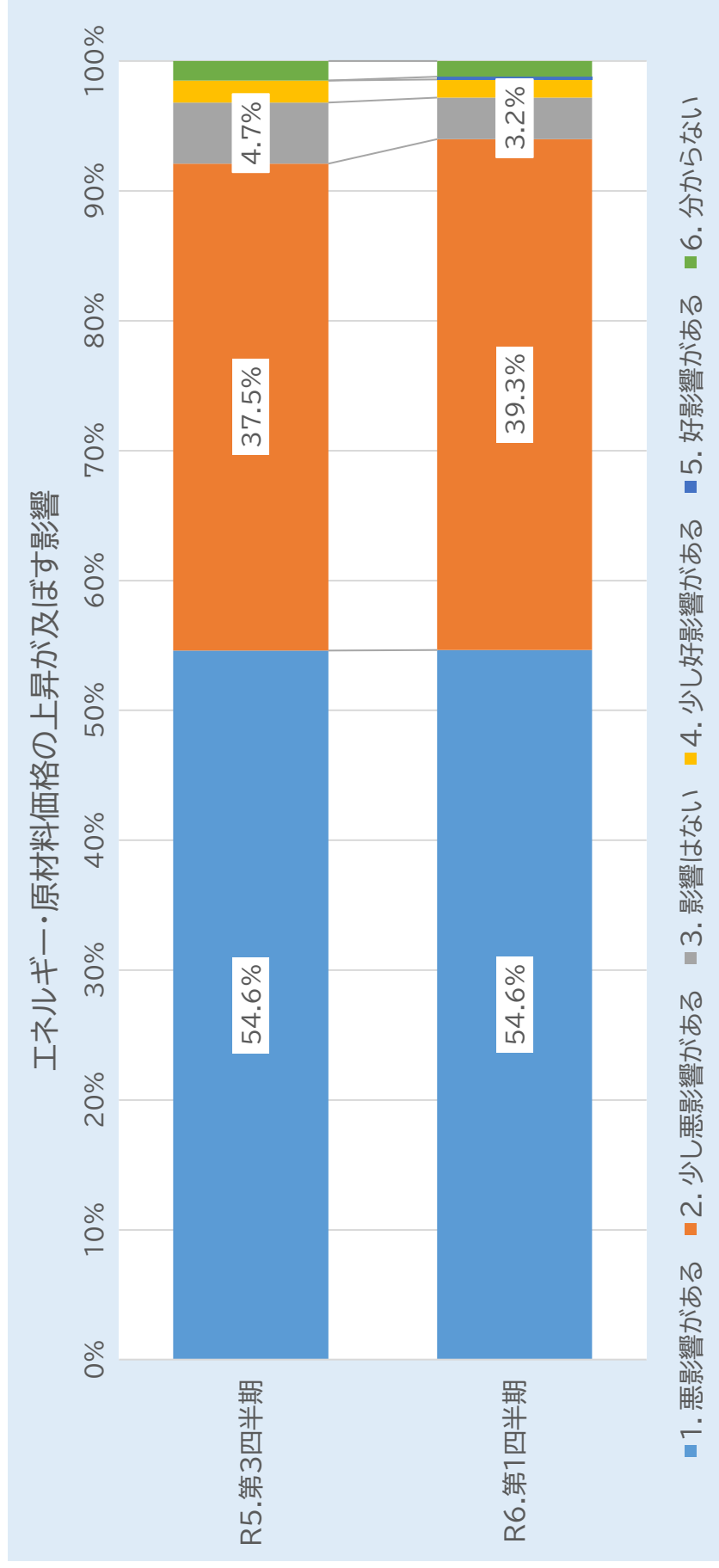
- エネルギー・原材料価格上昇の影響について尋ねたところ、「悪影響がある」が最も多かった。
- 「悪影響がある」と「少し悪影響がある」の合計は、全体の約94%に上った。



※端数の四捨五入により、各項目の合計が100%とならない場合がある

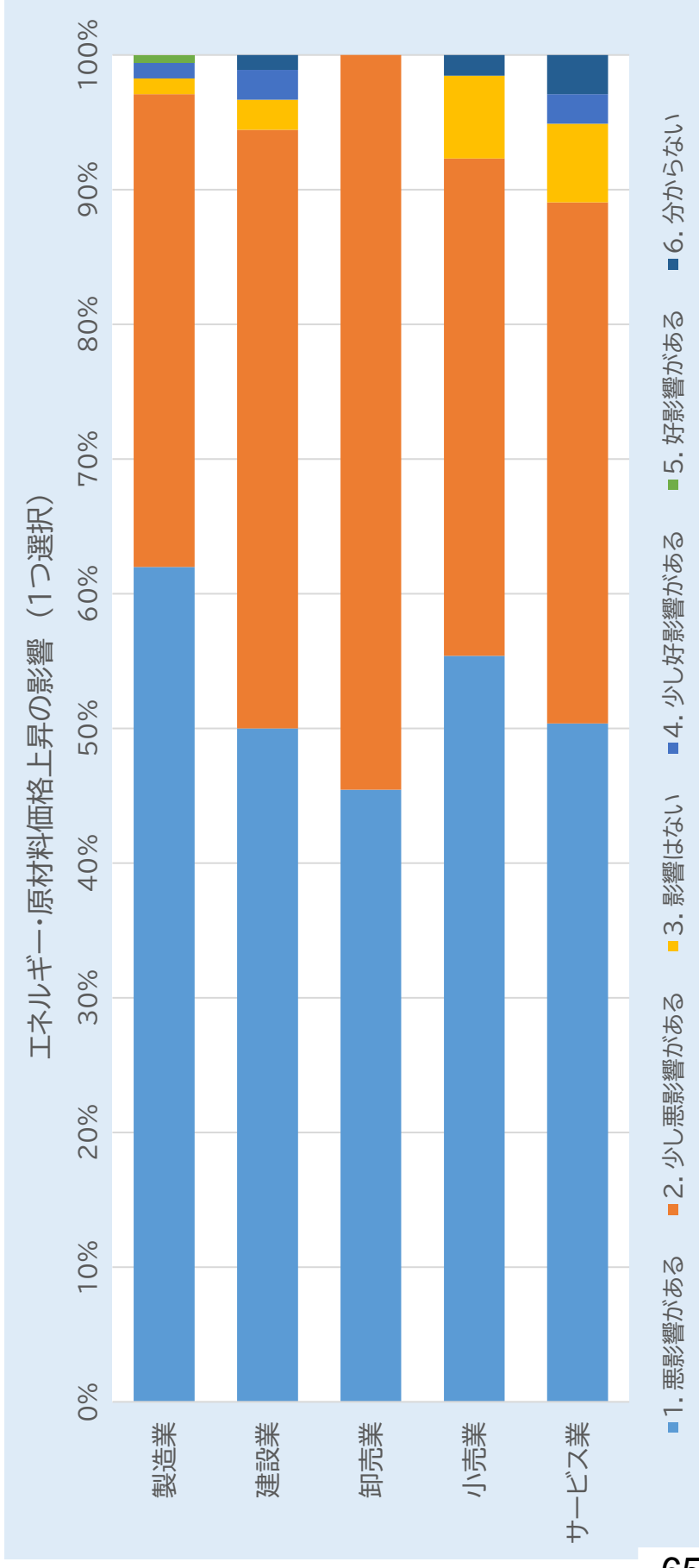
エネルギー・原材料価格の上昇が及ぼす影響（令和5年度第3四半期との比較）

- エネルギー・原材料価格上昇の影響について、令和5年度第3四半期と令和6年度第1四半期を比較したところ、「悪影響がある」と「少し悪影響がある」の合計は、いずれも全体の90%以上を占めた。



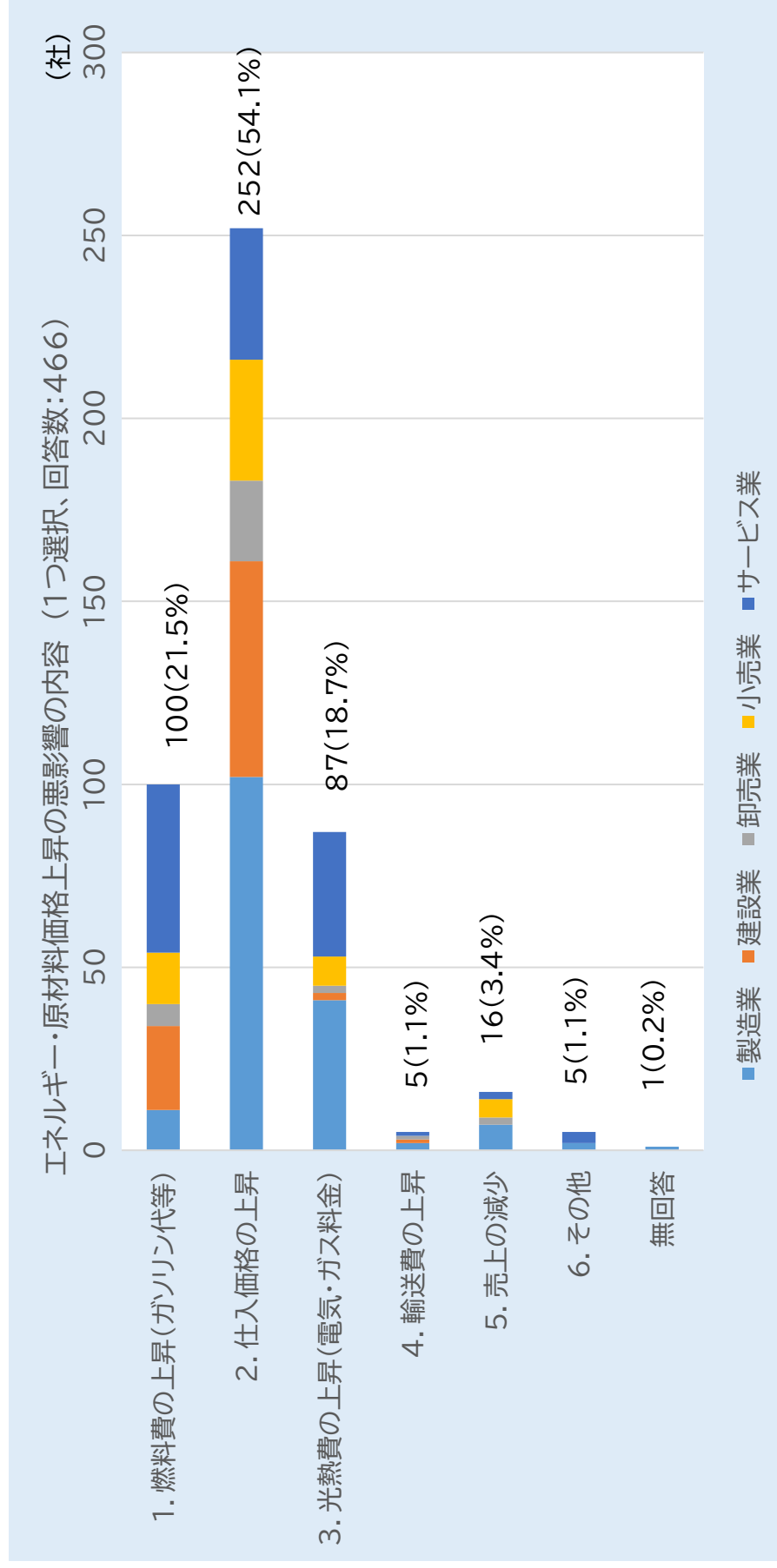
エネルギー・原材料価格の上昇が及ぼす影響（業種別）

- エネルギー・原材料価格上昇の影響について業種別にみると、「悪影響がある」と「少し悪影響がある」の合計は、サービス業を除く4業種で90%を超えた。
- 製造業、小売業、サービス業では、「悪影響がある」が50%を超えた。



エネルギー・原材料価格の上昇が及ぼす悪影響の内容(全体)

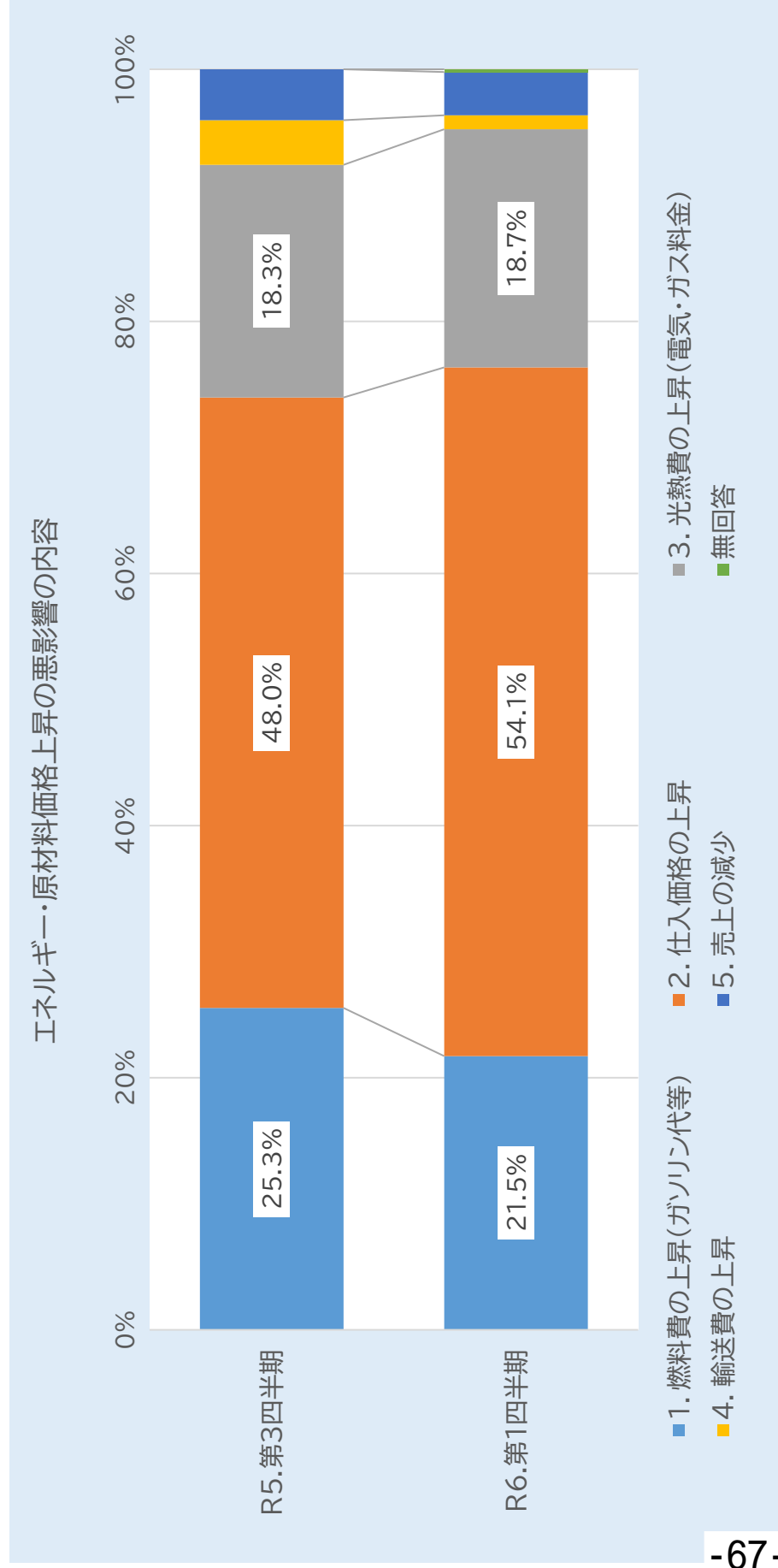
- エネルギー・原材料価格上昇が及ぼす悪影響の内容を尋ねたところ、「仕入価格の上昇」が最も多かった。
- 次いで「燃料費の上昇」、「光熱費の上昇」の順に多かった。



※端数の四捨五入により、各項目の合計が100%とならない場合があります

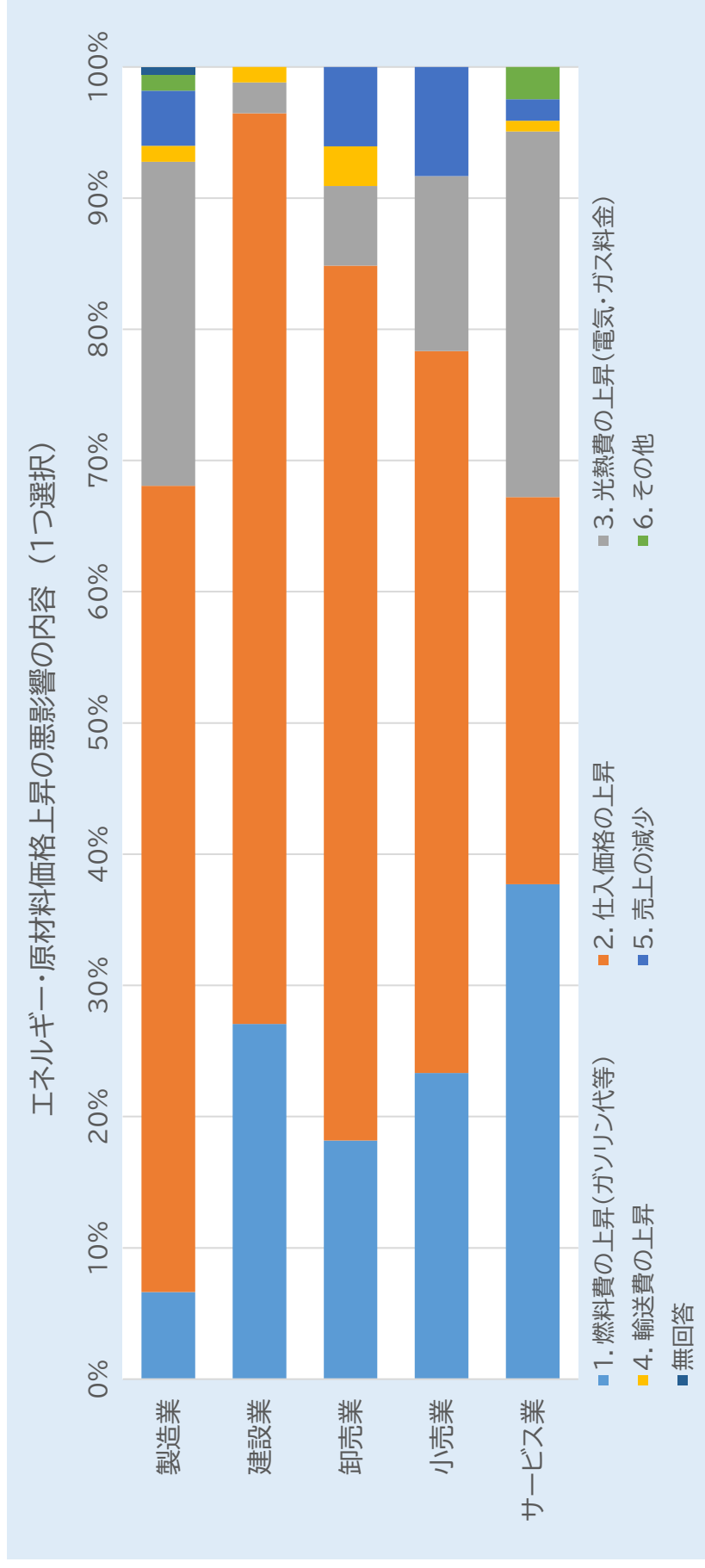
エネルギー・原材料価格の上昇が及ぼす悪影響の内容（令和5年度第3四半期との比較）

- エネルギー・原材料価格上昇の悪影響の内容について、令和5年度第3四半期と令和6年第1四半期を比較したところ、「燃料費の上昇」の割合が減少し、「仕入価格の上昇」「光熱費の上昇」の割合が増加した。



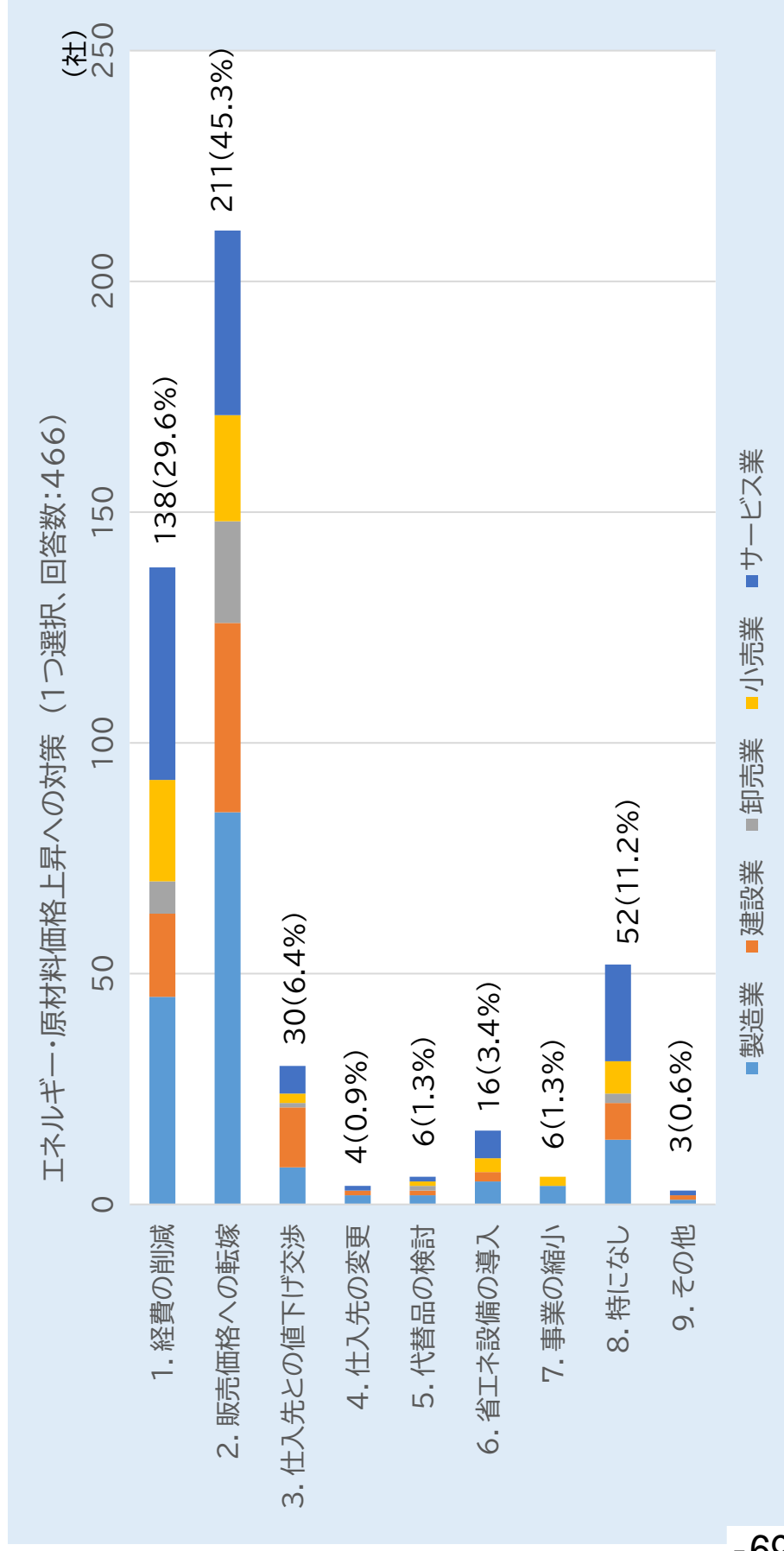
エネルギー・原材料価格の上昇が及ぼす悪影響の内容（業種別）

- エネルギー・原材料価格上昇の悪影響の内容について業種別にみると、製造業、建設業、卸売業、小売業では「仕入価格の上昇」が最も多く、サービス業では「燃料費の上昇」が最も多かったです。
- 製造業、建設業、卸売業では6割以上の企業が「仕入価格の上昇」と回答した。



エネルギー・原材料価格の上昇への対策（全体）

- エネルギー・原材料価格上昇への対策を尋ねたところ、「販売価格への転嫁」が最も多かった。
- 次いで「経費の削減」、「特になし」の順に多かった。

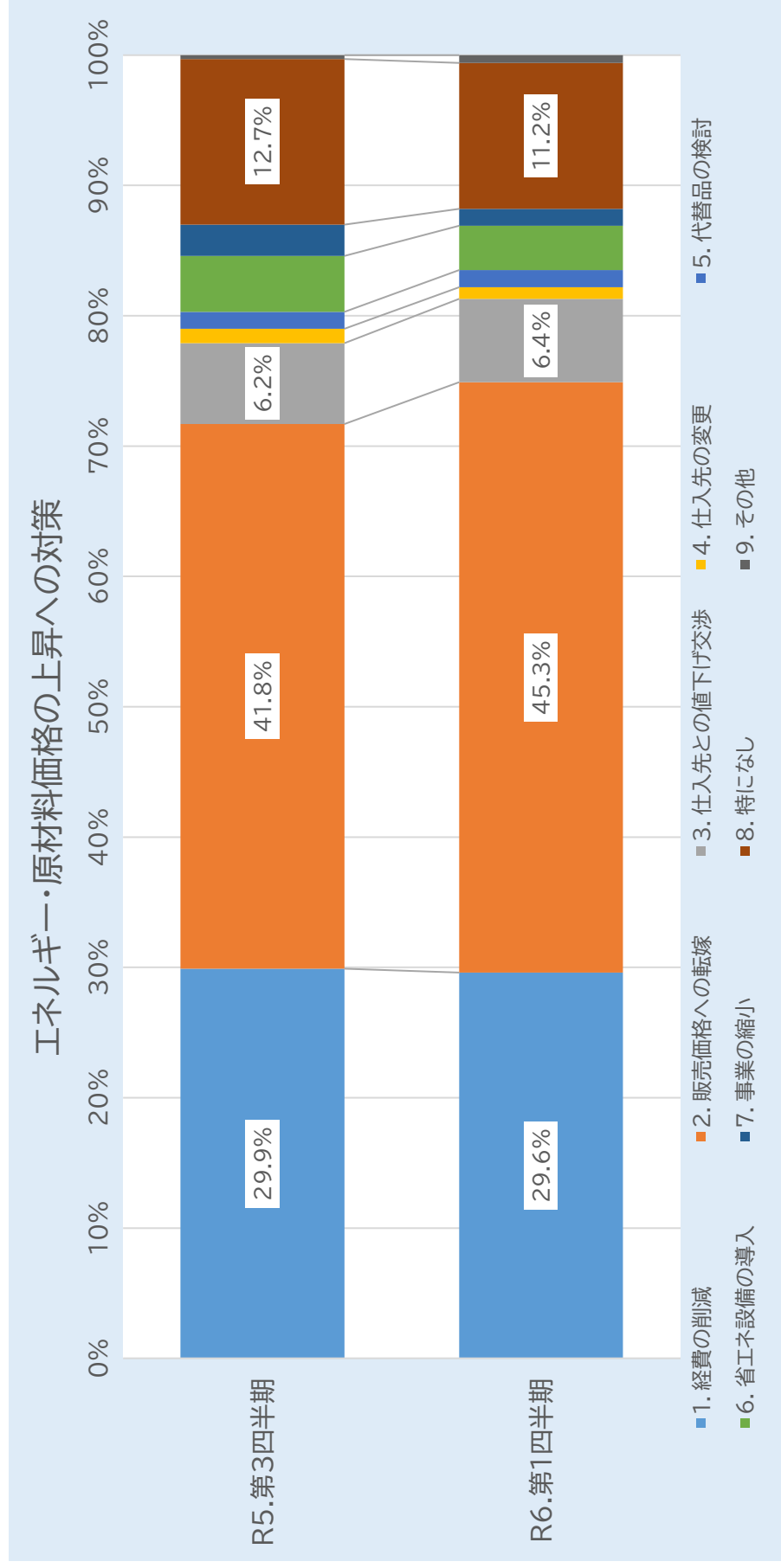


※端数の四捨五入により、各項目の合計が100%とならない場合がある



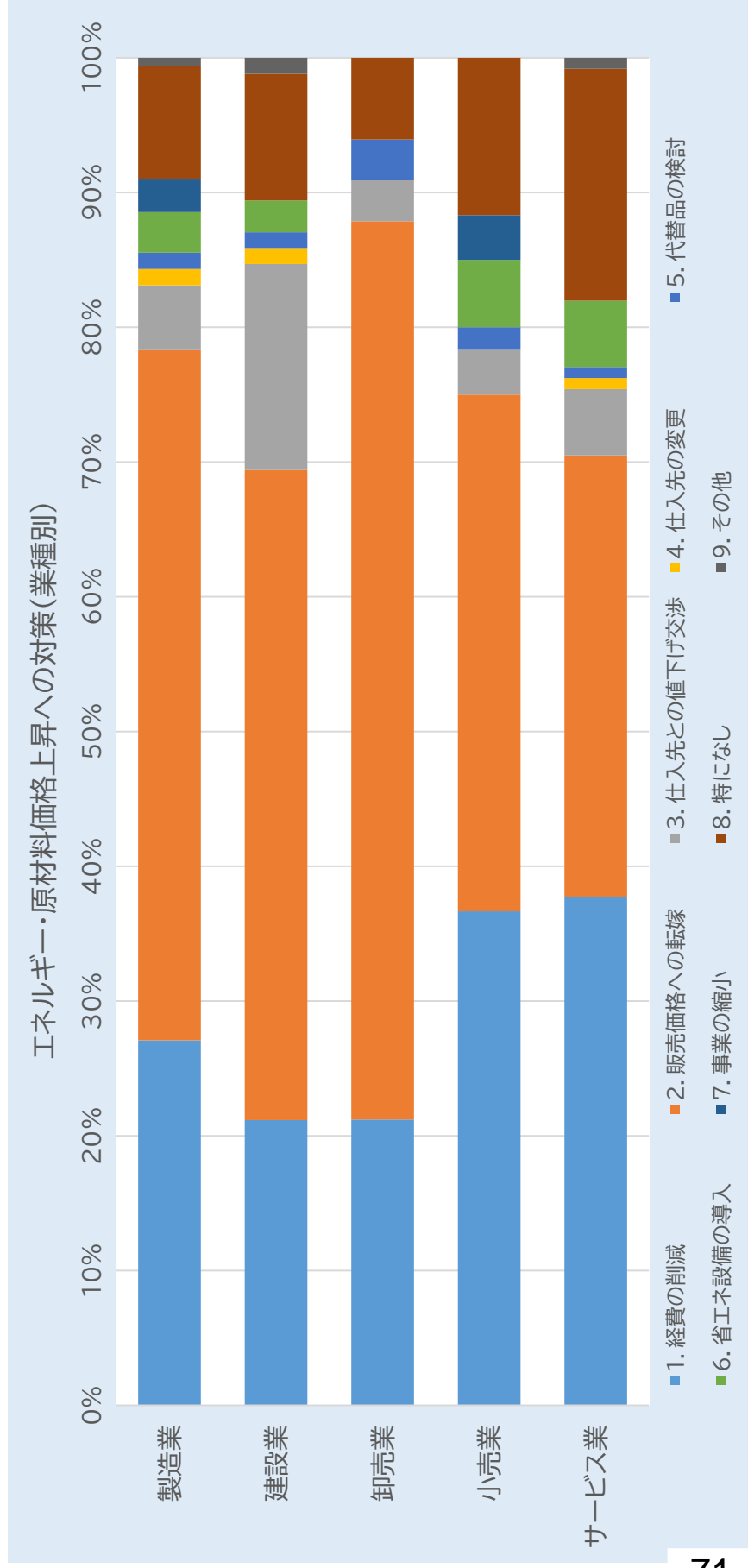
エネルギー・原材料価格の上昇への対策（令和5年度第3四半期との比較）

- エネルギー・原材料価格上昇への対策について、令和5年度第3四半期と令和6年度第1四半期を比較したところ、「販売価格への転嫁」「仕入先との値下げ交渉」の割合が増加し、「経費の削減」、「特になし」の割合が減少した。



エネルギー・原材料価格の上昇への対策（業種別）

- エネルギー・原材料価格上昇への対策について業種別にみると、製造業、建設業、卸売業、小売業では「販売価格への転嫁」が最も多く、サービス業では、「経費の削減」が最も多かった。
- 小売業、サービス業では、1割以上の企業が「特になし」と回答した。

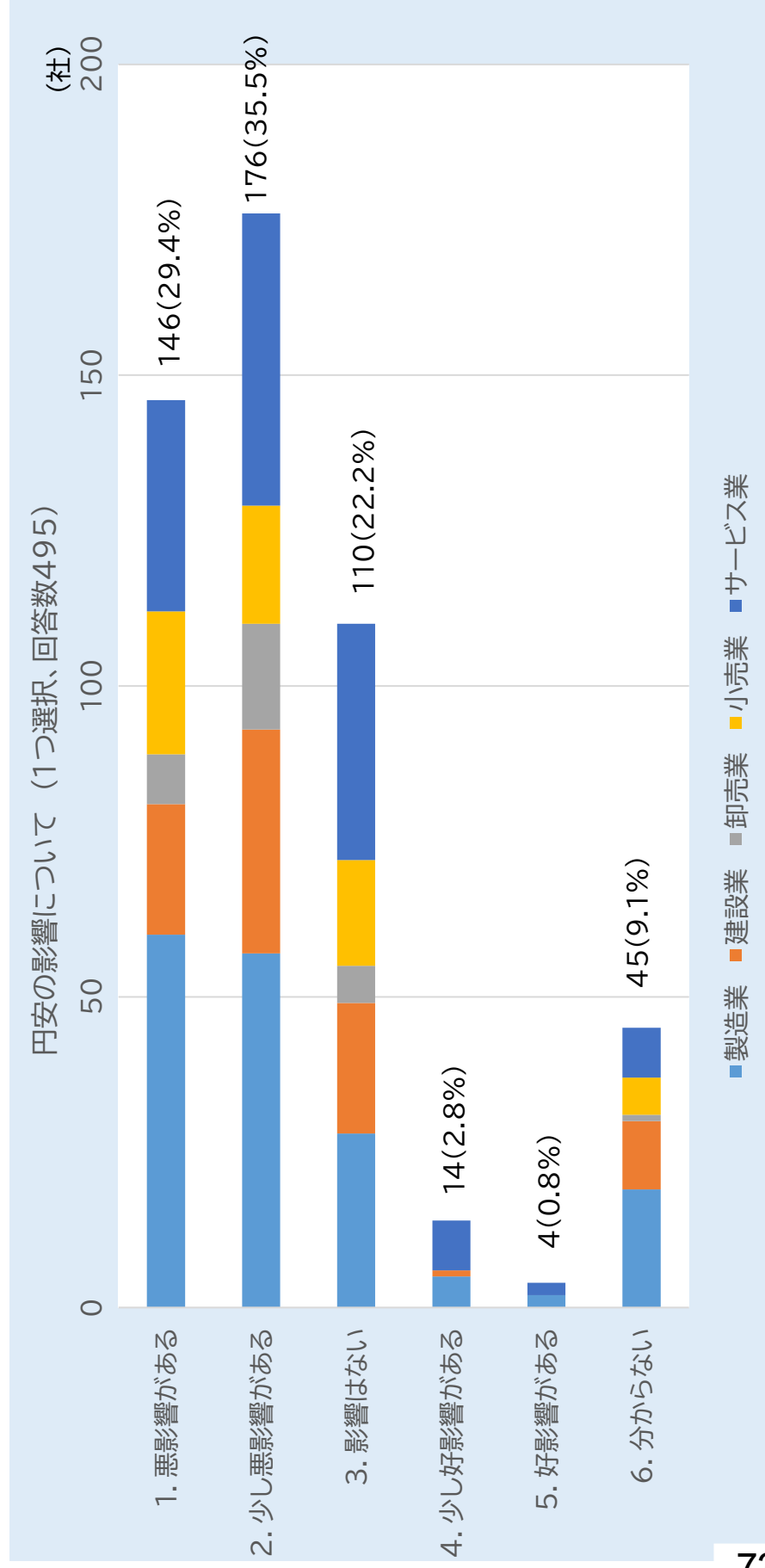


【追加設問2】

円安の影響について

円安が及ぼす影響（全体）

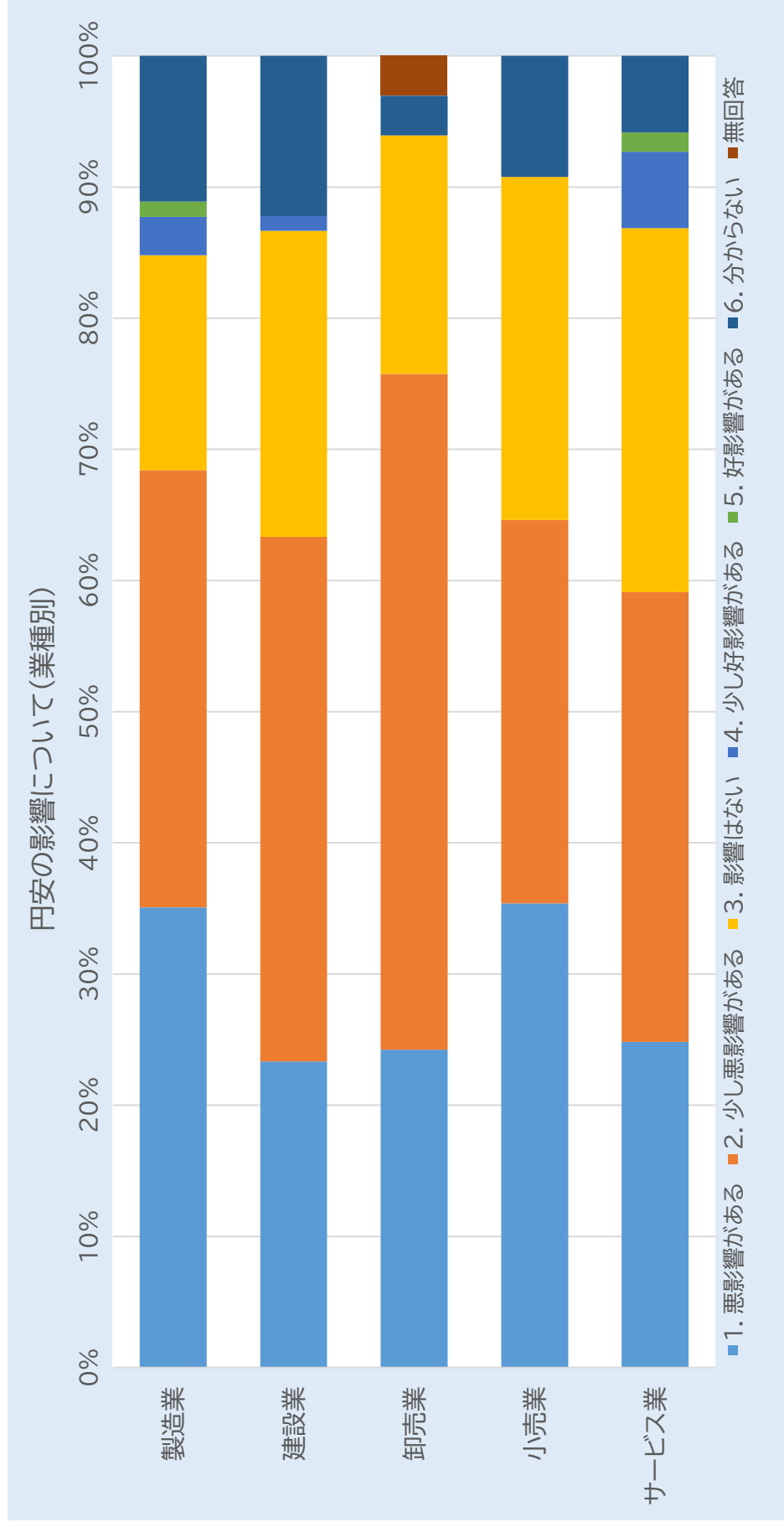
- 円安が及ぼす影響を尋ねたところ、「少し悪影響がある」が最も多かった。
- 「悪影響がある」と「少し悪影響がある」の合計は、全体の約65%に上った。



※端数の四捨五入により、各項目の合計が100%とならない場合があります

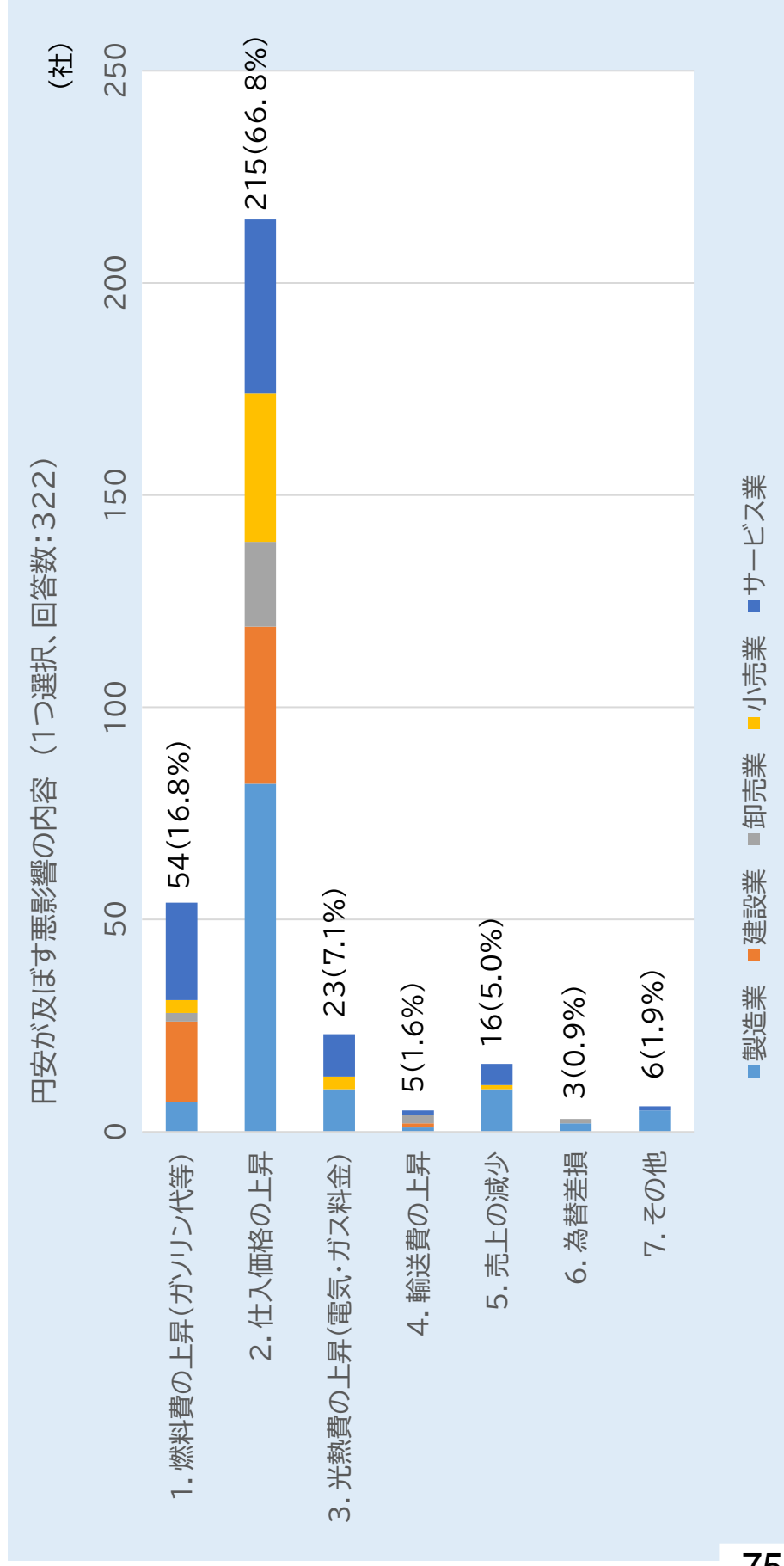
円安が及ぼす影響（業種別）

- 円安が及ぼす影響について業種別にみると、製造業、小売業では「悪影響がある」が最も多く、建設業、卸売業、サービス業では「少し悪影響がある」が最も多かった。



円安が及ぼす悪影響の内容(全体)

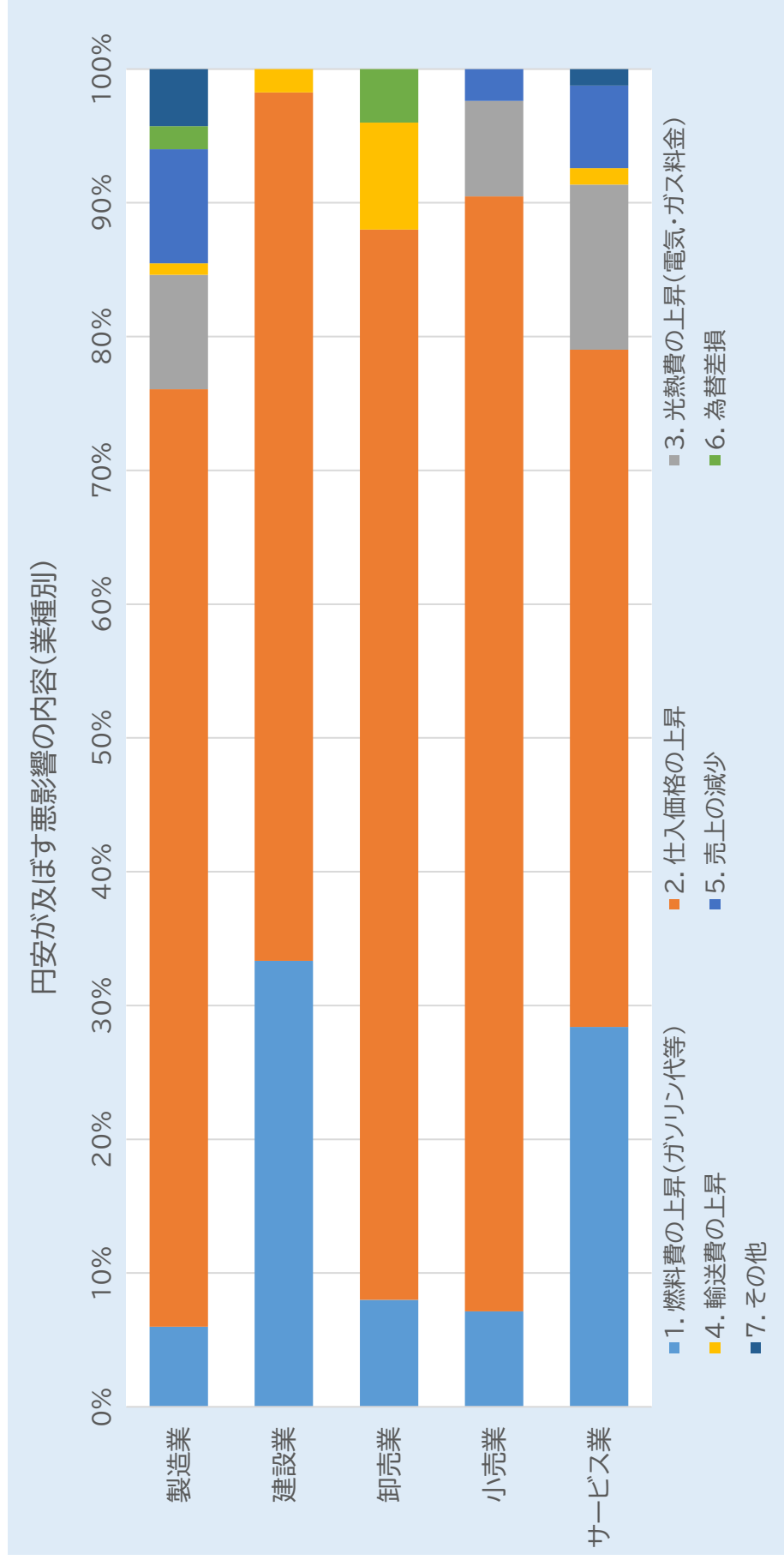
- 円安が及ぼす悪影響の内容を尋ねたところ、「仕入価格の上昇」が最も多かった。
- 次いで「燃料費の上昇(ガソリン代等)」、「光熱費の上昇(電気・ガス料金)」の順に多かった。



※端数の四捨五入により、各項目の合計が100%とならない場合がある

円安が及ぼす悪影響の内容(業種別)

- 円安が及ぼす悪影響について業種別にみると、全ての業種で「仕入価格の上昇」が最も多かった。



景況調査結果報告書（令和6年度 第1四半期）

1. 調査概要	2. 全体	3. 規模別	4. 業種別	5. 追加設問
---------	-------	--------	--------	---------

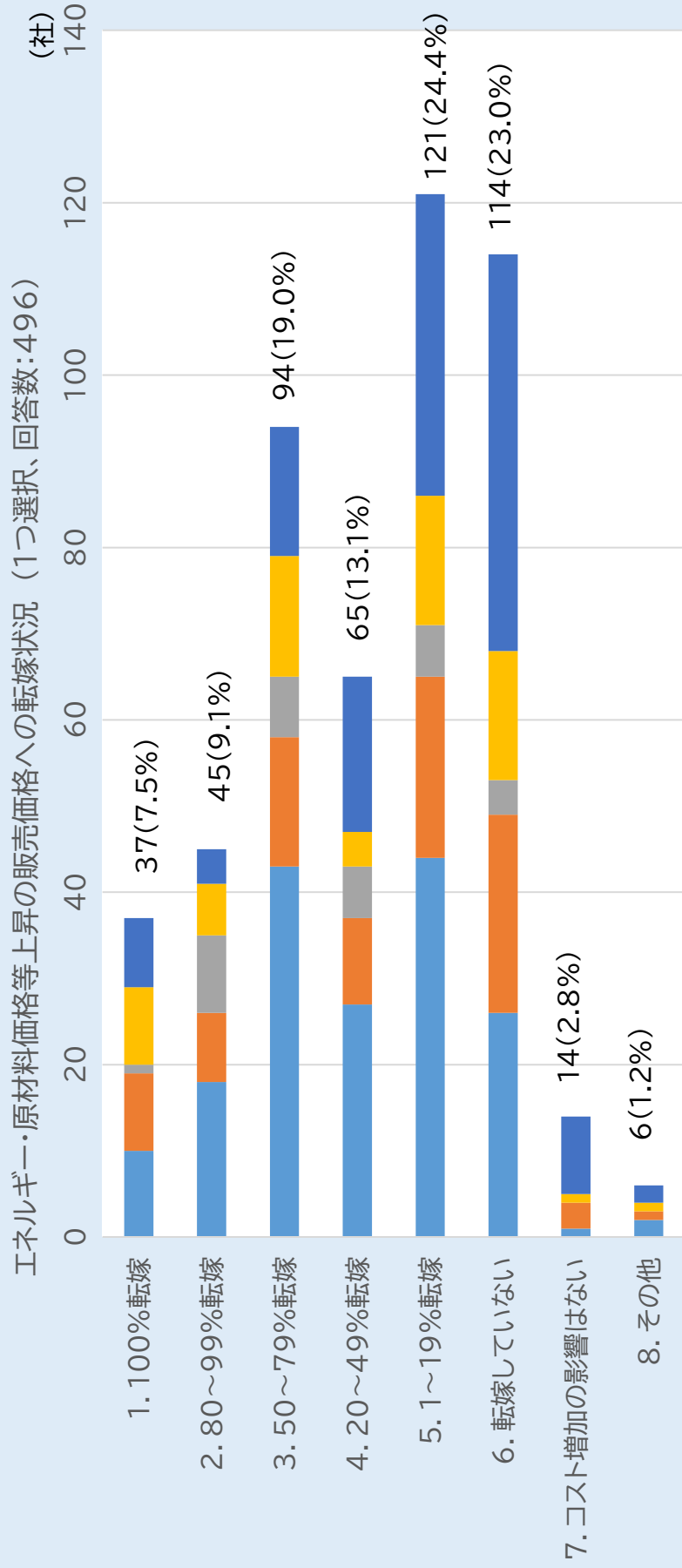
【追加設問3】

エネルギー・原材料価格上昇、
円安による販売価格への影響について



エネルギー・原材料価格等上昇の販売価格への転嫁状況（全体）

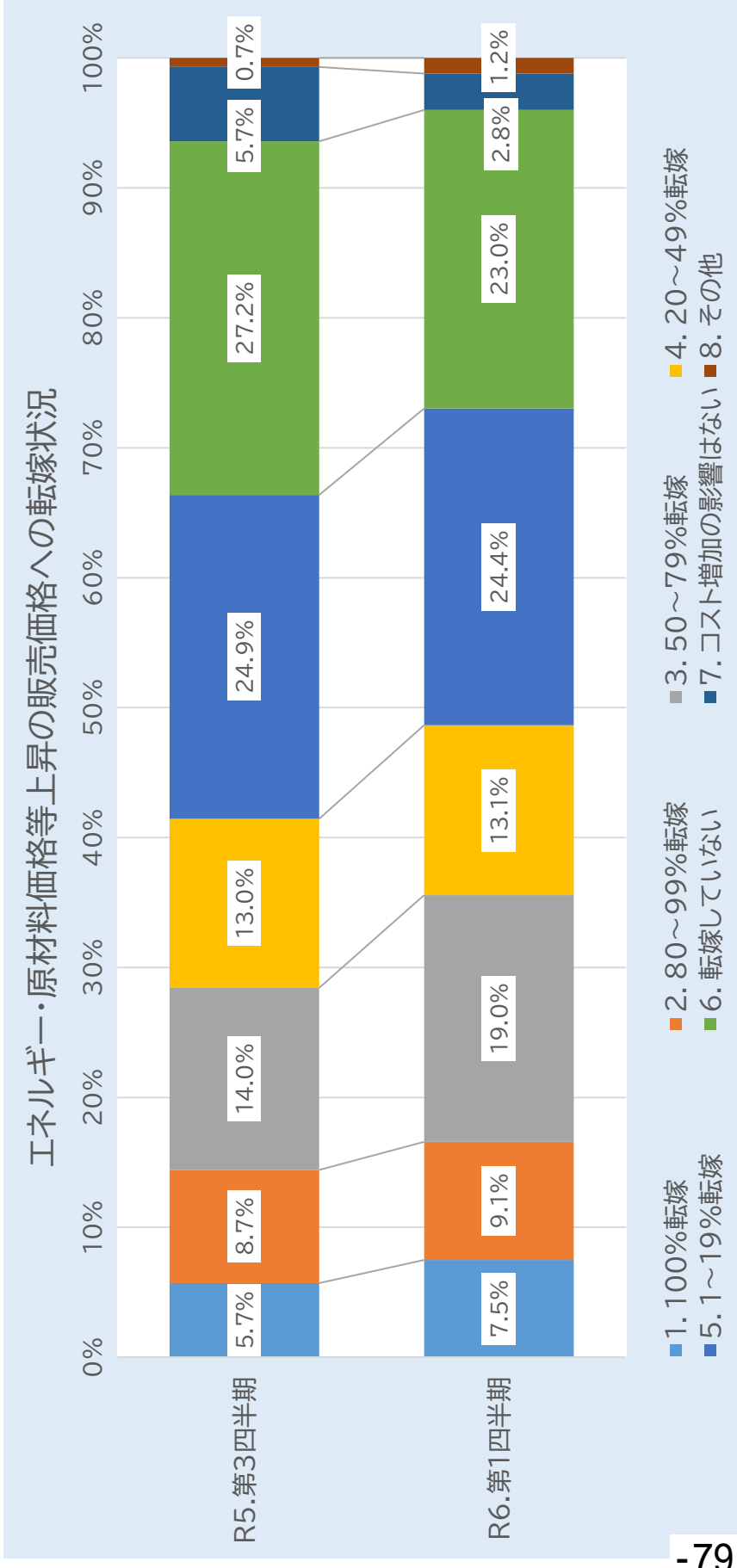
- エネルギー・原材料価格等上昇による販売価格への影響について尋ねたところ、「1～19%転嫁」が最も多かった。
- 次いで「転嫁していない」、「50～79%転嫁」の順に多かった。



※端数の四捨五入により、各項目の合計が100%とならない場合がある

エネルギー・原材料価格等上昇の販売価格への転嫁状況（令和5年度第3四半期との比較）

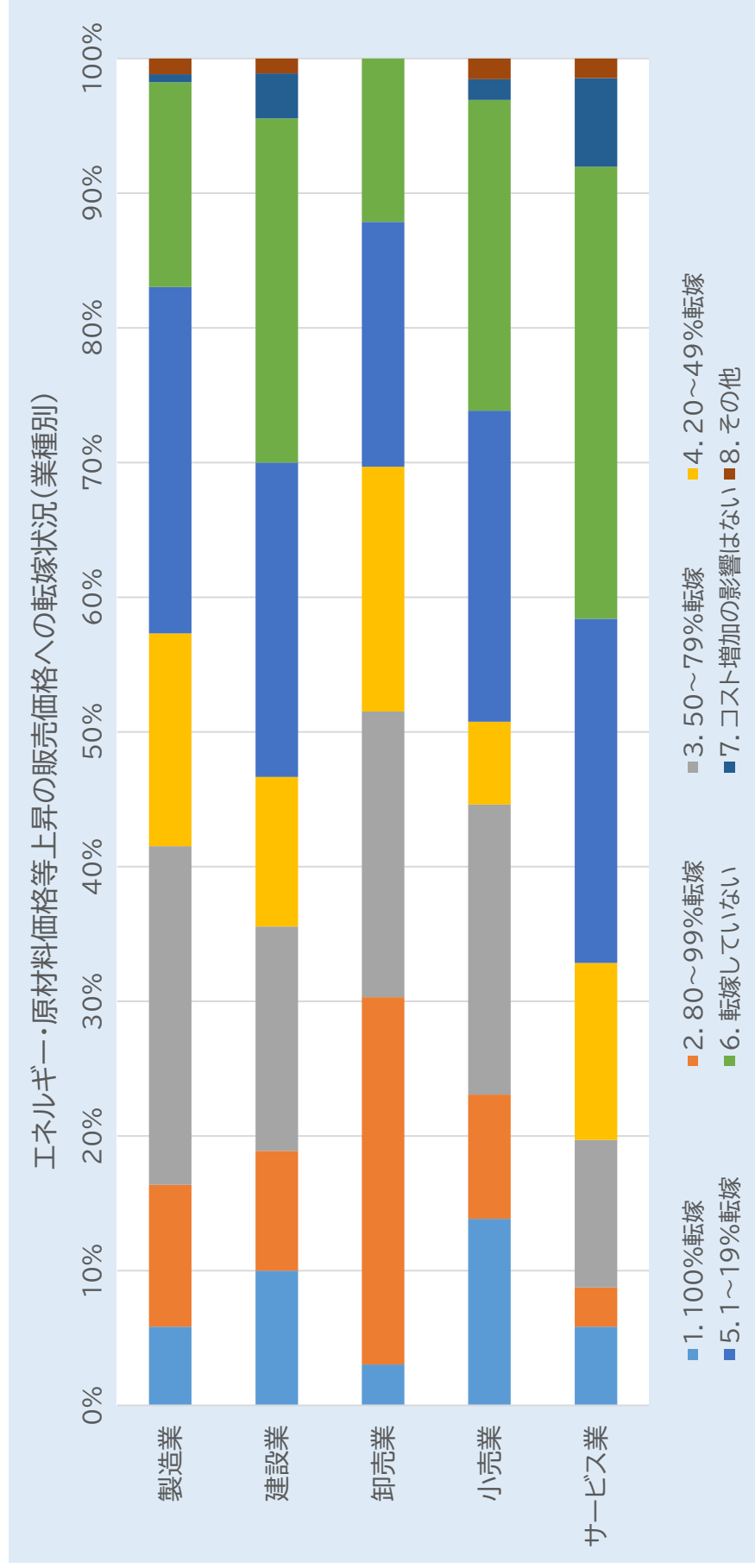
- エネルギー・原材料価格上昇による販売価格への影響について、令和5年度第3四半期と令和6年度第1四半期を比較したところ、「転嫁していない」の割合が減少した。
- 一方で、価格転嫁率50%以上の割合は若干増加した。
 ※価格転嫁率50%以上…「100%転嫁」、「80～99%転嫁」、「50～79%転嫁」の合計



※端数の四捨五入により、各項目の合計が100%とならない場合がある

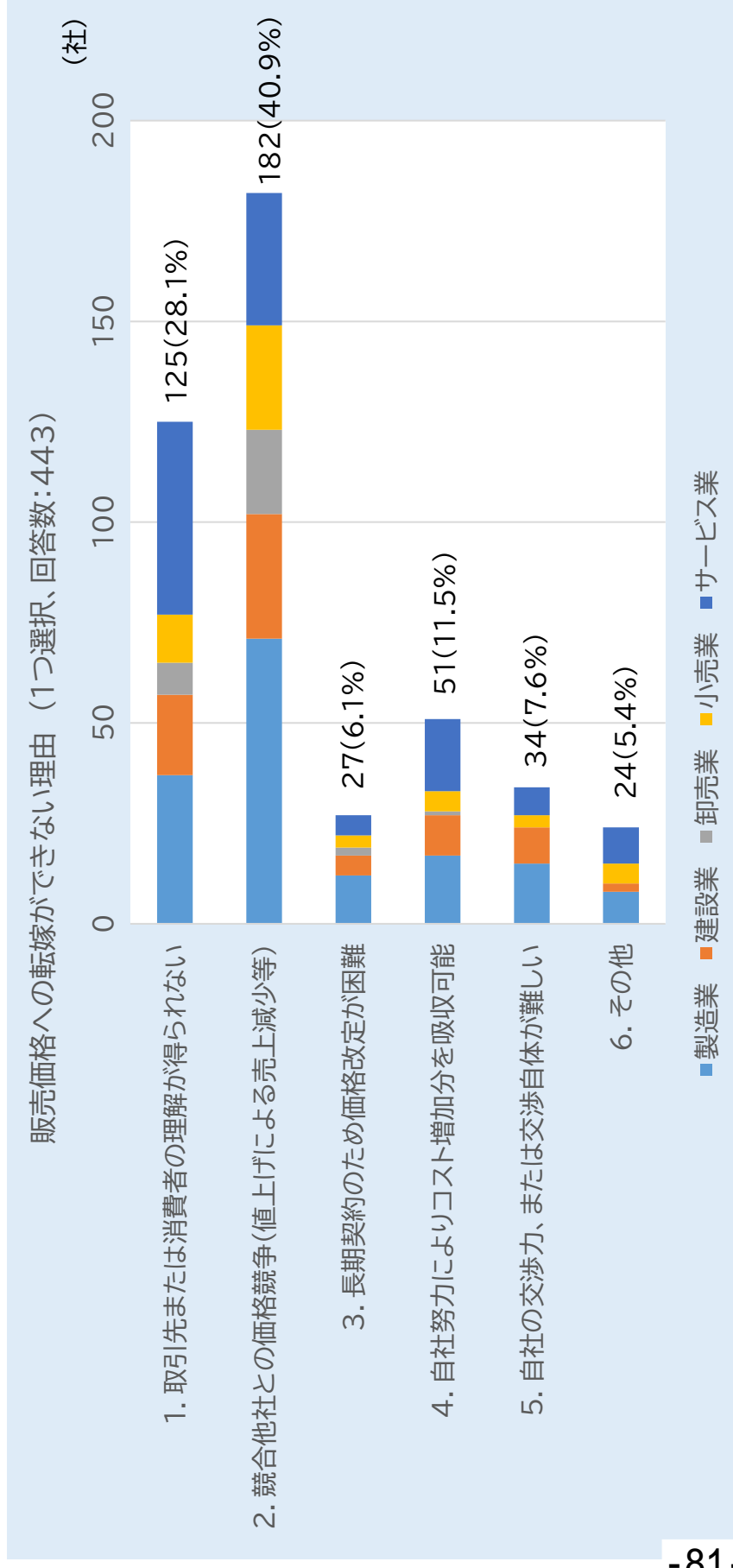
エネルギー・原材料価格等上昇の販売価格への転嫁状況（業種別）

- エネルギー・原材料価格上昇による販売価格への影響について業種別にみると、製造業は「1～19%転嫁」が最も多く、建設業、サービス業は「転嫁していない」が最も多く、卸売業は「80～99%転嫁」が最も多かった。
小売業は、「1～19%転嫁」「転嫁していない」が同率で最も多かった。



販売価格への転嫁ができない理由(全体)

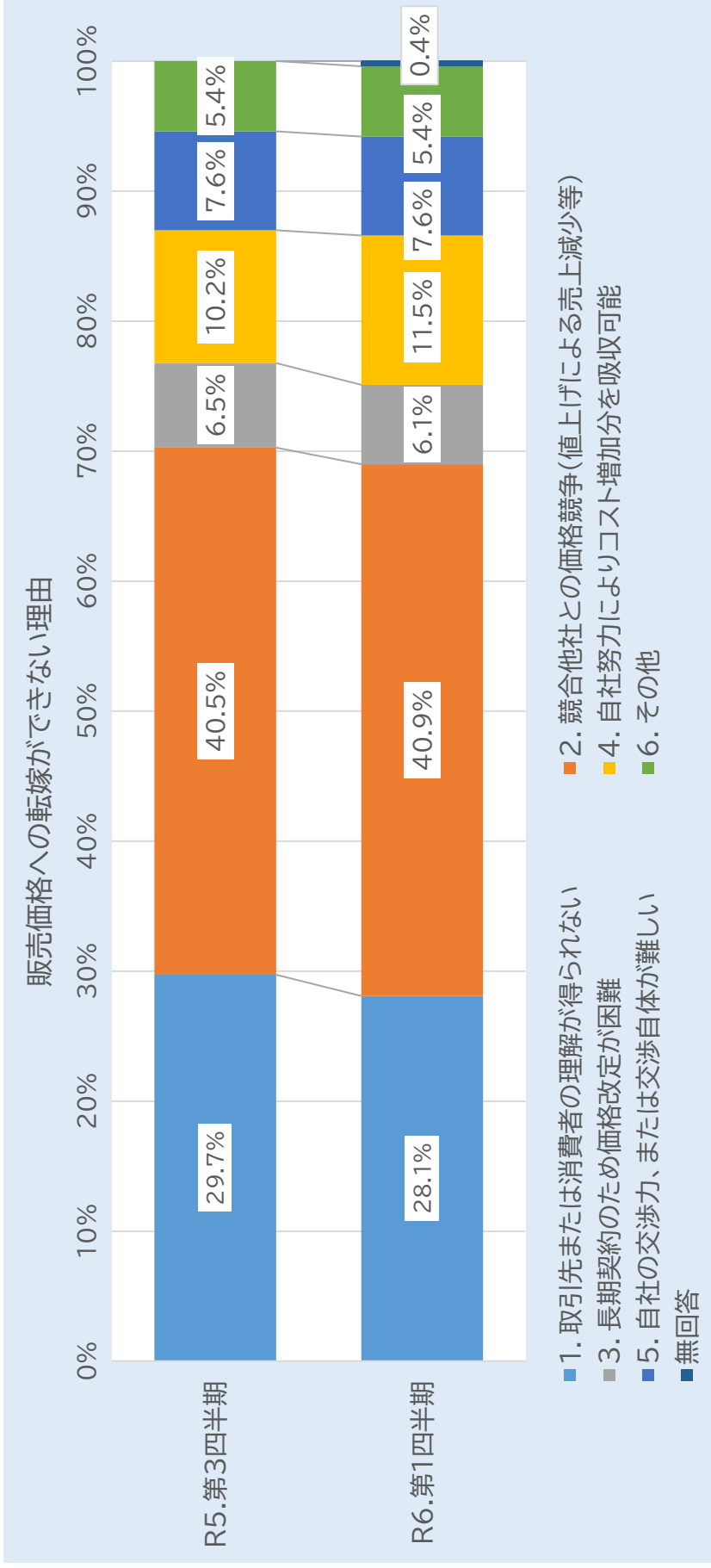
- 販売価格への転嫁ができない理由について尋ねたところ、「競合他社との価格競争(値上げによる売上減少等)」が最も多かった。
- 次に「取引先または消費者の理解が得られない」、「自社努力によりコスト増加分を吸収可能な」順に多かった。



※端数の四捨五入により、各項目の合計が100%とならない場合がある

販売価格への転嫁ができない理由（令和5年度第3四半期との比較）

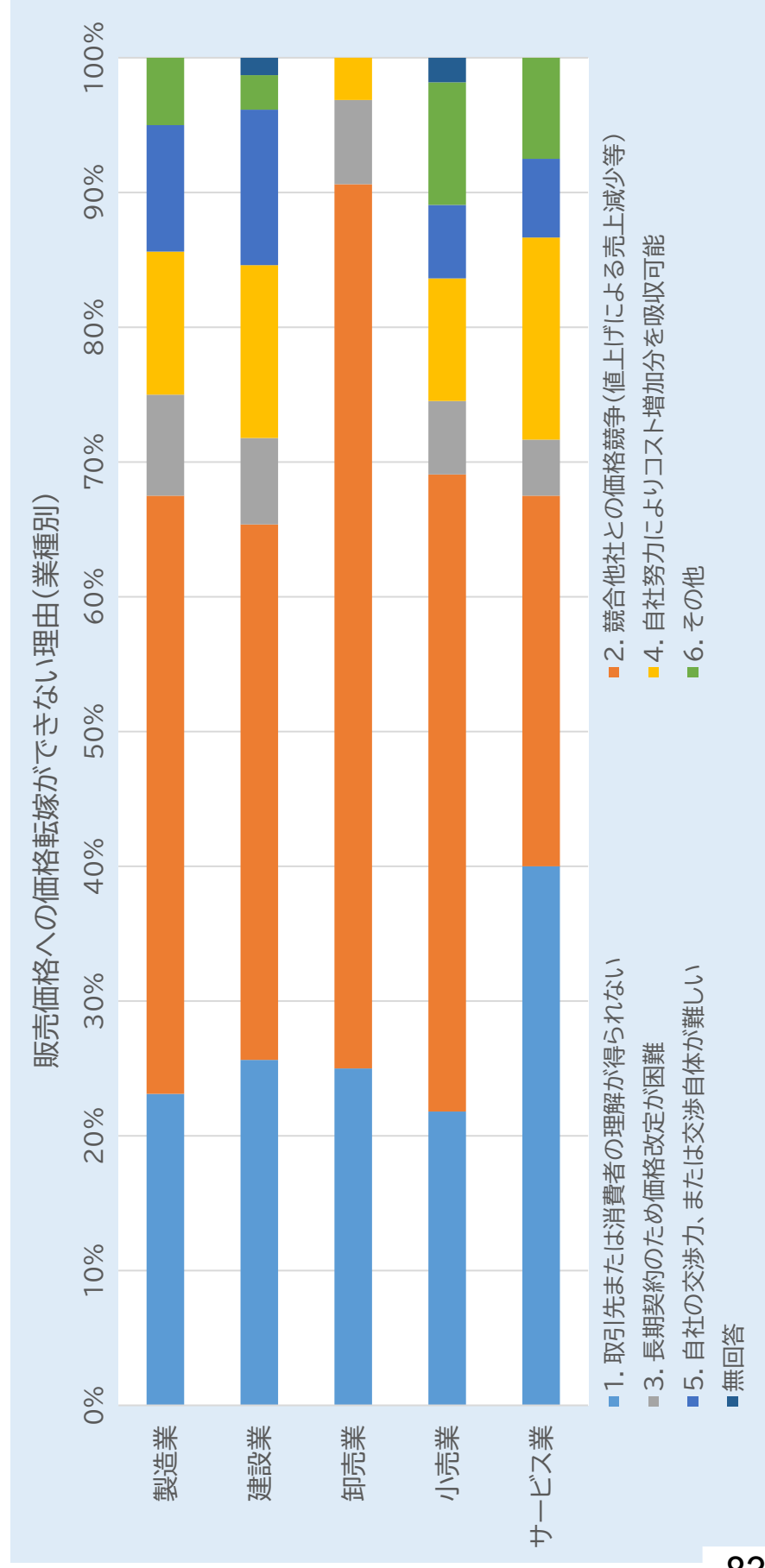
- 販売価格への転嫁ができない理由について、令和5年度第3四半期と令和6年度第1四半期を比較したところ、「競合他社との価格競争」「自社努力によりコスト増加分を吸収可能」の割合が増加した。
- 一方、「取引先または消費者の理解が得られない」「長期契約のため価格改定が困難」の割合は減少した。



※端数の四捨五入により、各項目の合計が100%とならない場合がある

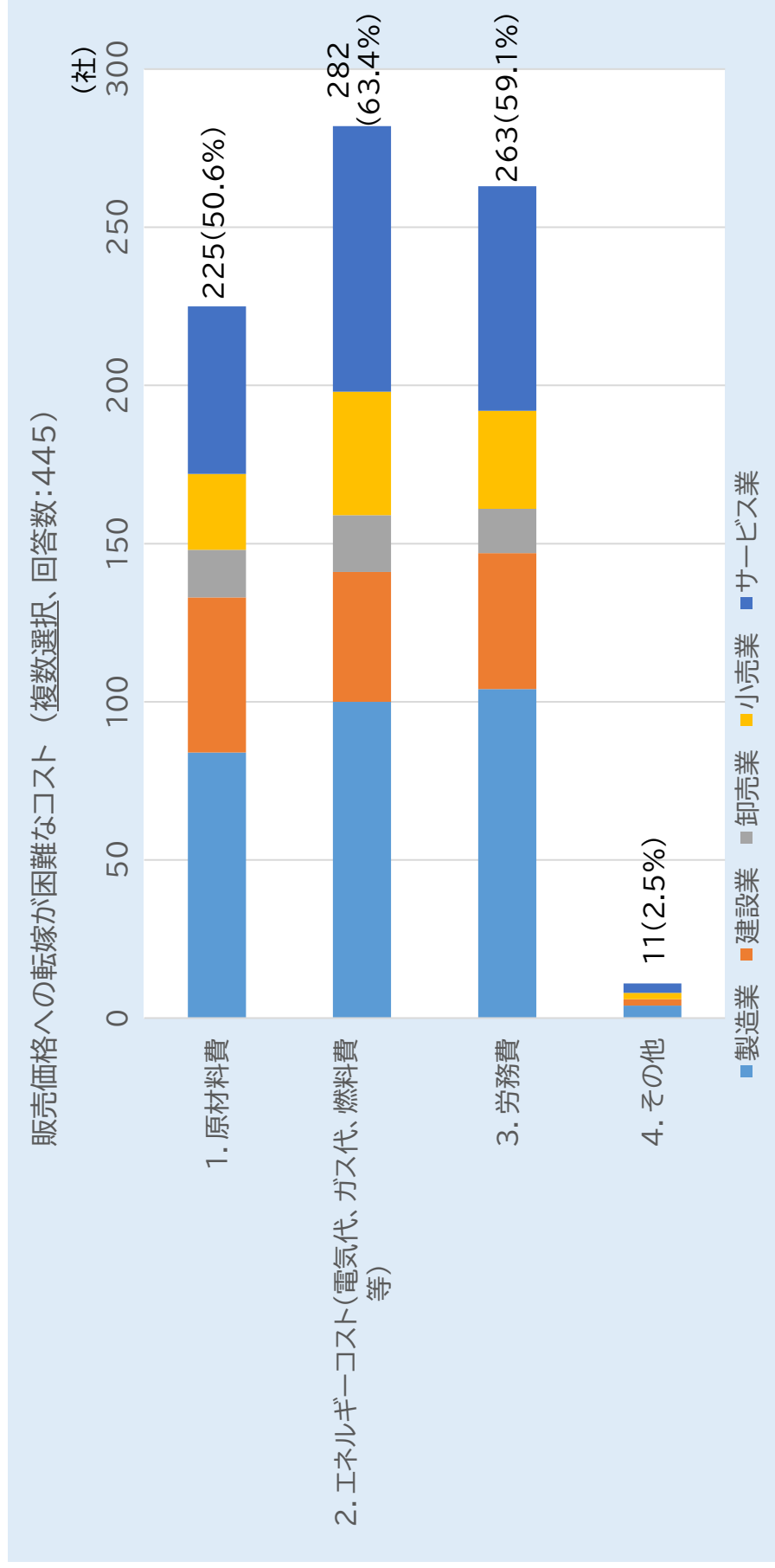
販売価格への転嫁ができない理由（業種別）

- 販売価格への転嫁ができない理由について、業種別にみると、製造業、建設業、卸売業、小売業では「競合他社との価格競争（値上げによる売上減少等）」が最も多く、サービス業では「取引先または消費者の理解が得られない」が最も多かった。



販売価格への転嫁が困難なコスト(全体)

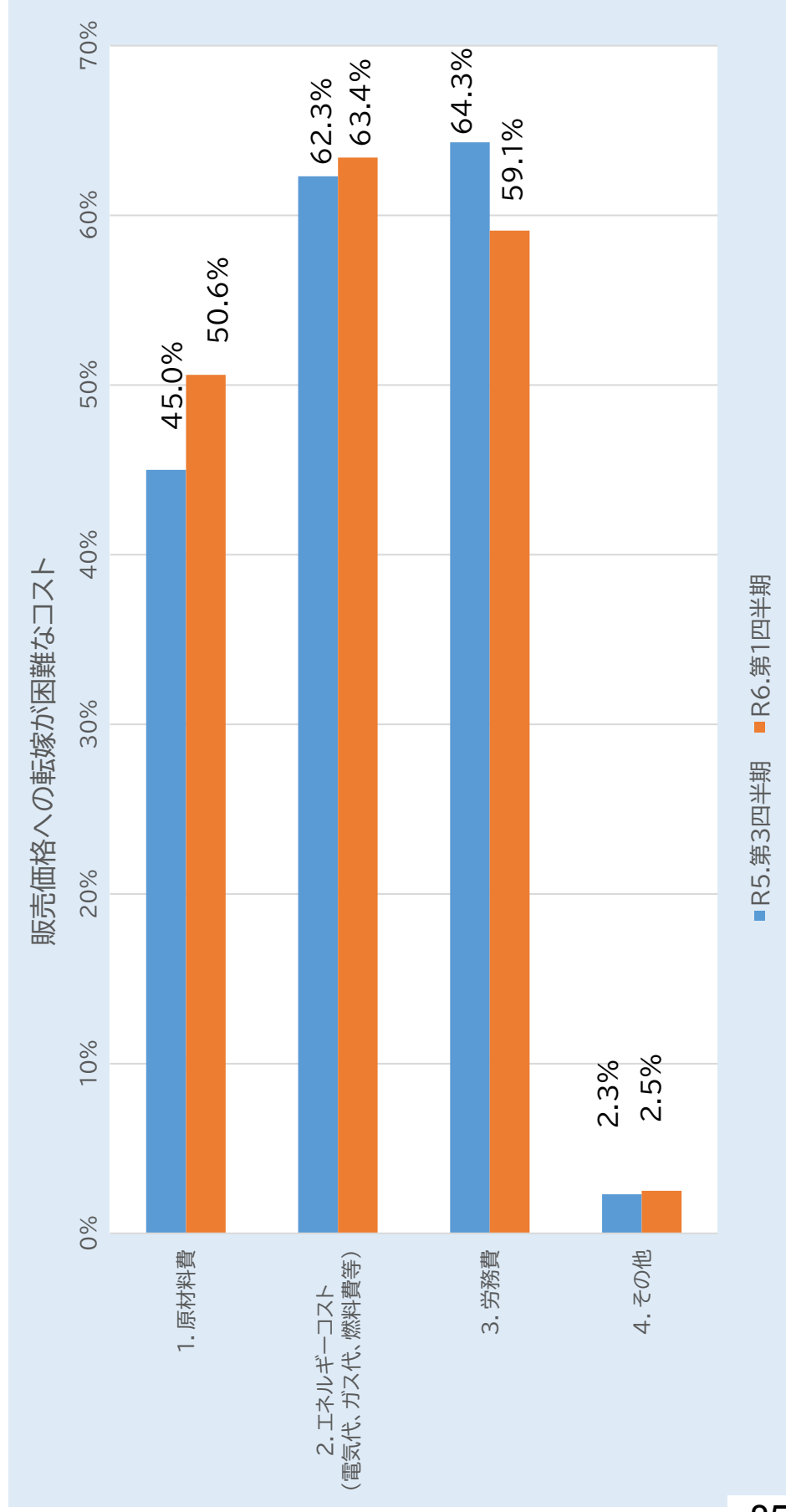
- 販売価格への転嫁が困難なコストについて尋ねたところ、「エネルギーコスト(電気代、ガス代、燃料費等)」が最も多かった。
- 次いで「労務費」、「原材料費」の順に多かった。



※各項目の割合は、回答者数に占める割合(複数回答のため合計は100%にならない)

販売価格への転嫁が困難なコスト（令和5年度第3四半期との比較）

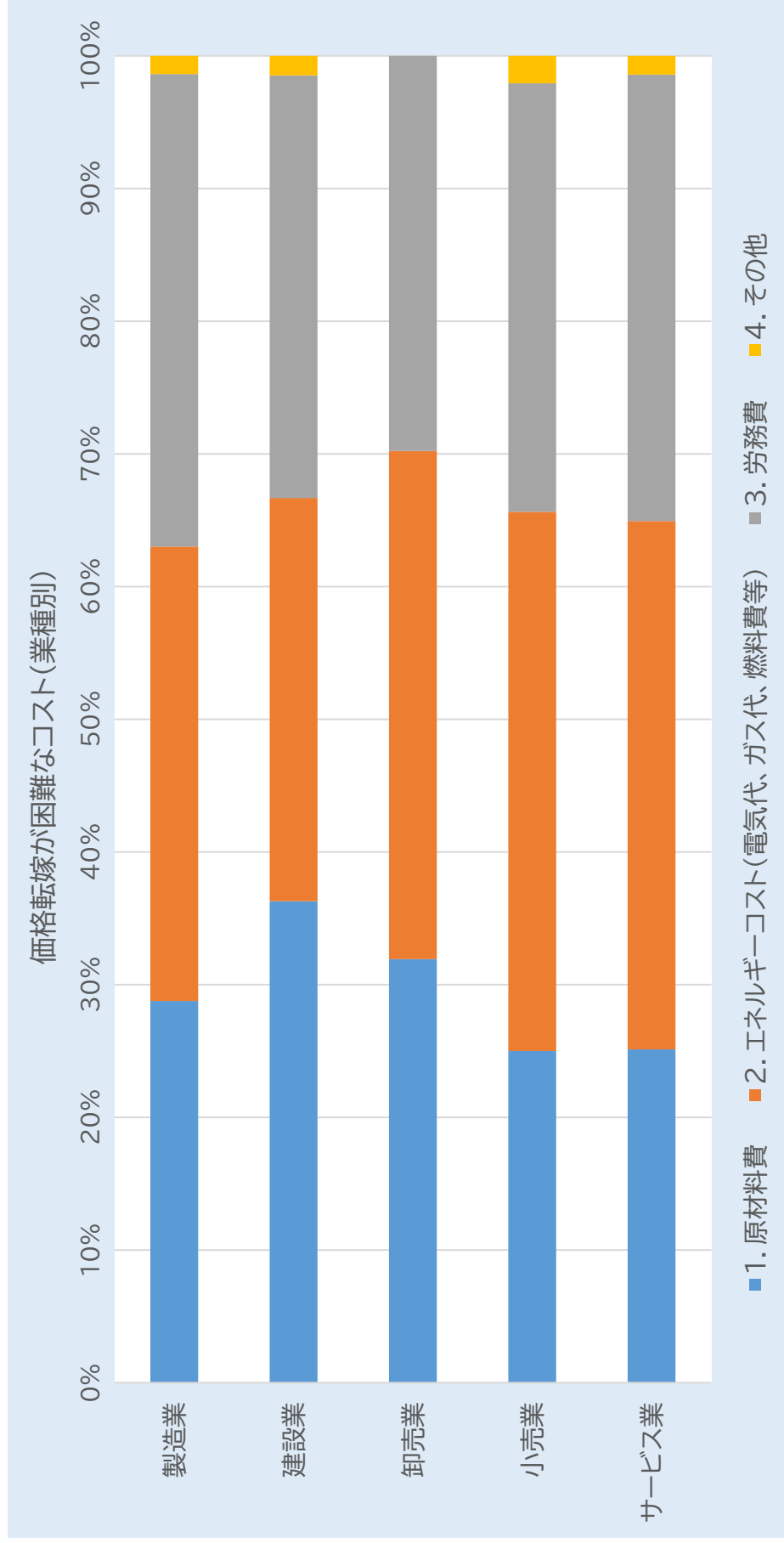
- 販売価格への転嫁が困難なコストについて、令和5年度第3四半期と令和6年度第1四半期を比較したところ、「原材料費」「エネルギーコスト」の割合が増加し、「労務費」の割合が減少した。



※各項目の割合は、回答者数に占める割合（複数回答のため合計は100%にならない）

販売価格への転嫁が困難なコスト（業種別）

- 販売価格への転嫁が困難なコストについて、業種別にみると、製造業では「労務費」が最も多く、建設業では「原材料費」が最も多く、卸売業、小売業、サービス業では「エネルギーコスト」が最も多かった。



景況調査結果報告書（令和6年度 第1四半期）

1. 調査概要	2. 全体	3. 規模別	4. 業種別	5. 追加設問
---------	-------	--------	--------	---------

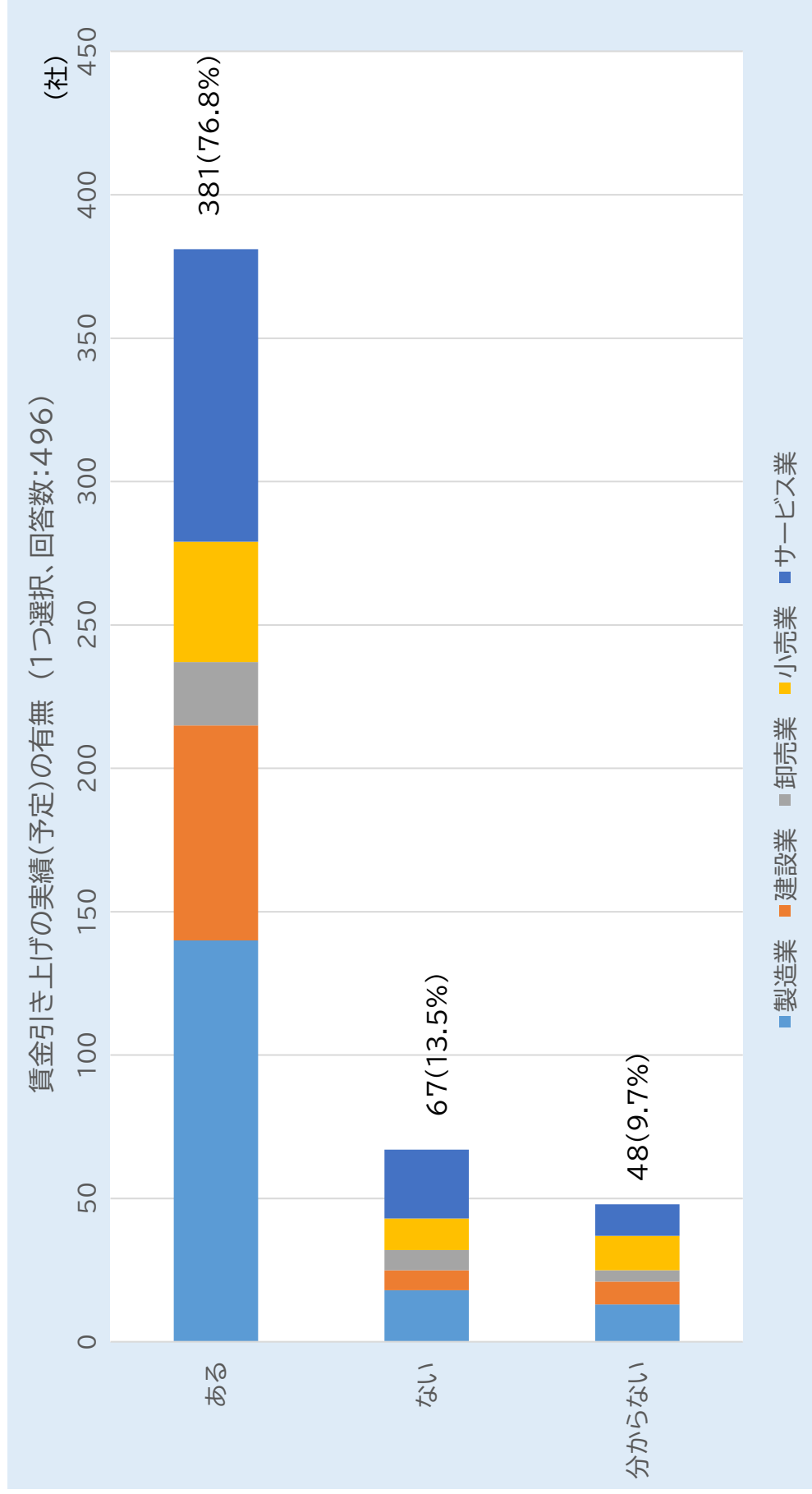
【追加設問4】

賃金の引き上げについて



賃金引き上げの実績(予定)の有無(全体)

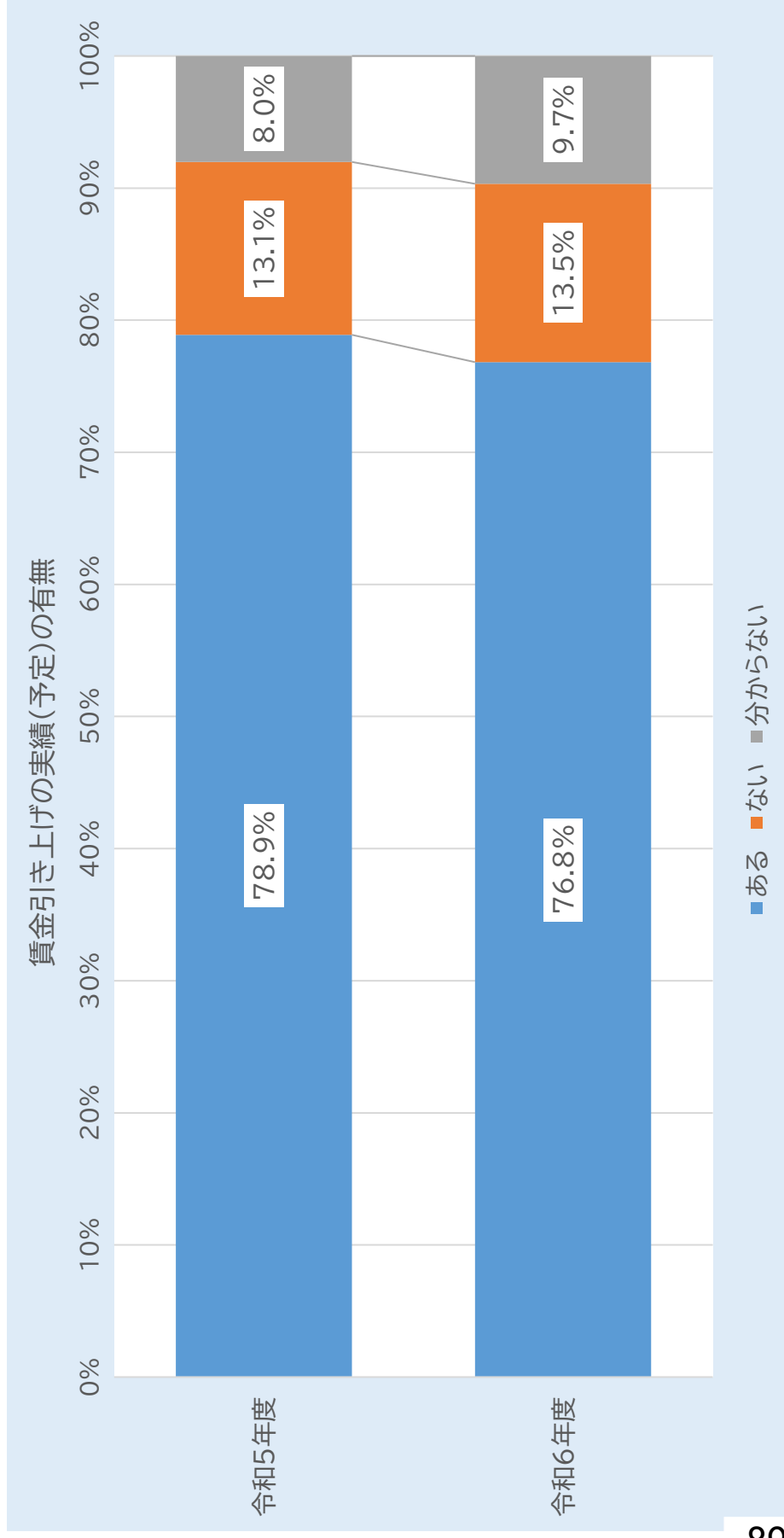
- 賃金引き上げの実績(または予定)について尋ねたところ、「ある」が約77%であった。



※端数の四捨五入により、各項目の合計が100%とならない場合がある

賃金引き上げ実績(予定)の有無(令和5年度との比較)

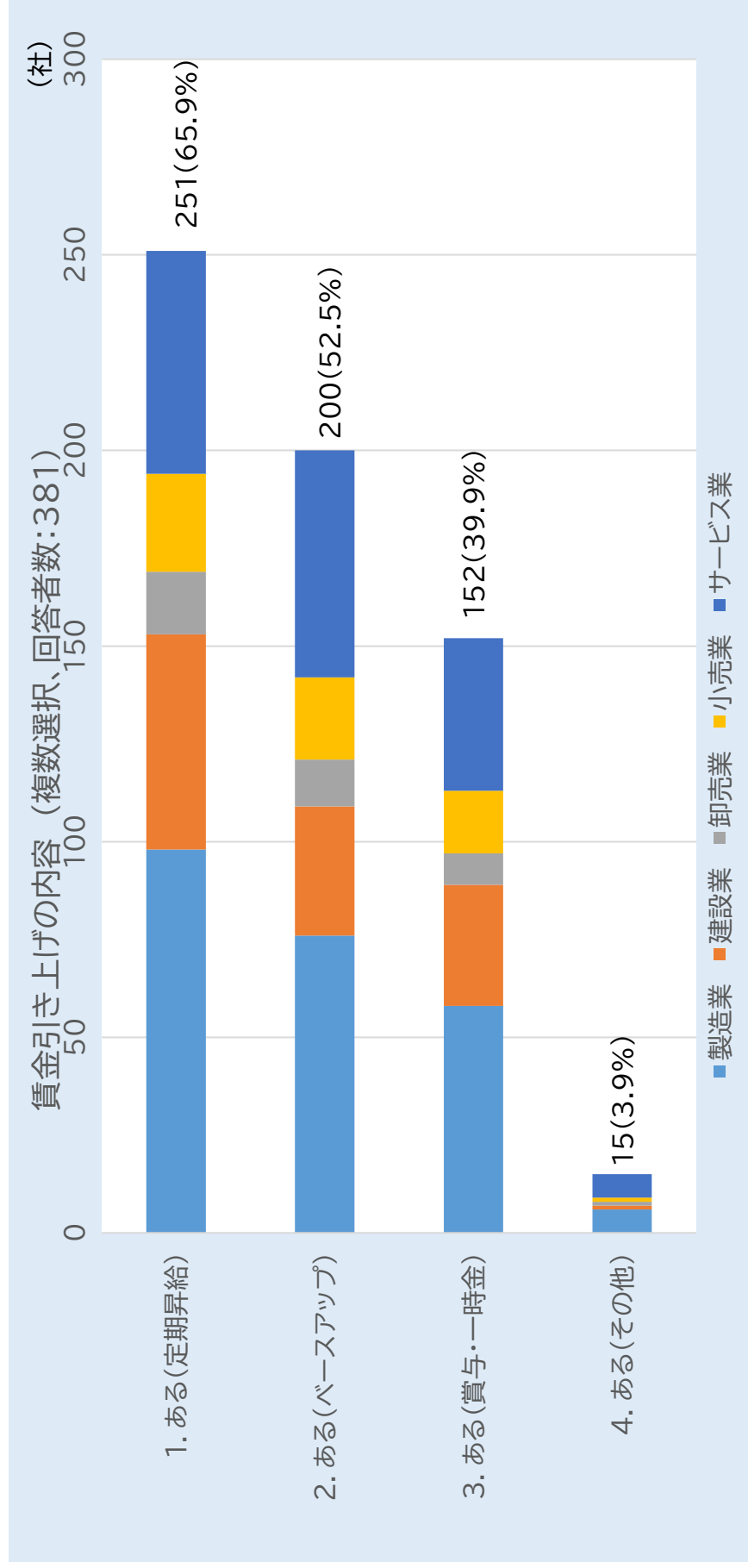
- 賃上げの実績(または予定)について、令和5年度と令和6年度を比較したところ、「ある」の割合がやや減少し、「ない」、「分からない」の割合がやや増加した。



※端数の四捨五入により、各項目の合計が100%とならない場合がある

賃金引き上げの内容

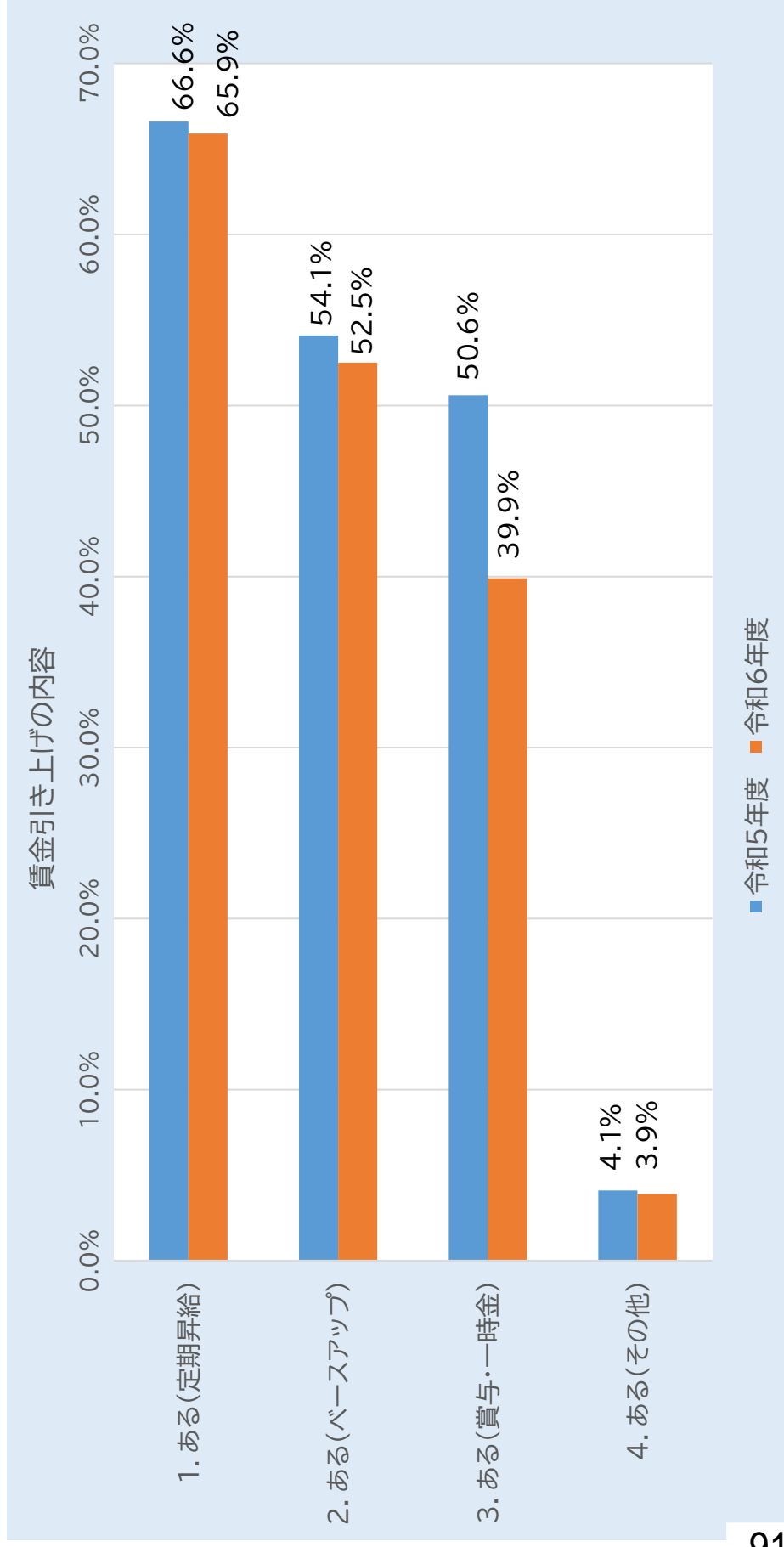
- 今年度、賃金引き上げの実績・予定がある事業所を対象に、引き上げの内容を複数回答で尋ねたところ、「定期昇給」が最も多く、次いで「ベースアップ」、「賞与・一時金」の順に多かった。
- 「その他」の内容：最低賃金改定に伴う引き上げ等



※各項目の割合は、回答者数に占める割合(複数回答のため合計は100%にならない)

賃金引き上げの内容（令和5年度との比較）

- 賃金引き上げの内容について、令和5年度と令和6年度を比較したところ、「定期昇給」、「ベースアップ」、「賞与・一時金」の全ての項目で割合が減少した。

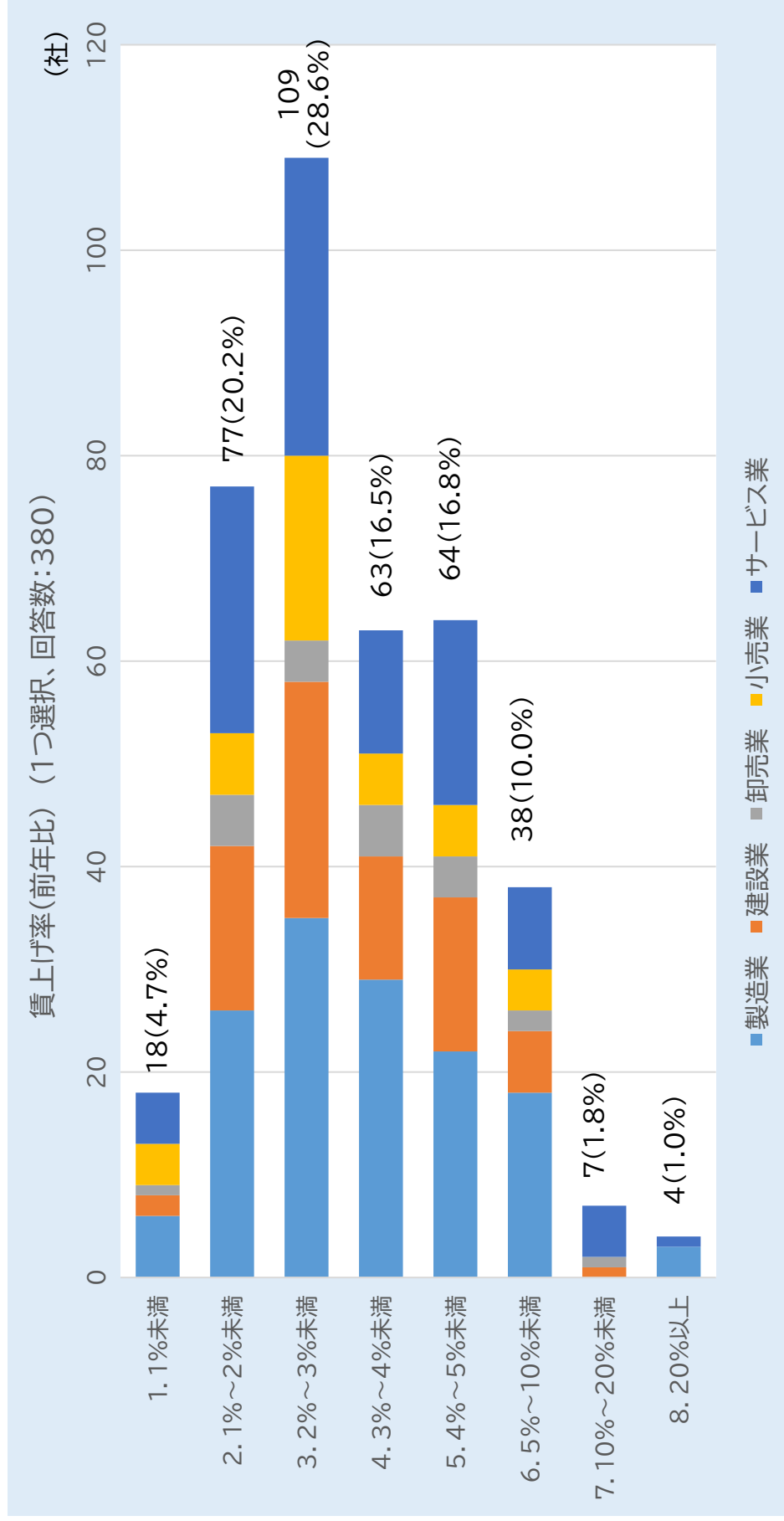


※各項目の割合は、回答者数に占める割合(複数回答のため合計は100%にならない)



賃上げ率(前年比)

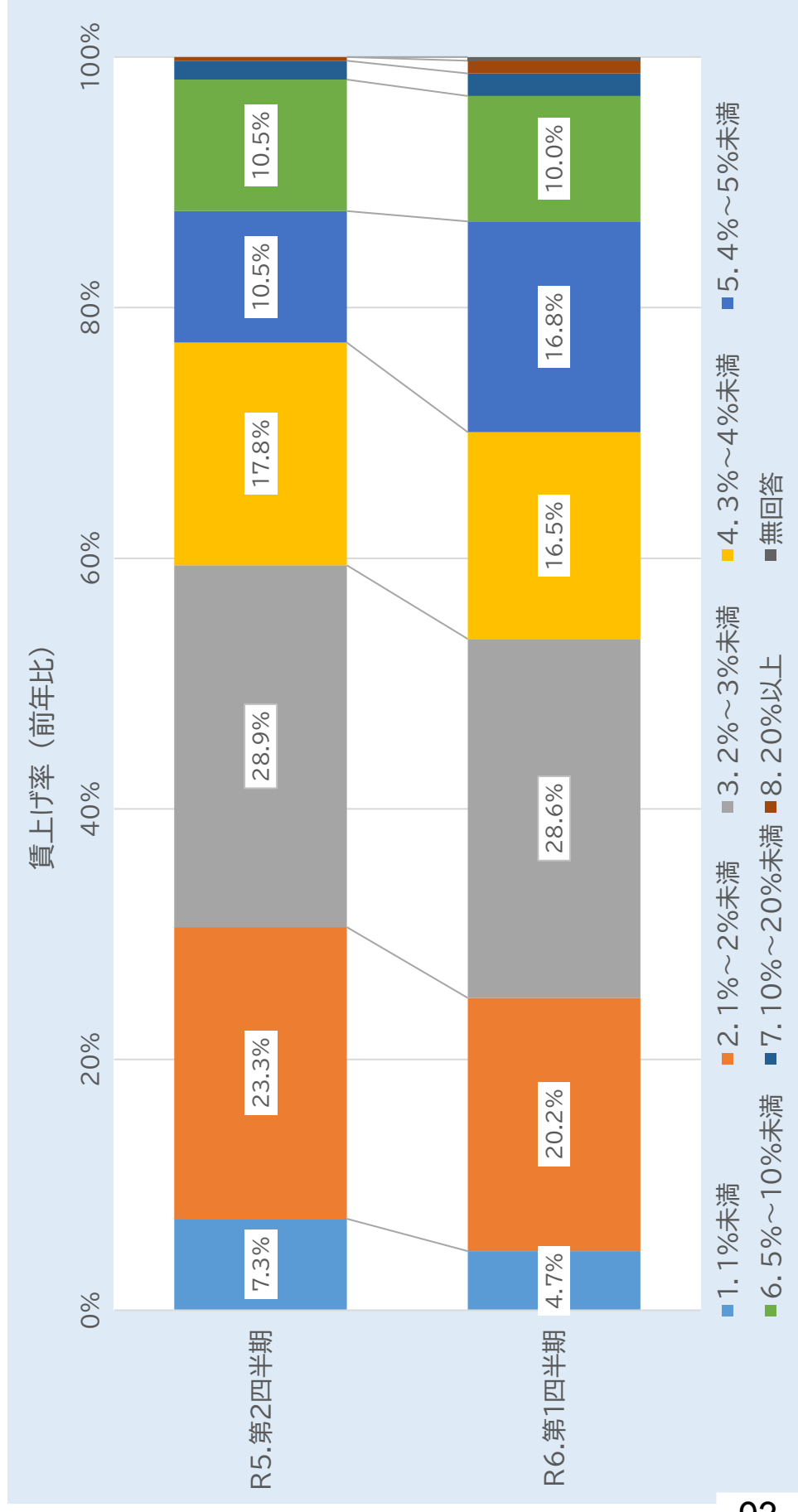
- 賃上げ率(前年比)を尋ねたところ、「2%～3%未満」が最も多く、「1%～2%未満」、「4%～5%未満」が続いた。



※端数の四捨五入により、各項目の合計が100%とならない場合がある

賃上げ率(前年比)(令和5年度との比較)

- 賃上げ率について、令和5年度と令和6年度を比較したところ、「賃上げ率4%～5%未満」の割合が増加した。

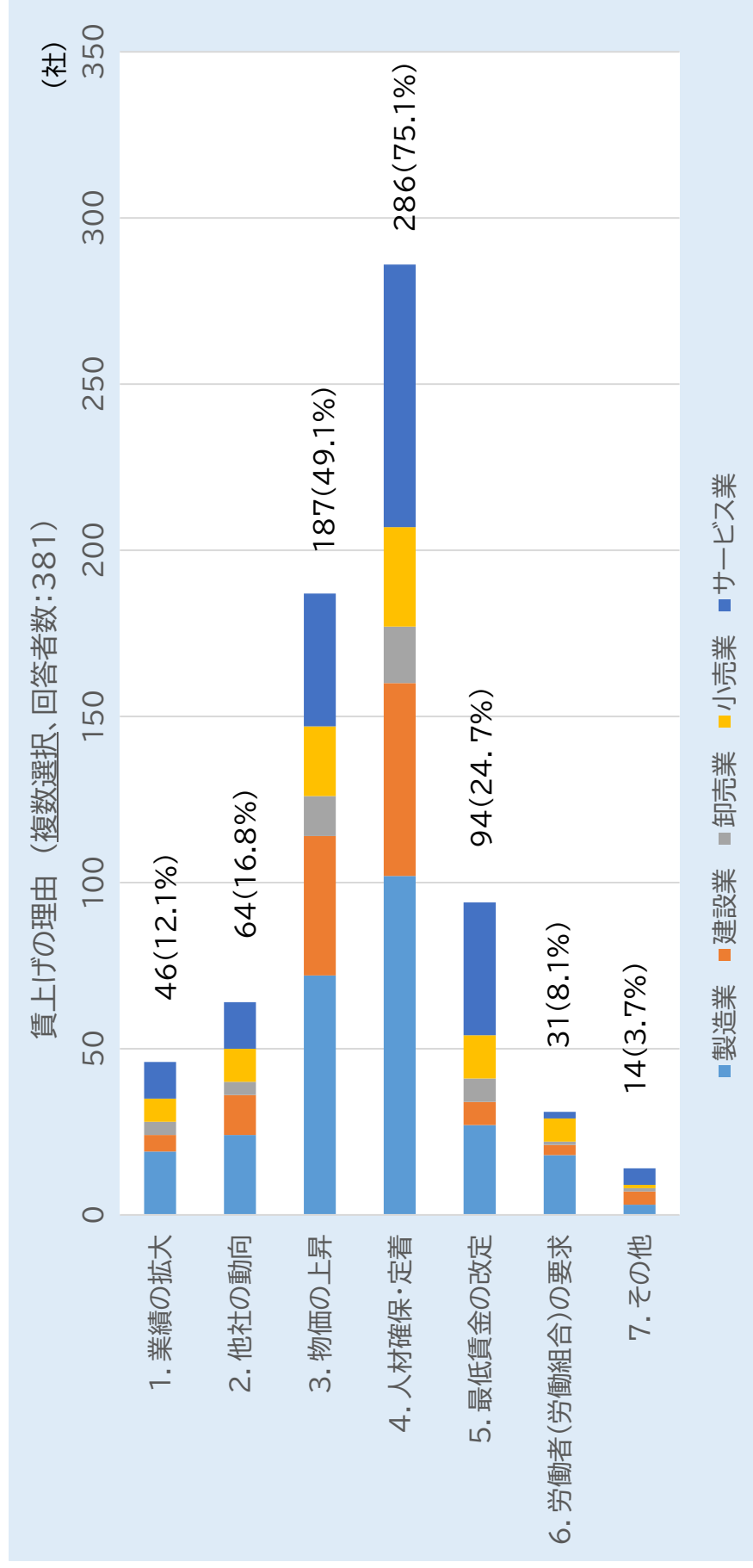


※端数の四捨五入により、各項目の合計が100%とならない場合がある



賃金引き上げの理由

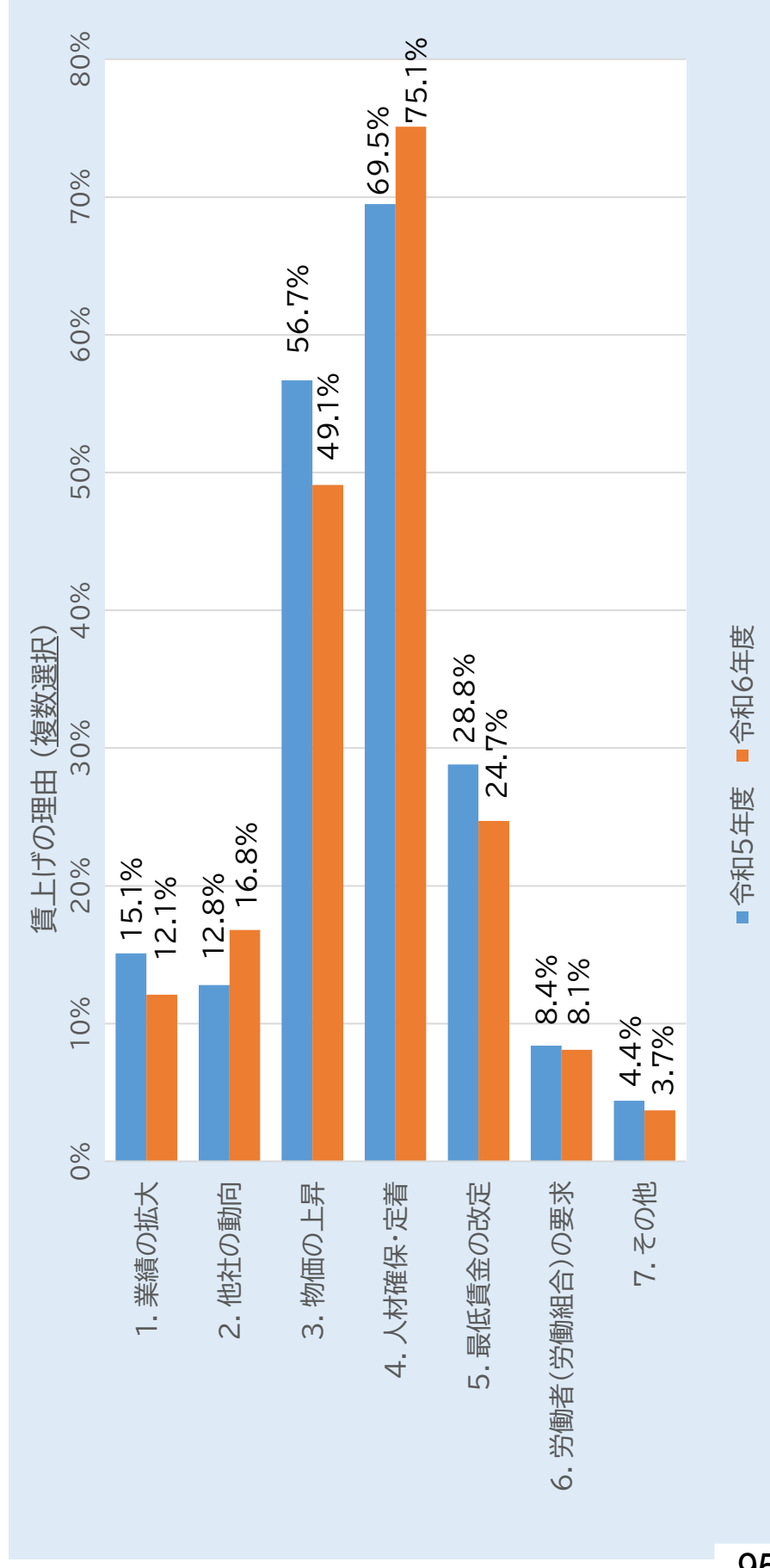
- 賃金引き上げの理由を複数回答で尋ねたところ、「人材確保・定着」が最も多く、「物価の上昇」、「最低賃金の改定」が続いた。
- 「その他」の内容：定期昇給、親会社からの指示 等



※各項目の割合は、回答者数に占める割合（複数回答のため合計は100%にならない）

賃金引き上げの理由（令和5年度との比較）

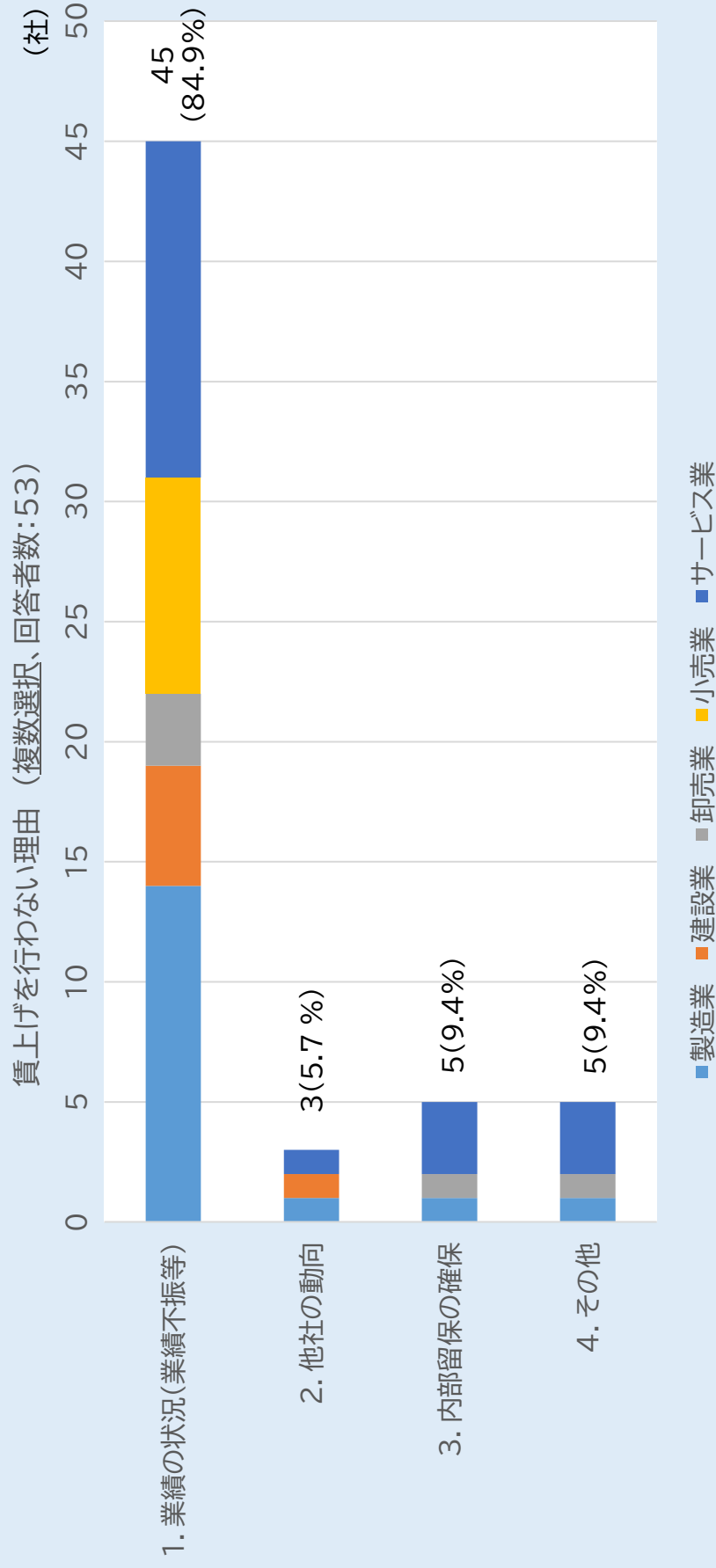
- 賃金引き上げの理由について、令和5年度と令和6年度を比較したところ、「他社の動向」「人材確保・定着」の割合が増加した。





賃金を引き上げない理由

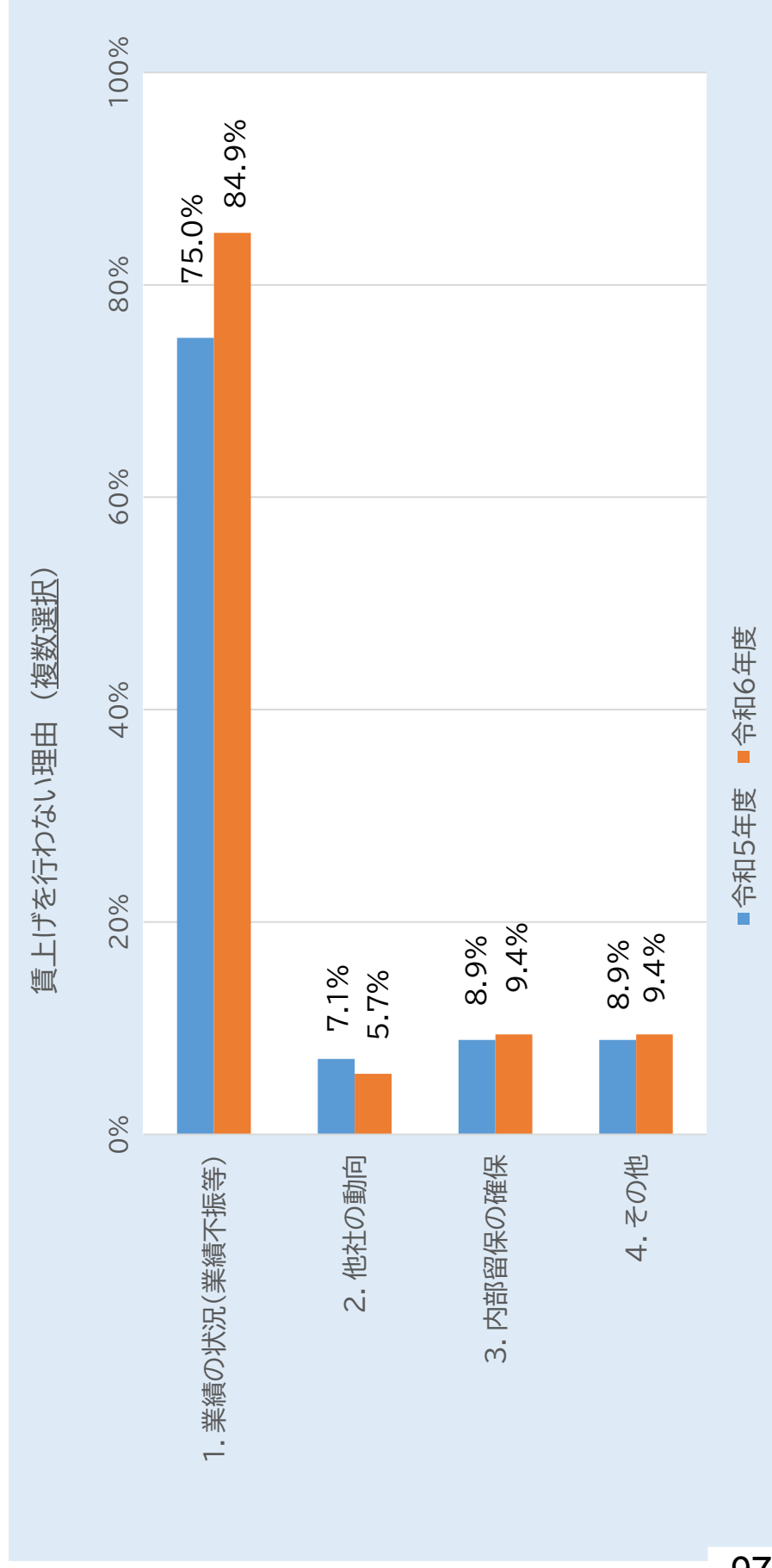
- 今年度、賃金引き上げの実績・予定がない事業所を対象に、その理由を複数回答で尋ねたところ、「業績の状況(業績不振等)」が最も多かった。
- 「その他」の内容：経営者が賃上げを考えていない(賃上げの努力をしない) 等



※各項目の割合は、回答者数に占める割合(複数回答のため合計は100%にならない)

賃金を引き上げない理由（令和5年度との比較）

- 賃金を引き上げない理由について、令和5年度と令和6年度を比較したところ、「業績の状況（業績不振等）」、「他社の動向」、「内部留保の確保」、「その他」の割合が減少し、「無回答」の割合が増加した。



※各項目の割合は、回答者数に占める割合(複数回答のため合計は100%にならない)



提供年月日：令和6年(2024年)7月19日
 部 局 名：総合企画部
 所 属 名：統計課
 係 名：人口社会統計係
 担 当 者 名：中村・若林
 連絡先(内線)：077-528-3399 (3399)

資料提供
(県政)

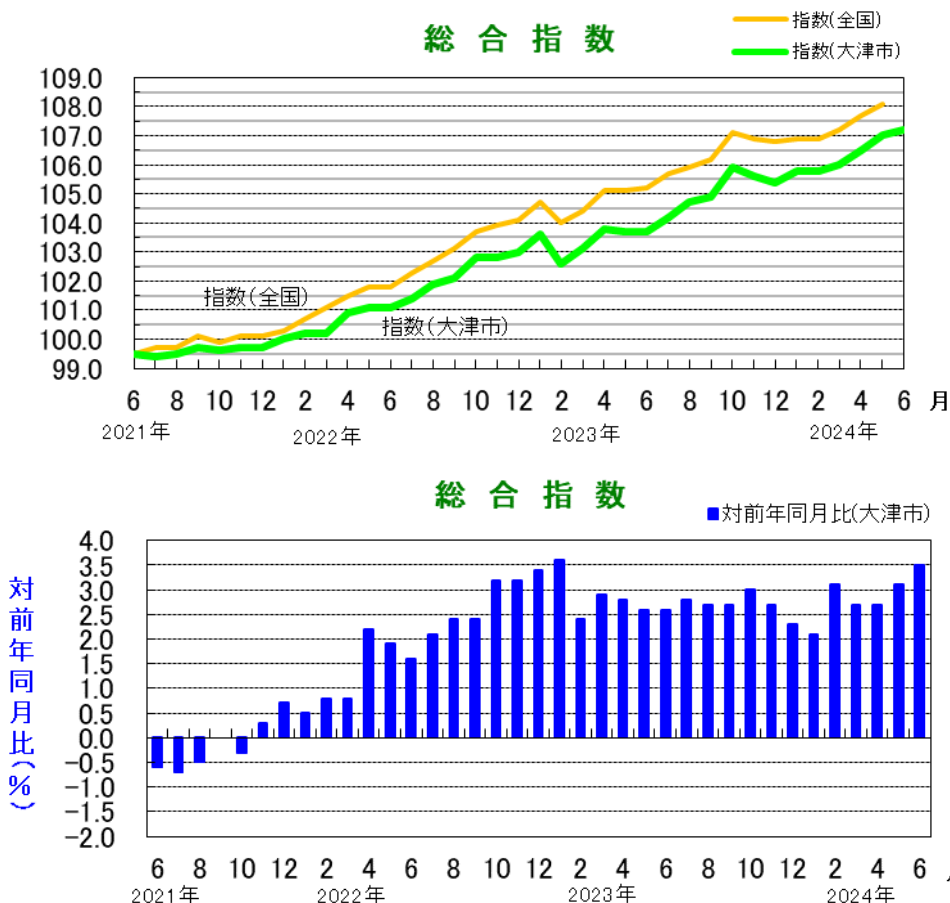
2020年基準 消費者物価指数 (大津市)
 2024年 (令和6年) 6月分

(令和6年7月19日公表)

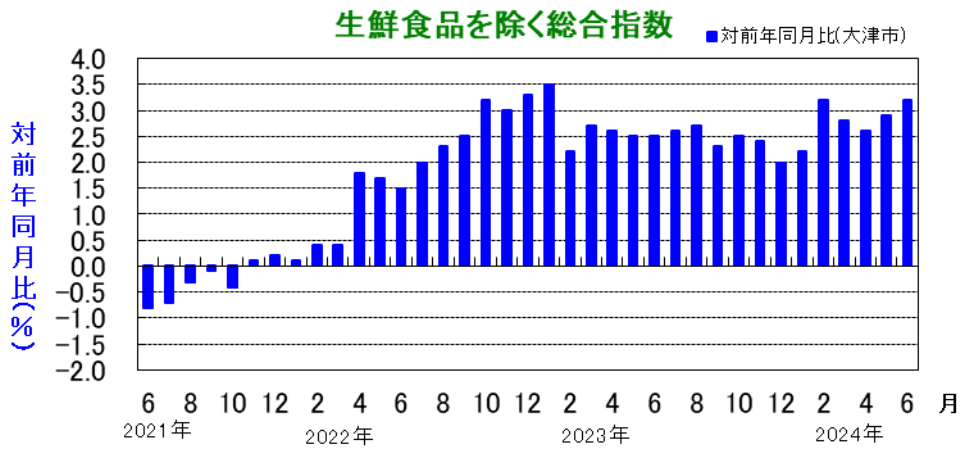
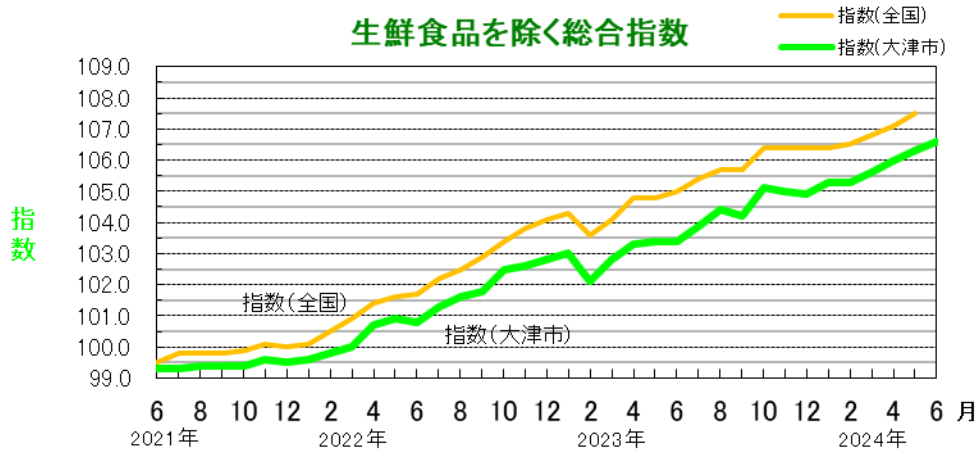
1. 2024年 (令和6年) 6月分消費者物価指数 (大津市) 概況

	指 数	前月比(%)	前年同月比(%)	概 況
総合指数	107.2	0.2	3.5	前月比は4か月連続で上昇した。 前年同月比は32か月連続で上昇した。
生鮮食品を除く総合指数	106.6	0.3	3.2	前月比は6か月連続で上昇した。 前年同月比は32か月連続で上昇した。
生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数	106.0	0.0	2.5	前月比は横ばいになった。 前年同月比は27か月連続で上昇した。

2. 総合指数と対前年同月比の推移

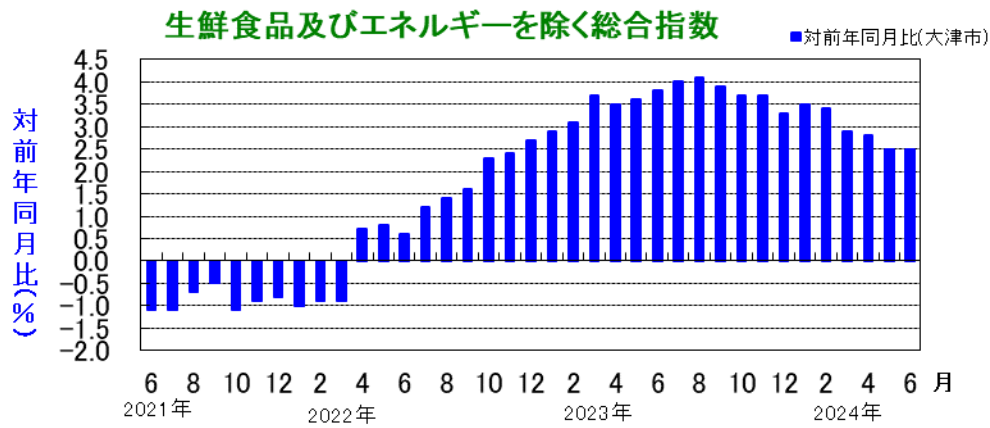
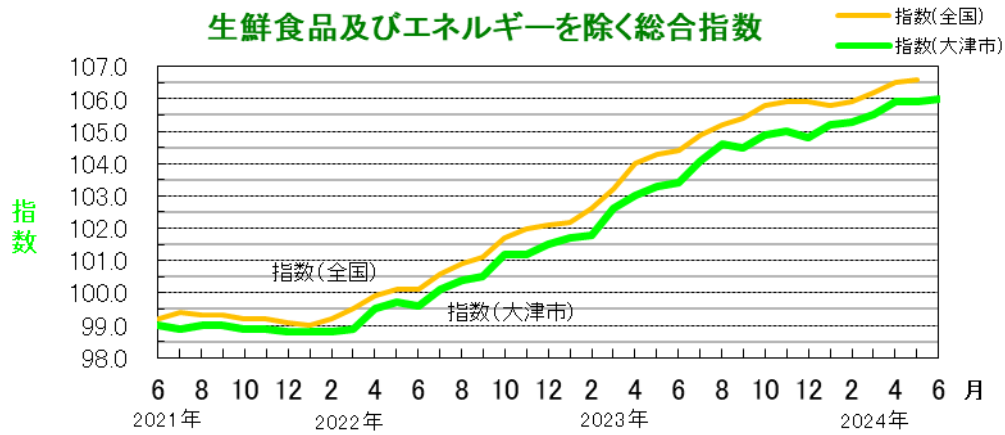


3. 生鮮食品を除く総合指数と対前年同月比の推移



※「生鮮食品」…生鮮魚介・生鮮野菜・生鮮果物

4. 生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数と対前年同月比の推移



※「エネルギー」…電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油、ガソリン

☆全国における消費者物価指数の概況は総務省統計局のHPにより公表されています。
 総務省統計局消費者物価指数 (全国) → <https://www.stat.go.jp/data/cpi/>

5. 10大費目指数と前月・前年同月比および寄与度

2020年=100

区 分	指 数	対前月		対前年同月	
		上昇率(%)	寄与度	上昇率(%)	寄与度
食 料	116.0	0.0	0.00	4.6	1.32
住 居	103.1	-0.1	-0.02	0.8	0.15
光 熱 ・ 水 道	108.7	3.4	0.23	11.8	0.76
家具・家事用品	111.7	0.6	0.03	0.2	0.01
被服及び履物	110.6	-0.7	-0.03	4.8	0.19
保 健 医 療	102.1	1.0	0.05	2.5	0.11
交 通 ・ 通 信	96.9	0.2	0.03	1.6	0.24
教 育	101.2	-0.5	-0.02	0.1	0.00
教 養 娛 楽	110.6	-0.6	-0.07	5.7	0.57
諸 雑 費	104.6	0.3	0.02	1.9	0.11

*寄与度：総合指数の上昇に対して各費目がどれだけ影響したかを示します。

6. 前月との比較

総合指数は107.2で、前月と比べて0.2%上昇しました。中分類指数の主な項目をみると、電気代(5.9%)、生鮮果物(8.2%)等が上昇し、生鮮野菜(-6.9%)、教養娯楽サービス(-1.1%)等が下落しました。

生鮮食品を除く総合指数は106.6で、前月と比べて0.3%上昇しました。

生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数は106.0で、前月と比べて横ばいになりました。

● 上昇した中分類指数の主な項目（寄与度順）

電気代 [光熱・水道]	(+)	5.9%
生鮮果物[食料]	(+)	8.2%
菓子類 [食料]	(+)	3.3%
家事用消耗品 [家具・家事用品]	(+)	5.6%

● 下落した中分類指数の主な項目（寄与度順）

生鮮野菜 [食料]	(-)	6.9%
教養娯楽サービス[教養娯楽]	(-)	1.1%

注) 中分類指数の項目のうち、寄与度および各指数の対前月比が比較的大きな項目のみを掲載しています。[]内は、10大費目名です。

注) 生鮮食品(生鮮魚介・生鮮野菜・生鮮果物)については、小分類指数です。

7. 前年同月との比較

総合指数は、前年同月と比べて3.5%上昇しました。中分類指数の主な項目をみると、電気代（26.1%）、教養娯楽サービス（7.5%）等が上昇し、調理用品（-1.9%）等が下落しました。

生鮮食品を除く総合指数は、前年同月と比べて3.2%上昇しました。

生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数は、前年同月と比べて2.5%上昇しました。

● 上昇した中分類指数の主な項目（寄与度順）

電気代〔光熱・水道〕	(+)	26.1%
教養娯楽サービス〔教養娯楽〕	(+)	7.5%
外食〔食料〕	(+)	5.3%
生鮮野菜〔食料〕	(+)	11.0%
自動車等関係費〔交通・通信〕	(+)	1.9%
生鮮果物〔食料〕	(+)	18.4%
穀類〔食料〕	(+)	7.5%
菓子類〔食料〕	(+)	5.1%
家賃〔住居〕	(+)	1.1%
洋服〔被服及び履物〕	(+)	8.7%
乳卵類〔食料〕	(+)	7.0%
教養娯楽用品〔教養娯楽〕	(+)	4.6%
肉類〔食料〕	(+)	2.7%
履物類〔被服及び履物〕	(+)	11.0%
保健医療用品・器具〔保健医療〕	(+)	8.8%
飲料〔食料〕	(+)	4.0%

● 下落した中分類指数の主な項目（寄与度順）

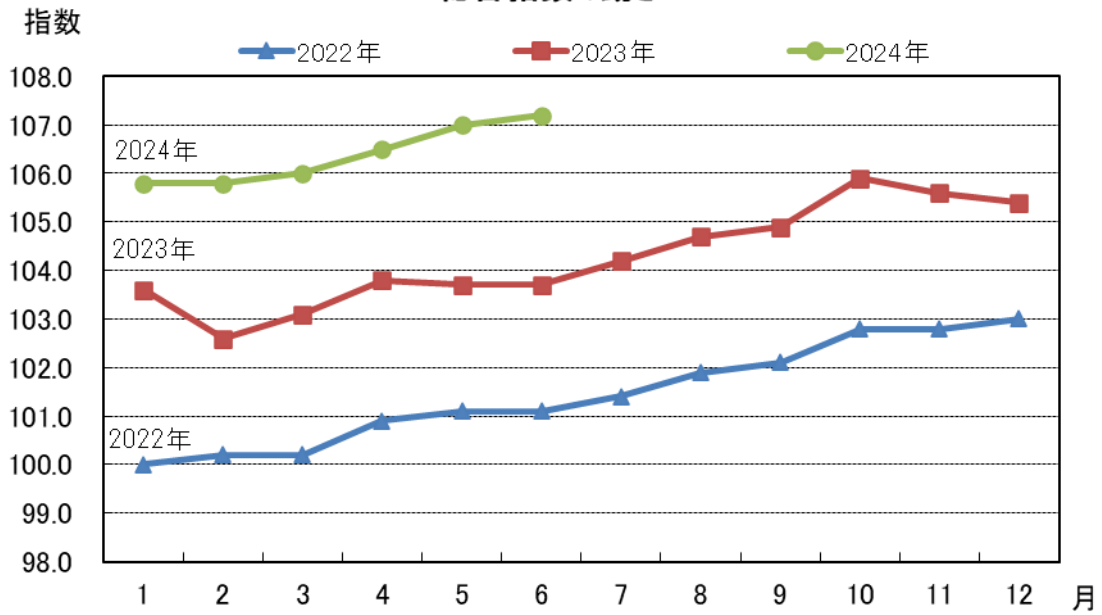
調理食品〔食料〕	(-)	1.9%
----------	-----	------

注) 中分類指数の項目のうち、寄与度および各指数の対前年同月比が比較的大きな項目のみを掲載しています。[] 内は、10大費目名です。

注) 生鮮食品（生鮮魚介・生鮮野菜・生鮮果物）については、小分類指数です。

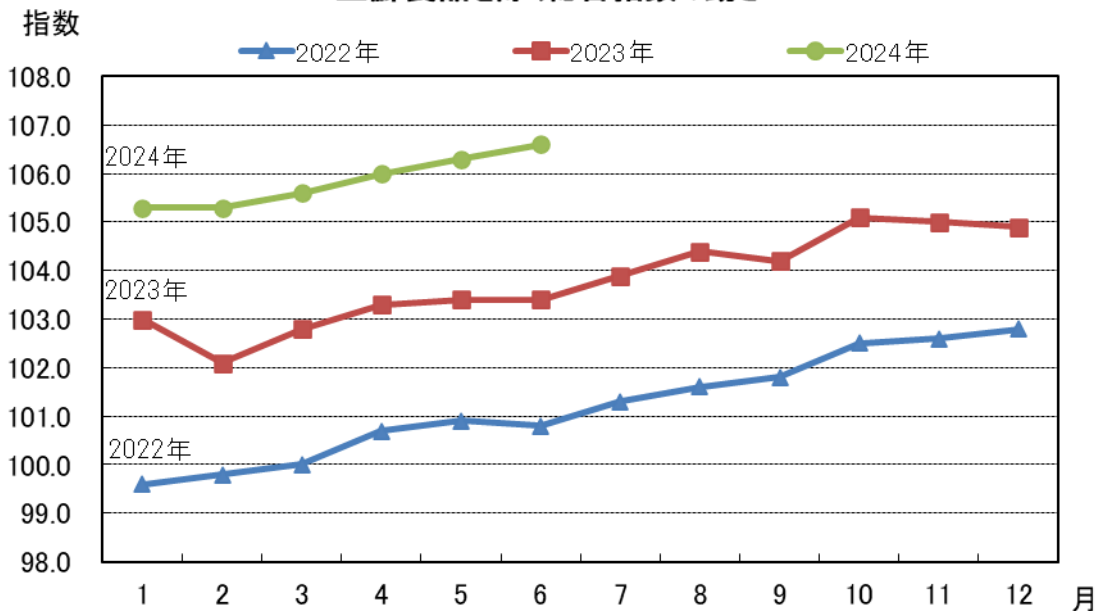
8. 総合指数別の年度比較

総合指数の動き



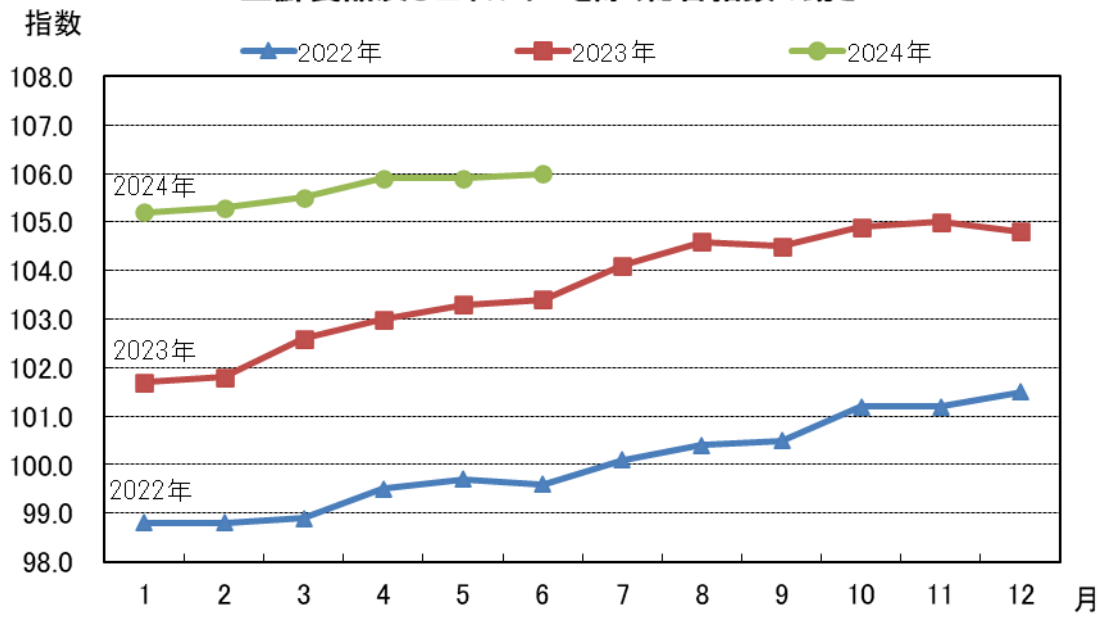
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2022年	100.0	100.2	100.2	100.9	101.1	101.1	101.4	101.9	102.1	102.8	102.8	103.0
2023年	103.6	102.6	103.1	103.8	103.7	103.7	104.2	104.7	104.9	105.9	105.6	105.4
2024年	105.8	105.8	106.0	106.5	107.0	107.2						

生鮮食品を除く総合指数の動き



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2022年	99.6	99.8	100.0	100.7	100.9	100.8	101.3	101.6	101.8	102.5	102.6	102.8
2023年	103.0	102.1	102.8	103.3	103.4	103.4	103.9	104.4	104.2	105.1	105.0	104.9
2024年	105.3	105.3	105.6	106.0	106.3	106.6						

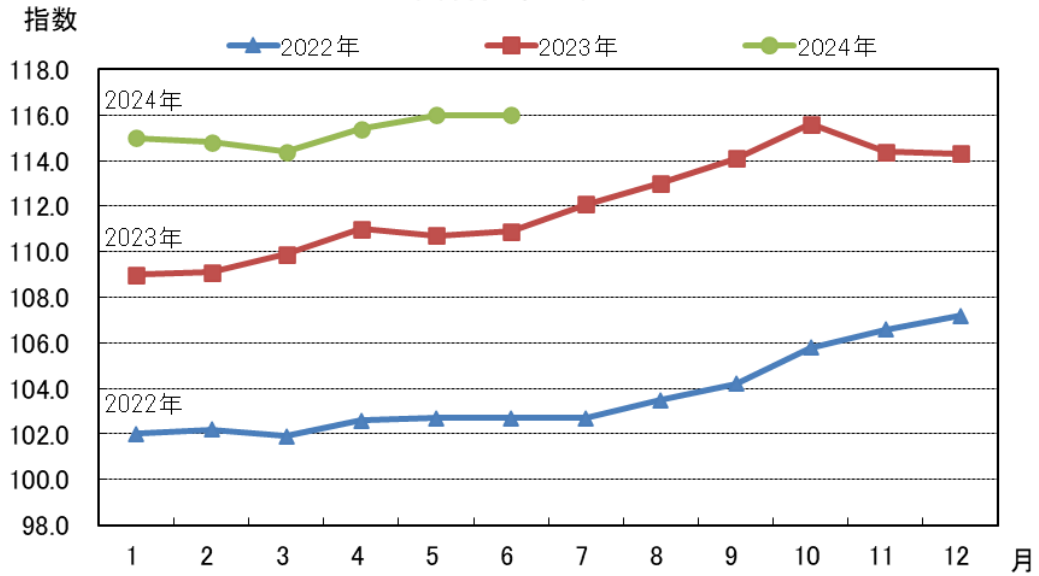
生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数の動き



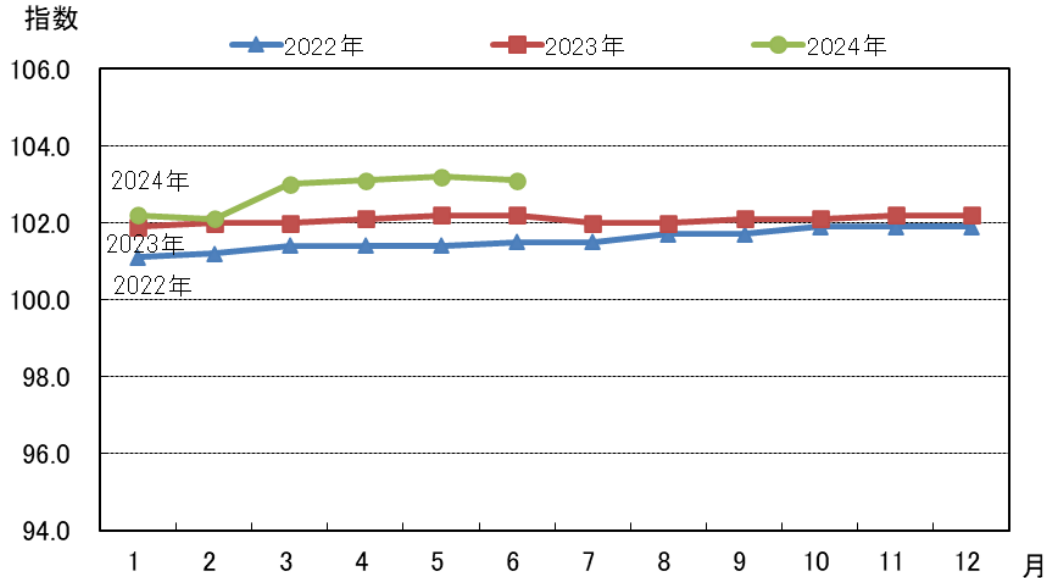
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2022年	98.8	98.8	98.9	99.5	99.7	99.6	100.1	100.4	100.5	101.2	101.2	101.5
2023年	101.7	101.8	102.6	103.0	103.3	103.4	104.1	104.6	104.5	104.9	105.0	104.8
2024年	105.2	105.3	105.5	105.9	105.9	106.0						

9. 10大費目別の年度比較

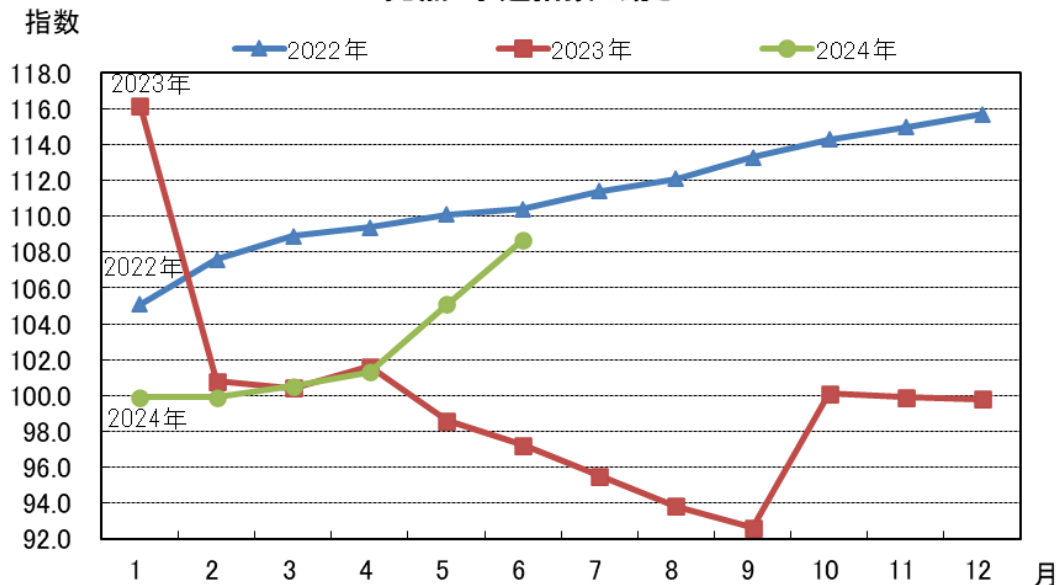
食料指数の動き



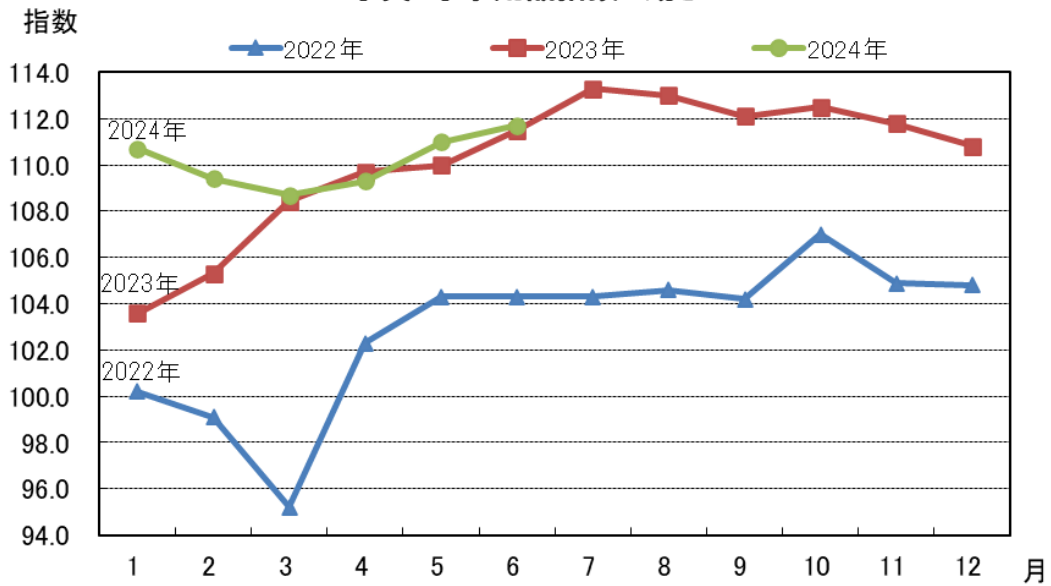
住居指数の動き



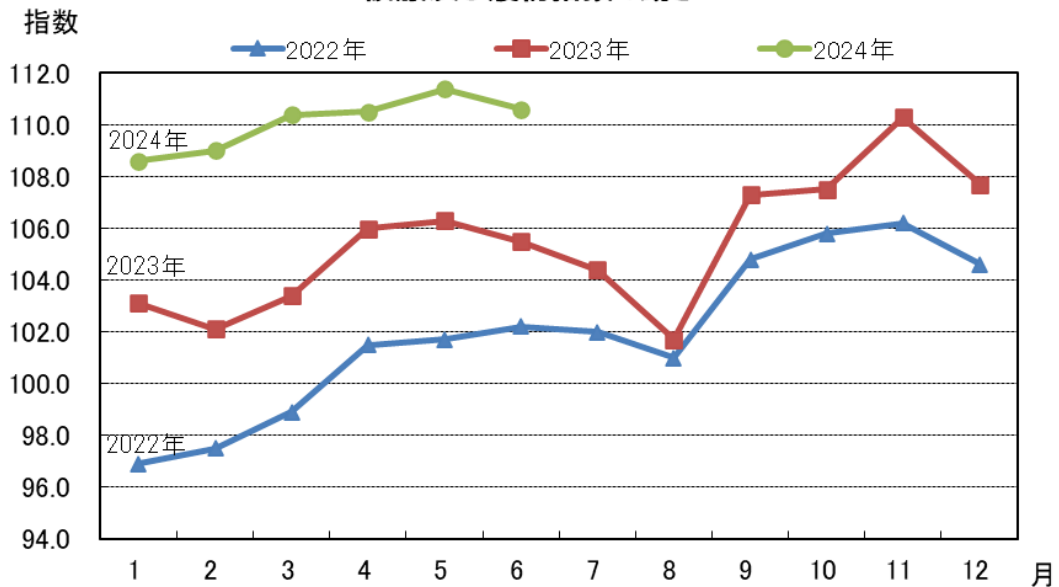
光熱・水道指数の動き



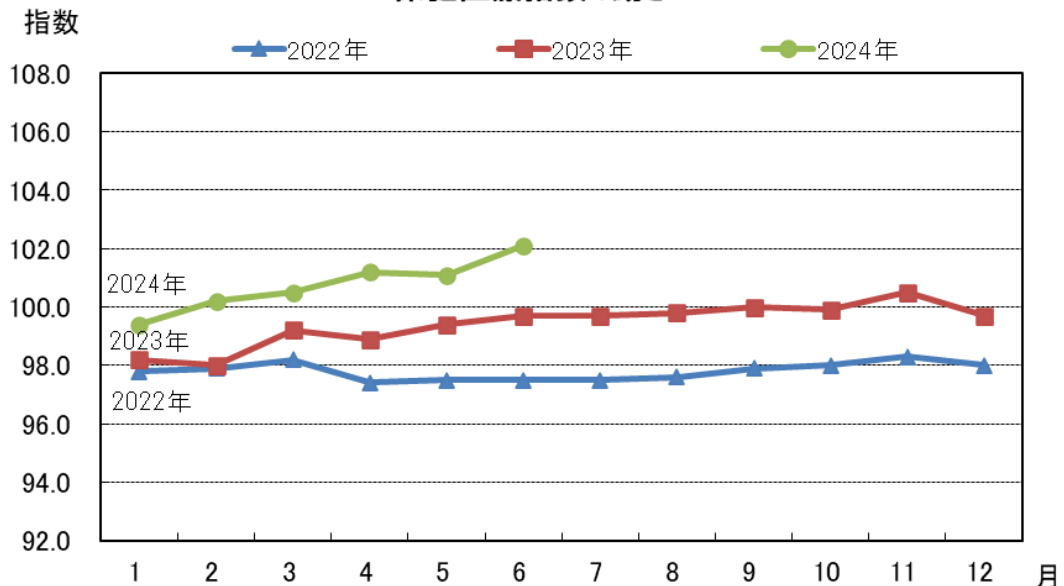
家具・家事用品指数の動き



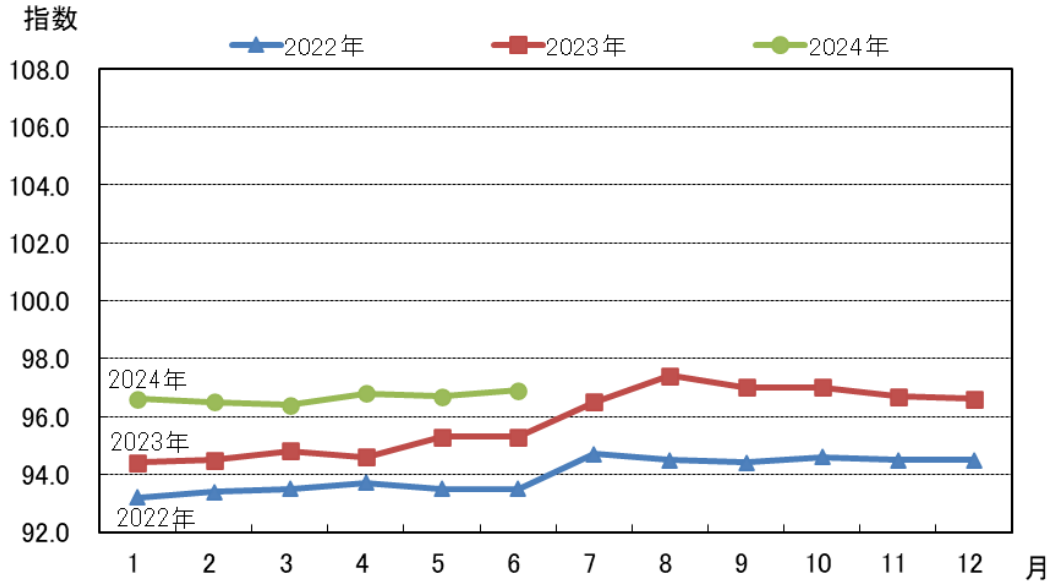
被服及び履物指数の動き



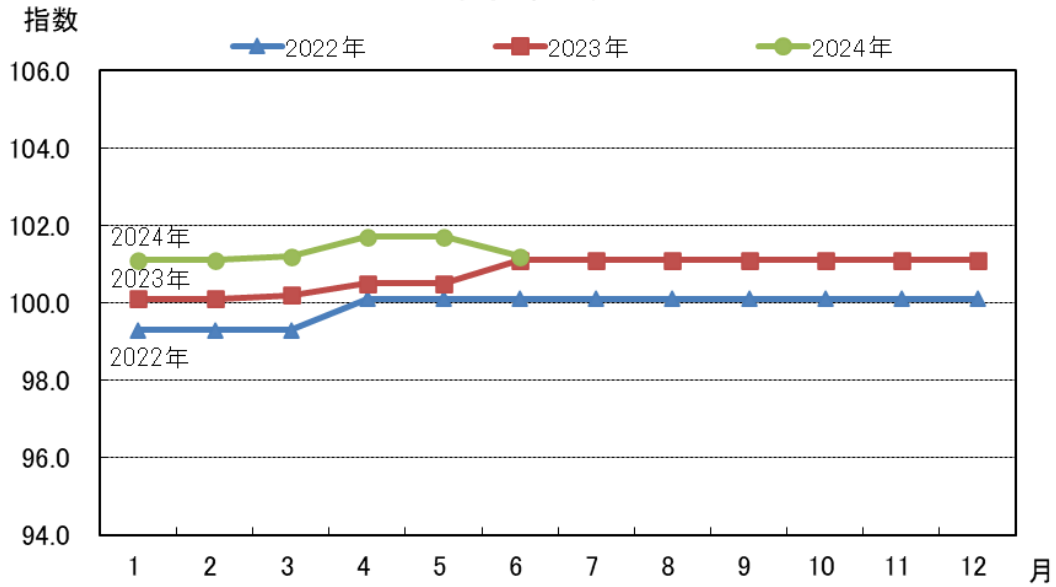
保健医療指数の動き



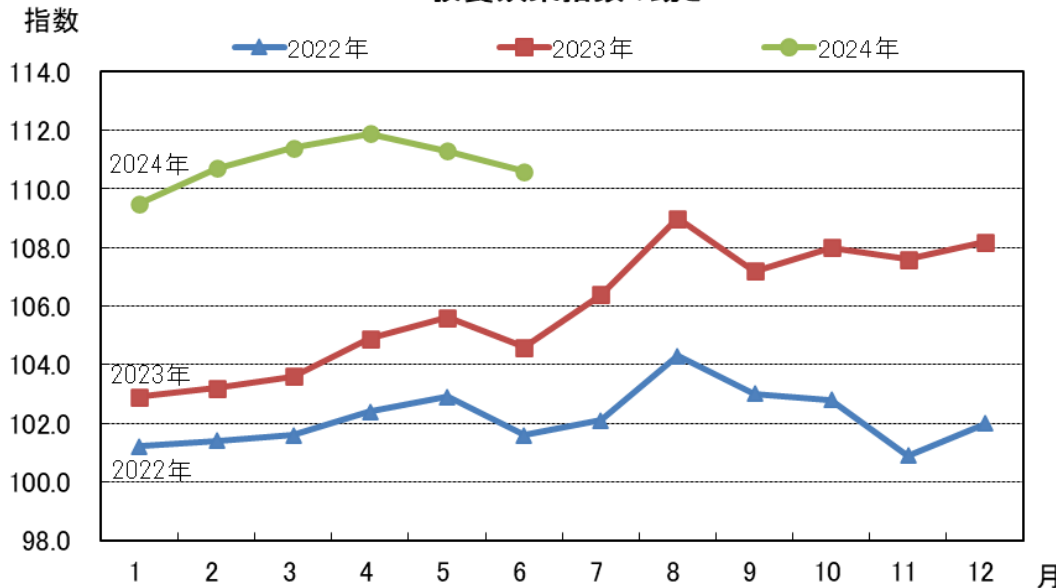
交通・通信指数の動き



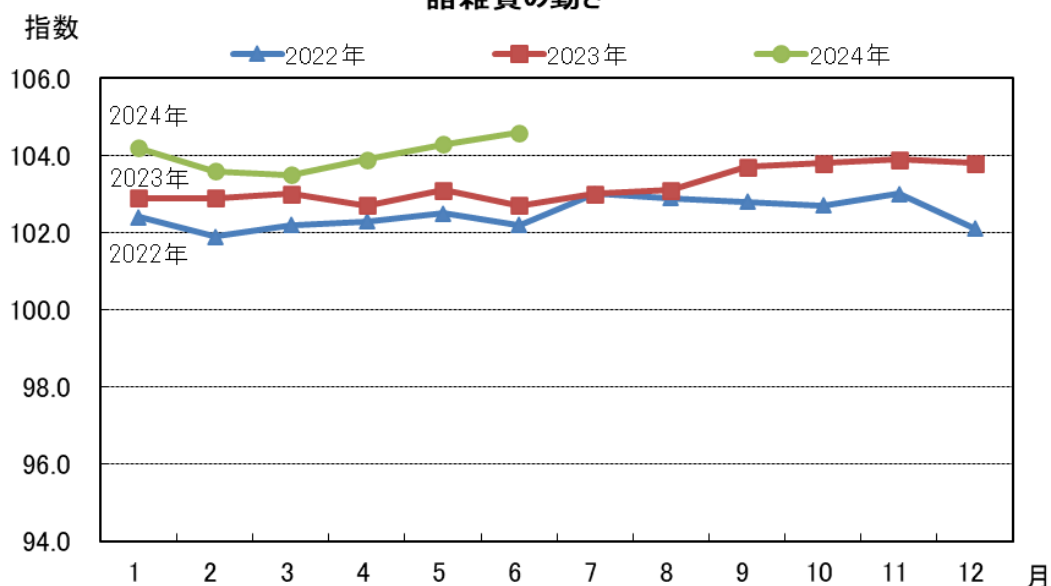
教育指数の動き



教養娯楽指数の動き



諸雑費の動き



【参考】

消費者物価指数とは

消費者物価指数は、日常生活で私たち消費者が購入する各種商品（財やサービス）の価格の動きを総合し、平均的な物価の動きをみるために作られるもので、国民の消費生活にとって最も身近な指数です。日常購入する食料品、衣料品、電気製品、医薬・化粧品などの財の価格のほかに、授業料や家賃、理髪料、バス代などのようなサービスの価格の動きも含まれます。

10大費目とは

指数計算に採用する品目は、世帯が購入する多数の財・サービス全体の物価変動を代表できるように、家計の消費支出の中で重要度が高いこと、価格変動の面で代表性があること、さらに、継続調査が可能であること等の観点から選定された581品目に、持家の帰属家賃1品目を加えた582品目です。これらを大分類したものが10大費目です。

この資料は総務省統計局が作成、公表している全国の消費者物価指数のうち、大津市の消費者物価指数についてまとめたものです。

【次回資料提供予定】 令和6年(2024年)8月23日(金) 午前10時



資料提供

(県政)



提供年月日：令和6年(2024年)7月22日
 部局名：総合企画部
 所属名：統計課
 係名：EBPM支援係
 担当者名：藤脇
 連絡先(内線)：077-528-3397 (5514)

滋賀県鉱工業指数(令和6年(2024年)5月速報)

生産および出荷は3か月ぶりの低下、在庫は2か月ぶりの低下

令和6年(2024年)7月22日 滋賀県統計課

令和5年(2023年)年間補正により、令和5年(2023年)1月から令和6年(2024年)4月までの指数について遡って改訂しています。

【概要】

(1) 生産指数は3か月ぶりの低下

生産指数(季節調整済、平成27年基準)は100.0、前月比△8.6%と低下しました。

全13業種のうち、生産用機械工業、その他工業など3業種が低下に寄与し、輸送機械工業、汎用・業務用機械工業などの10業種が上昇に寄与しました。

また、原指数は94.3で前年同月比△1.5%と低下しました。

(2) 出荷指数は3か月ぶりの低下

出荷指数(季節調整済、平成27年基準)は97.3、前月比△3.2%と低下しました。

全13業種のうち、生産用機械工業、窯業・土石製品工業の2業種が低下に寄与し、輸送機械工業、汎用・業務用機械工業など11業種が上昇に寄与しました。

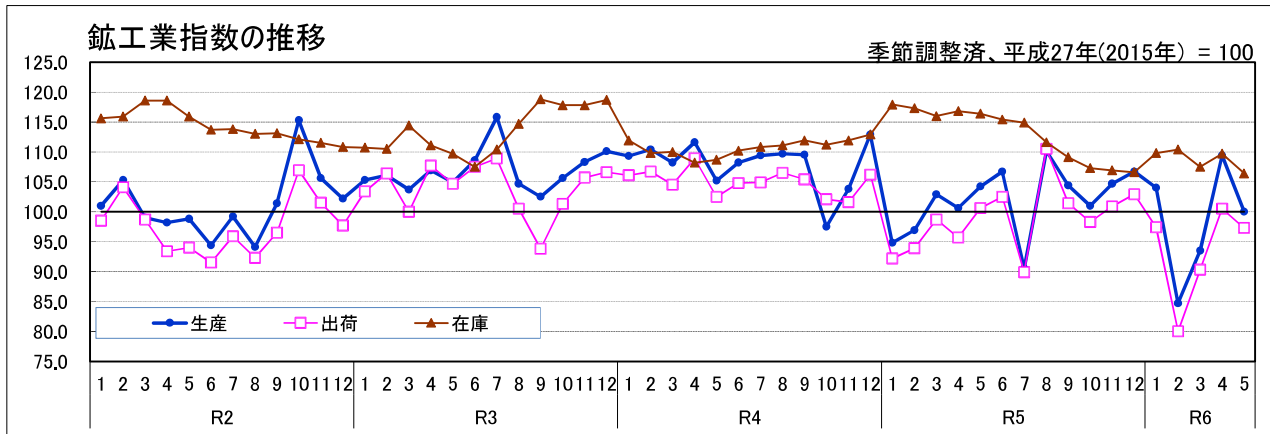
また、原指数は88.8で、前年同月比△2.0%と低下しました。

(3) 在庫指数は2か月ぶりの低下

在庫指数(季節調整済、平成27年基準)は106.4、前月比△3.0%と低下しました。

全13業種のうち、電気・情報通信機械工業、その他工業など6業種が低下に寄与し、窯業・土石製品工業、化学工業など4業種が上昇に寄与しました。金属製品工業、電子部品・デバイス工業、パルプ・紙・紙加工製品工業は前月と同じでした。

また、原指数は111.1、前年同月比△8.6%と低下しました。



鉱工業総合

	滋賀県 H27=100				近畿(近畿経済産業局) R2=100			
	季節調整済指数		原指数		季節調整済指数		原指数	
	前月比 (%)	前年同 月比(%)	前月比 (%)	前年同 月比(%)	前月比 (%)	前年同 月比(%)	前月比 (%)	前年同 月比(%)
生産	100.0	△ 8.6	94.3	△ 1.5	96.0	△ 1.1	91.0	△ 2.9
出荷	97.3	△ 3.2	88.8	△ 2.0	96.1	1.5	90.3	△ 1.3
在庫	106.4	△ 3.0	111.1	△ 8.6	104.7	△ 2.4	105.3	△ 3.7
	全国(経済産業省) R2=100				注1 前月比(%)は季節調整済指数、前年同月比(%)は原指数によります。 注2 △は低下を示します。 注3 近畿は福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県の2府5県です。 注4 指数は全て速報値です。 注5 全国および近畿は、令和2年(2020年)=100による指数です。			
	季節調整済指数		原指数					
	前月比 (%)	前年同 月比(%)	前月比 (%)	前年同 月比(%)				
生産	103.6	2.8	96.9	0.3				
出荷	103.5	3.5	94.7	0.9				
在庫	103.5	1.1	104.3	△ 1.9				

業種別の動向

		主な業種	前月比(%)	前年同月比(%)
生産	上昇	輸送機械工業	65.5	△ 2.5
	低	汎用・業務用機械工業	12.4	△ 2.3
出荷	低	生産用機械工業	△ 55.0	△ 2.3
	低	その他工業	△ 2.4	△ 11.7
在庫	上昇	輸送機械工業	75.2	△ 4.5
	低	汎用・業務用機械工業	22.6	△ 5.5
在庫	低	生産用機械工業	△ 56.0	2.6
	低	窯業・土石製品工業	△ 8.1	△ 18.5
	低	窯業・土石製品工業	3.1	△ 11.4
在庫	低	化学工業	1.3	△ 3.3
	低	電気・情報通信機械工業	△ 6.9	△ 24.1
		その他工業	△ 7.0	△ 6.1

(参考)

令和6年5月 生産指数の業種の主な変動要因

平成27年(2015年)=100

○生産指数	業種	品目分類
上昇	輸送機械工業	自動車部品
	汎用・業務用機械工業	-
低下	生産用機械工業	半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置
	その他工業	-

【お知らせ】

- 令和6年6月速報は、令和6年8月下旬に公表する予定です。
- 滋賀県公式ホームページでも指数をお知らせしています。
(<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/tokei/koukougyou/shisuu/300389.html>)

【お問合せ先】

〒520-8577 (住所は不要です)
滋賀県総合企画部 統計課 EBPM支援係
TEL 077-528-3397 (直通)
FAX 077-528-4835
メールアドレス cv0002@pref.shiga.lg.jp

特殊分類別（財別）生産指数

平成27年(2015年)=100

区 分	鉱工業								生産財	
	総 合	最 終 需要財	投資財			消費財				
			資本財	建設財	耐 久 消費財	非耐久 消費財				
ウ ェ イ ト	10,000.0	5,160.3	2,138.9	1,525.4	613.5	3,021.4	832.1	2,189.3	4,839.7	
【原指数】										
令 和 元 年	108.7	117.1	119.7	128.8	97.2	115.3	95.3	122.9	99.7	
令 和 2 年	101.5	117.0	113.0	121.8	91.3	119.9	79.2	135.4	85.0	
令 和 3 年	106.8	120.7	130.1	146.7	88.7	114.0	82.1	126.2	92.2	
令 和 4 年	107.8	126.7	137.9	156.6	91.2	118.8	78.6	134.1	87.6	
令 和 5 年	102.1	122.9	135.6	156.3	83.9	113.9	74.8	128.8	80.1	
令 和 4 年 5 月	94.0	111.3	120.2	135.2	83.0	104.9	68.9	118.6	75.7	
6 月	109.9	127.7	124.9	135.3	98.9	129.7	110.1	137.2	91.0	
7 月	114.1	136.5	137.9	154.8	96.0	135.5	91.3	152.3	90.3	
8 月	98.9	119.6	124.4	142.3	80.0	116.2	67.1	134.9	76.9	
9 月	115.0	139.5	157.0	181.1	97.0	127.2	75.3	146.9	89.0	
10 月	98.2	108.8	120.9	132.8	91.4	100.1	77.5	108.8	87.0	
11 月	104.4	118.8	127.1	141.7	90.8	112.9	82.8	124.3	89.2	
12 月	114.6	142.9	170.7	205.6	83.7	123.3	81.2	139.3	84.4	
令 和 5 年 1 月	84.5	95.1	96.1	104.9	74.2	94.3	66.9	104.8	73.3	
2 月	92.5	105.9	116.2	130.8	80.1	98.6	70.5	109.2	78.3	
3 月	123.6	156.4	208.1	250.9	101.7	119.7	75.5	136.6	88.7	
4 月	97.3	111.7	86.8	89.9	79.1	129.3	85.4	146.0	82.0	
5 月	95.7	117.2	117.6	134.8	74.6	117.0	75.7	132.7	72.7	
6 月	111.2	140.6	158.3	185.5	90.6	128.1	89.2	142.9	79.8	
7 月	94.4	106.6	113.5	125.1	84.6	101.8	77.2	111.1	81.4	
8 月	101.2	128.2	138.3	163.0	76.9	121.1	60.3	144.2	72.3	
9 月	111.8	138.2	172.9	207.2	87.7	113.6	69.4	130.5	83.7	
10 月	100.2	113.0	113.6	122.9	90.4	112.5	74.3	127.1	86.7	
11 月	106.5	128.0	144.6	167.2	88.3	116.3	78.9	130.5	83.6	
12 月	106.8	133.7	160.7	193.6	79.0	114.6	74.5	129.9	78.1	
令 和 6 年 1 月	94.4	125.3	166.3	204.4	71.5	96.3	55.1	112.0	61.4	
2 月	84.8	102.3	107.6	119.0	79.2	98.6	59.2	113.5	66.2	
3 月	108.4	142.6	184.0	222.7	87.8	113.3	60.6	133.3	71.9	
4 月	106.8	139.9	171.3	210.6	73.6	117.7	67.7	136.7	71.5	
5 月	94.3	116.1	115.4	130.9	76.9	116.6	73.7	132.9	71.1	
前年同月比(%)	△ 1.5	△ 0.9	△ 1.9	△ 2.9	3.1	△ 0.3	△ 2.6	0.2	△ 2.2	
【季節調整済指数】										
令 和 4 年 I 期	109.3	127.1	133.7	149.7	93.5	122.7	74.3	140.8	91.2	
II 期	108.3	127.4	135.1	153.1	92.8	122.0	75.5	141.6	87.8	
III 期	109.5	130.0	143.4	164.8	91.9	121.3	79.6	136.3	87.1	
IV 期	104.7	123.8	144.2	166.7	87.5	110.1	85.3	119.6	85.1	
令 和 5 年 I 期	98.2	116.2	123.7	139.5	83.6	111.7	75.1	125.9	79.6	
II 期	103.8	126.9	135.4	156.2	83.9	120.5	75.0	138.8	79.8	
III 期	101.7	120.6	141.8	165.4	84.5	107.5	71.4	120.0	80.5	
IV 期	104.1	126.3	140.1	162.3	84.0	113.6	76.5	127.6	80.0	
令 和 6 年 I 期	94.1	121.9	136.5	160.8	77.9	112.6	63.4	132.2	66.2	
令 和 4 年 5 月	105.2	125.1	139.5	159.8	93.6	116.8	68.1	136.8	84.3	
6 月	108.2	125.3	127.3	140.7	92.8	121.4	87.6	138.2	88.6	
7 月	109.4	128.8	146.3	169.2	92.8	119.7	77.2	135.9	88.2	
8 月	109.7	130.6	144.2	165.9	92.3	121.6	77.6	137.2	86.6	
9 月	109.5	130.5	139.7	159.2	90.7	122.7	84.0	135.8	86.4	
10 月	97.5	108.1	133.2	151.5	89.1	94.0	83.5	98.7	85.5	
11 月	103.8	120.6	132.6	150.6	86.9	113.4	87.5	123.5	85.6	
12 月	112.9	142.8	166.9	198.1	86.5	122.9	84.9	136.7	84.1	
令 和 5 年 1 月	94.8	112.1	114.2	127.5	80.8	111.1	76.1	124.8	79.7	
2 月	96.9	113.2	123.3	139.4	83.0	108.1	74.3	121.3	78.9	
3 月	102.9	123.2	133.6	151.5	87.1	115.8	74.8	131.7	80.2	
4 月	100.6	118.3	110.9	120.8	85.0	119.7	78.6	135.6	81.7	
5 月	104.2	126.7	134.1	154.9	82.1	123.4	74.0	142.4	79.1	
6 月	106.7	135.6	161.2	192.9	84.5	118.3	72.5	138.4	78.5	
7 月	90.5	100.1	123.6	142.5	82.2	91.3	67.5	98.8	79.8	
8 月	110.2	136.9	150.9	176.3	87.8	123.5	71.5	141.9	80.8	
9 月	104.4	124.8	151.0	177.4	83.5	107.7	75.1	119.3	81.0	
10 月	101.0	118.1	123.9	139.5	84.8	107.7	76.8	119.6	81.9	
11 月	104.7	128.6	145.3	170.0	83.9	117.2	76.6	132.3	79.3	
12 月	106.7	132.3	151.2	177.3	83.3	115.8	76.1	131.0	78.9	
令 和 6 年 1 月	104.0	145.3	196.2	247.7	75.8	110.6	61.6	129.6	65.3	
2 月	84.7	104.2	93.3	99.5	78.4	111.8	66.3	130.9	65.3	
3 月	93.5	116.2	119.9	135.2	79.5	115.3	62.3	136.2	67.9	
4 月	109.4	148.2	211.7	273.8	75.4	110.5	62.2	129.1	69.6	
5 月	100.0	121.3	134.0	154.5	84.0	115.4	69.6	132.4	75.9	
前月比(%)	△ 8.6	△ 18.2	△ 36.7	△ 43.6	11.4	4.4	11.9	2.6	9.1	

これは白紙のページです。

特殊分類別（財別）出荷指数

平成27年(2015年) = 100

区 分	鋁工業									
	総 合	最 終 需要財	投資財			消費財			生産財	
			資本財	建設財	耐 久 消費財	非耐久 消費財				
ウ ェ イ ト	10,000.0	4,947.9	2,217.9	1,577.5	640.4	2,730.0	1,098.0	1,632.0	5,052.1	
【原指数】										
令 和 元 年	106.4	113.8	122.7	133.2	96.9	106.5	97.9	112.3	99.2	
令 和 2 年	97.9	111.7	119.6	131.9	89.2	105.3	78.3	123.4	84.4	
令 和 3 年	103.8	116.1	134.4	153.2	88.1	101.2	81.3	114.6	91.8	
令 和 4 年	104.8	122.6	143.8	165.9	89.3	105.4	79.1	123.2	87.4	
令 和 5 年	99.0	118.4	138.0	160.5	82.4	102.6	80.6	117.3	79.9	
令 和 4 年 5 月	90.3	107.7	129.9	150.0	80.3	89.7	64.9	106.4	73.3	
6 月	106.5	124.3	129.9	143.5	96.2	119.7	111.8	125.0	89.0	
7 月	107.8	128.9	140.2	161.4	88.0	119.7	87.6	141.4	87.2	
8 月	95.6	113.3	130.6	147.8	88.1	99.2	60.6	125.3	78.4	
9 月	110.7	132.7	160.6	187.3	94.9	110.1	71.6	136.0	89.1	
10 月	98.9	109.6	134.7	151.3	94.0	89.3	73.8	99.7	88.4	
11 月	102.3	115.6	131.5	147.6	91.7	102.7	83.9	115.4	89.2	
12 月	111.4	139.0	171.6	208.6	80.3	112.6	86.4	130.2	84.3	
令 和 5 年 1 月	82.4	92.6	106.0	119.6	72.4	81.7	66.8	91.6	72.5	
2 月	90.1	101.3	113.8	128.8	76.7	91.2	75.0	102.1	79.1	
3 月	122.1	154.2	210.5	255.5	99.4	108.6	88.2	122.2	90.5	
4 月	89.3	96.9	86.0	91.6	72.1	105.8	66.3	132.4	81.9	
5 月	90.6	109.6	119.7	137.0	77.1	101.3	74.1	119.7	71.9	
6 月	106.0	133.9	155.6	184.4	84.7	116.3	96.7	129.6	78.7	
7 月	92.6	106.0	115.7	128.0	85.5	98.1	93.4	101.2	79.6	
8 月	100.7	126.0	144.6	170.6	80.4	111.0	77.1	133.8	75.8	
9 月	107.9	132.7	166.3	199.3	85.0	105.3	86.4	118.0	83.7	
10 月	97.1	109.5	119.8	134.2	84.3	101.1	79.6	115.5	85.0	
11 月	102.9	123.7	144.4	166.8	89.2	106.9	85.8	121.0	82.6	
12 月	105.7	134.8	173.4	210.7	81.7	103.3	78.1	120.3	77.2	
令 和 6 年 1 月	88.7	117.4	162.8	201.2	68.4	80.5	50.1	101.0	60.6	
2 月	80.5	95.7	108.7	121.2	77.9	85.2	56.6	104.4	65.5	
3 月	107.6	143.0	196.0	241.8	83.4	99.8	71.8	118.7	72.9	
4 月	96.0	125.5	161.7	196.3	76.6	96.1	52.9	125.1	67.0	
5 月	88.8	110.2	115.4	131.7	75.3	106.0	83.2	121.4	67.9	
前年同月比(%)	△ 2.0	0.5	△ 3.6	△ 3.9	△ 2.3	4.6	12.3	1.4	△ 5.6	
【季節調整済指数】										
令 和 4 年 I 期	105.8	121.6	139.0	158.7	90.9	107.2	77.0	128.1	91.0	
II 期	105.4	123.3	144.8	167.9	92.0	107.0	77.4	127.7	87.4	
III 期	105.6	124.9	149.1	173.8	89.4	105.8	73.9	125.9	86.8	
IV 期	103.3	122.0	147.7	172.4	85.8	102.1	88.9	112.1	84.9	
令 和 5 年 I 期	94.9	111.0	127.5	144.9	83.1	98.1	76.6	113.5	79.7	
II 期	99.6	119.0	137.8	161.0	82.0	104.6	76.2	125.2	79.7	
III 期	100.6	120.7	145.7	170.8	82.4	101.2	85.5	109.9	81.1	
IV 期	100.7	122.6	142.0	167.7	82.1	104.5	83.7	117.5	78.8	
令 和 6 年 I 期	89.2	114.0	138.1	162.7	76.8	94.8	61.4	120.8	66.2	
令 和 4 年 5 月	102.5	121.1	151.2	178.6	90.3	100.4	69.7	122.9	83.0	
6 月	104.8	120.3	137.9	155.8	94.1	105.3	80.5	123.5	87.8	
7 月	104.9	122.2	150.8	178.5	86.4	103.7	71.2	124.8	87.5	
8 月	106.5	126.6	152.8	178.1	92.8	105.5	70.4	127.2	86.6	
9 月	105.4	125.8	143.7	164.7	88.9	108.1	80.2	125.8	86.4	
10 月	102.1	115.8	145.1	168.8	89.0	89.8	88.9	92.1	86.8	
11 月	101.6	117.9	138.1	159.5	86.9	105.8	91.5	117.2	84.8	
12 月	106.2	132.4	159.8	188.8	81.5	110.7	86.2	127.1	83.0	
令 和 5 年 1 月	92.2	108.4	126.4	143.6	80.7	95.8	74.9	111.6	79.0	
2 月	93.9	108.3	123.9	141.3	81.0	96.1	75.6	109.9	79.4	
3 月	98.7	116.2	132.1	149.8	87.7	102.4	79.2	119.1	80.6	
4 月	95.7	110.5	112.4	126.3	80.3	103.0	75.3	121.8	81.3	
5 月	100.6	120.2	135.9	156.8	83.6	108.6	80.5	129.1	79.4	
6 月	102.5	126.3	165.1	199.8	82.1	102.2	72.7	124.7	78.3	
7 月	89.9	101.0	128.0	144.9	83.1	85.8	78.3	89.5	79.9	
8 月	110.5	138.2	158.8	189.6	83.2	116.8	87.8	132.4	82.4	
9 月	101.4	123.0	150.4	178.0	80.9	101.1	90.4	107.8	81.0	
10 月	98.3	115.6	126.2	148.0	77.6	103.3	88.4	110.3	80.7	
11 月	100.9	124.2	146.1	171.9	83.6	107.6	85.2	122.7	78.2	
12 月	102.9	128.0	153.8	183.3	85.2	102.6	77.6	119.4	77.6	
令 和 6 年 1 月	97.4	135.3	191.8	239.6	74.1	92.3	55.1	119.8	64.5	
2 月	80.0	95.6	96.6	104.5	78.4	93.7	62.2	120.6	65.9	
3 月	90.3	111.2	126.0	144.1	77.9	98.4	67.0	122.1	68.1	
4 月	100.5	140.7	199.7	254.0	81.3	94.4	59.7	117.3	64.4	
5 月	97.3	119.2	135.5	158.1	80.9	107.8	87.5	121.9	73.9	
前月比(%)	△ 3.2	△ 15.3	△ 32.1	△ 37.8	△ 0.5	14.2	46.6	3.9	14.8	

これは白紙のページです。

特殊分類別（財別）在庫指数

平成27年(2015年)=100

区分	鋁工業								
	総合	最終 需要財	投資財			消費財			生産財
			資本財	建設財	耐久 消費財	非耐久 消費財			
ウェイト	10,000.0	3,909.6	1,683.1	661.0	1,022.1	2,226.5	1,622.4	604.1	6,090.4
【原指数】									
令和元年	115.3	118.8	129.8	191.1	90.2	110.4	101.4	134.6	113.0
令和2年	107.9	120.2	153.2	244.6	94.2	95.3	84.8	123.5	100.2
令和3年	116.3	140.2	162.2	267.9	93.9	123.6	125.1	119.4	101.1
令和4年	113.7	129.8	141.7	207.9	98.9	120.8	133.0	87.8	103.6
令和5年	105.4	116.4	136.1	192.7	99.6	101.6	99.7	106.7	98.5
令和4年5月	112.7	132.5	137.7	193.0	102.0	128.5	132.2	118.7	100.1
6月	114.7	133.5	141.7	199.8	104.1	127.3	126.2	130.2	102.8
7月	112.7	123.1	144.4	198.0	109.7	107.0	102.2	120.0	106.2
8月	110.9	122.6	142.6	209.3	99.5	107.5	106.1	111.1	103.6
9月	110.3	125.1	142.0	205.9	100.6	112.3	116.1	102.1	101.0
10月	113.0	128.8	143.8	218.7	95.4	117.4	124.3	98.8	103.0
11月	113.5	128.9	137.9	207.2	93.1	122.0	133.9	90.3	103.9
12月	113.7	129.8	141.7	207.9	98.9	120.8	133.0	87.8	103.6
令和5年1月	115.8	131.7	141.7	207.0	99.4	124.2	129.8	109.1	105.8
2月	114.3	130.9	147.0	216.4	102.1	118.8	124.6	103.2	103.7
3月	109.6	126.4	140.4	204.7	98.9	115.7	115.5	116.3	99.1
4月	117.2	145.6	144.7	205.4	105.5	146.3	156.1	120.1	99.1
5月	121.6	155.9	142.7	206.5	101.5	165.9	181.1	125.1	99.7
6月	121.2	154.2	141.6	198.7	104.6	163.7	176.0	130.6	100.2
7月	118.5	142.1	142.7	204.1	103.0	141.7	146.6	128.5	103.4
8月	111.3	130.7	139.6	204.8	97.5	123.9	127.6	114.2	99.0
9月	106.7	121.5	138.8	199.8	99.3	108.5	105.7	116.0	97.4
10月	107.6	122.3	143.5	203.4	104.9	106.3	102.4	116.6	98.3
11月	107.1	118.5	138.0	193.8	101.9	103.8	101.5	110.0	100.0
12月	105.4	116.4	136.1	192.7	99.6	101.6	99.7	106.7	98.5
令和6年1月	107.9	125.6	142.6	204.3	102.7	112.7	111.6	115.9	96.6
2月	107.6	126.3	140.3	200.5	101.3	115.8	115.7	115.9	95.8
3月	101.6	117.3	139.2	200.9	99.2	100.7	90.5	128.1	91.7
4月	110.1	132.7	135.9	200.8	93.9	130.2	130.3	129.9	95.7
5月	111.1	137.4	137.1	203.5	94.2	137.6	140.3	130.4	94.3
前年同月比(%)	△ 8.6	△ 11.9	△ 3.9	△ 1.5	△ 7.2	△ 17.1	△ 22.5	4.2	△ 5.4
【季節調整済指数】									
令和4年I期	110.0	124.3	138.3	198.7	100.0	111.7	116.1	109.5	100.5
II期	110.2	124.2	139.8	203.2	98.6	111.7	107.9	125.7	101.8
III期	111.9	126.3	138.8	196.7	102.3	119.7	125.4	103.1	101.8
IV期	112.9	129.6	140.7	200.1	101.9	123.5	135.9	95.8	102.7
令和5年I期	116.0	139.2	147.7	219.2	101.2	131.9	140.8	114.6	101.4
II期	115.4	139.8	140.1	201.6	99.9	138.0	144.7	120.5	99.7
III期	109.1	125.5	137.0	193.3	101.5	119.8	120.3	118.0	98.5
IV期	106.6	120.3	137.2	191.1	102.3	107.3	103.4	122.9	97.6
令和6年I期	107.5	129.2	146.5	215.2	101.5	114.8	110.4	126.3	93.8
令和4年5月	108.7	122.2	140.3	202.0	100.4	108.3	104.6	116.3	100.5
6月	110.2	124.2	139.8	203.2	98.6	111.7	107.9	125.7	101.8
7月	110.8	122.7	141.3	201.9	102.0	109.0	106.0	112.0	104.5
8月	111.1	123.2	139.6	202.8	98.9	110.7	112.4	106.5	103.8
9月	111.9	126.3	138.8	196.7	102.3	119.7	125.4	103.1	101.8
10月	111.2	126.8	139.3	201.7	98.7	117.9	126.1	97.5	101.5
11月	111.9	127.8	135.4	194.9	94.5	122.6	133.2	96.5	102.1
12月	112.9	129.6	140.7	200.1	101.9	123.5	135.9	95.8	102.7
令和5年1月	117.9	136.0	143.0	208.9	100.6	131.2	138.2	109.9	105.8
2月	117.3	137.6	146.4	215.5	102.4	131.7	138.4	108.6	104.1
3月	116.0	139.2	147.7	219.2	101.2	131.9	140.8	114.6	101.4
4月	116.8	141.0	148.3	216.5	103.7	135.3	141.9	114.6	101.2
5月	116.4	141.1	144.5	212.3	100.4	137.2	142.2	118.7	100.5
6月	115.4	139.8	140.1	201.6	99.9	138.0	144.7	120.5	99.7
7月	114.9	138.9	139.6	204.9	96.4	134.8	142.6	118.0	100.6
8月	111.6	131.4	137.7	198.0	98.1	127.1	133.0	112.0	99.1
9月	109.1	125.5	137.0	193.3	101.5	119.8	120.3	118.0	98.5
10月	107.3	122.6	139.5	190.9	108.7	110.5	107.7	118.2	97.6
11月	106.9	120.3	136.1	188.0	103.4	107.8	103.6	121.2	98.4
12月	106.6	120.3	137.2	191.1	102.3	107.3	103.4	122.9	97.6
令和6年1月	109.8	129.7	143.9	206.1	104.0	119.1	118.8	116.8	96.6
2月	110.4	132.8	139.7	199.6	101.6	128.4	128.6	121.9	96.1
3月	107.5	129.2	146.5	215.2	101.5	114.8	110.4	126.3	93.8
4月	109.7	128.5	139.3	211.7	92.3	120.4	118.5	124.0	97.8
5月	106.4	124.4	138.8	209.2	93.2	113.8	110.2	123.7	95.0
前月比(%)	△ 3.0	△ 3.2	△ 0.4	△ 1.2	1.0	△ 5.5	△ 7.0	△ 0.2	△ 2.9

賃 金 動 向

毎月勤労統計調査 賃金指数 滋賀と全国の比較

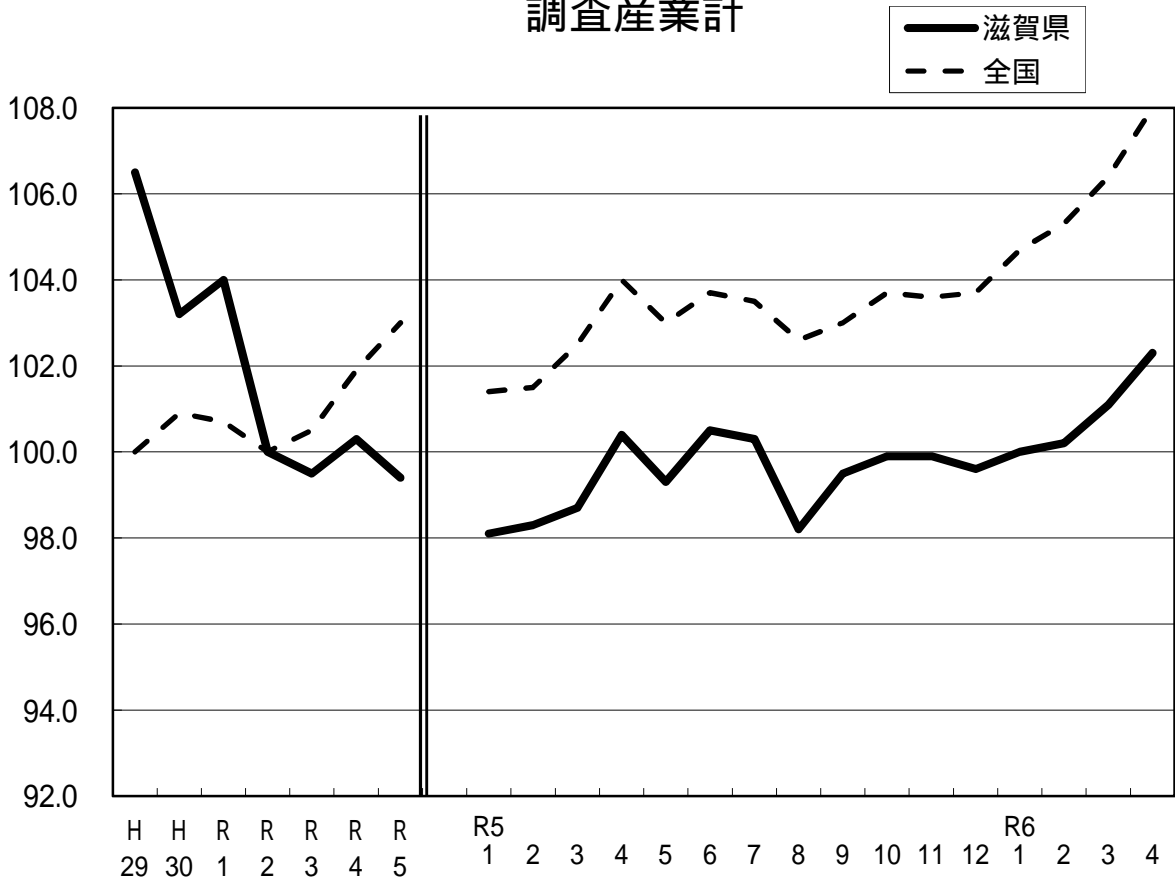
きまって支給する給与 (事業所規模5人以上)

令和2年平均 = 100

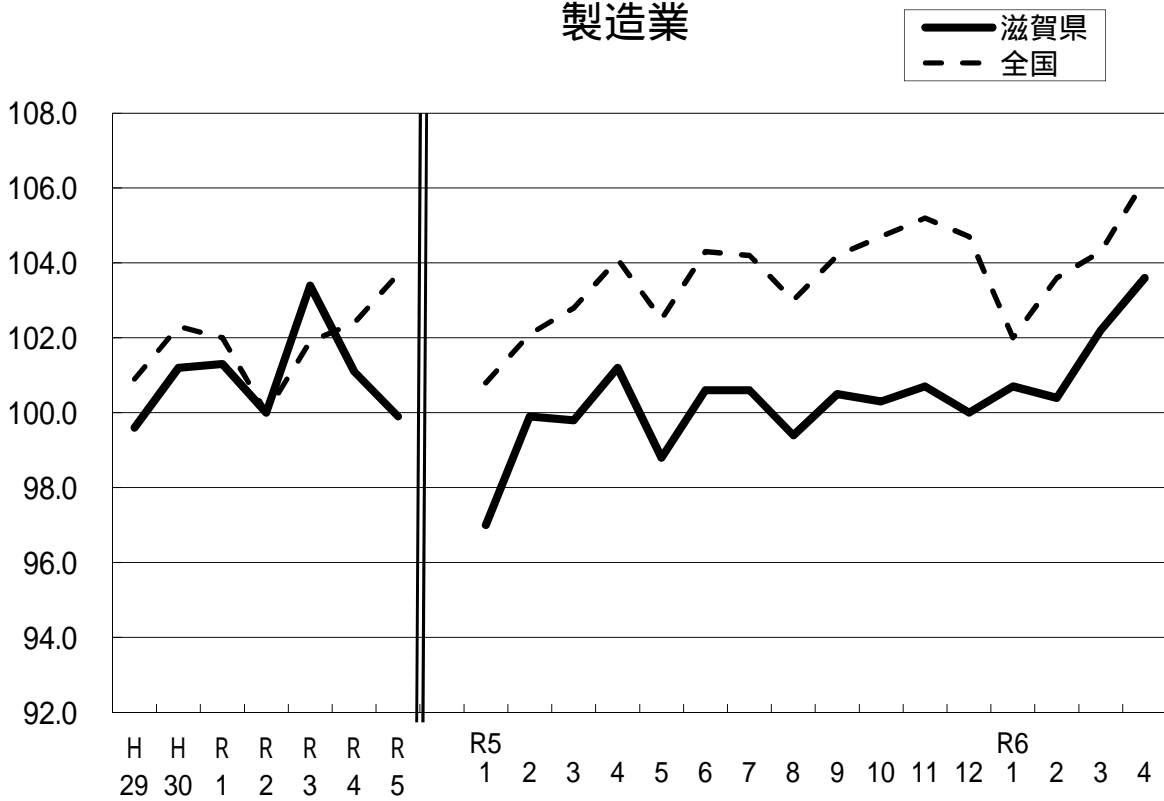
年月	調 査 産 業 計		製 造 業	
	滋 賀 県	全 国	滋 賀 県	全 国
H29	106.5	100.0	99.6	100.9
H30	103.2	100.9	101.2	102.3
R1	104.0	100.7	101.3	102.0
R2	100.0	100.0	100.0	100.0
R3	99.5	100.5	103.4	101.9
R4	100.3	101.9	101.1	102.4
R5	99.4	103.0	99.9	103.7
R5/1	98.1	101.4	97.0	100.8
R5/2	98.3	101.5	99.9	102.1
R5/3	98.7	102.5	99.8	102.8
R5/4	100.4	104.0	101.2	104.1
R5/5	99.3	103.0	98.8	102.5
R5/6	100.5	103.7	100.6	104.3
R5/7	100.3	103.5	100.6	104.2
R5/8	98.2	102.6	99.4	103.0
R5/9	99.5	103.0	100.5	104.2
R5/10	99.9	103.7	100.3	104.7
R5/11	99.9	103.6	100.7	105.2
R5/12	99.6	103.7	100.0	104.7
R6/1	100.0	104.7	100.7	102.0
R6/2	100.2	105.3	100.4	103.6
R6/3	101.1	106.4	102.2	104.3
R6/4	102.3	108.0	103.6	106.2
R6/5				

資料出所:厚生労働省「毎月勤労統計調査」

調査産業計



製造業



最低賃金額と生活保護費の比較(令和6年度)

(単位：円)

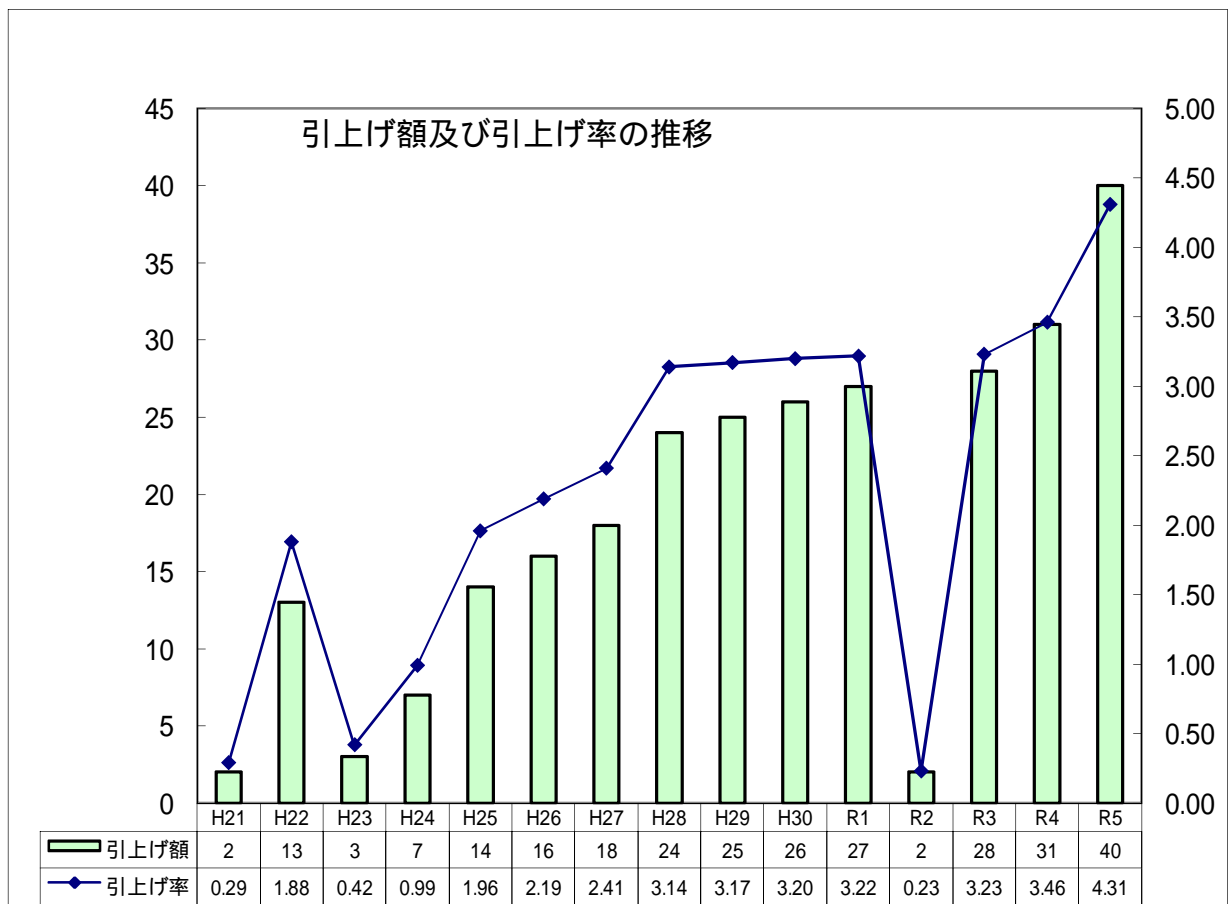
都道府県	生活保護（生活扶助基準（1類費＋2類費＋期末一時扶助費）＋住宅扶助）（注2）	最低賃金（令和4年度） ×173.8×0.807	最低賃金（令和5年度） ×173.8×0.807
北海道	105,420	129,036	134,646
青森	96,898	119,639	125,950
岩手	94,541	119,779	125,249
宮城	100,681	123,847	129,457
秋田	95,065	119,639	125,810
山形	95,925	119,779	126,231
福島	93,822	120,340	126,231
茨城	93,674	127,774	133,665
栃木	97,452	128,054	133,805
群馬	95,970	125,530	131,140
埼玉県	111,507	138,433	144,184
千葉県	108,634	138,012	143,903
東京都	122,940	150,355	156,106
神奈川県	118,515	150,215	155,965
新潟	98,099	124,828	130,579
富山	93,211	127,353	132,963
石川	96,854	124,969	130,859
福井	93,833	124,548	130,579
山梨	91,417	125,950	131,561
長野	94,993	127,353	132,963
岐阜	96,589	127,634	133,244
静岡県	101,748	132,402	138,012
愛知県	103,347	138,293	144,044
三重	94,548	130,859	136,470
滋賀	98,455	130,018	135,628
京都	109,039	135,768	141,379
大阪	111,683	143,483	149,233
兵庫県	107,839	134,646	140,397
奈良	97,481	125,670	131,280
和歌山	94,405	124,688	130,298
鳥取	93,271	119,779	126,231
島根	90,855	120,200	126,792
岡山	99,532	125,109	130,719
広島	103,326	130,439	136,049
山口	91,140	124,548	130,158
徳島	88,228	119,919	125,670
香川	94,560	123,145	128,756
愛媛	96,119	119,639	125,810
高知	92,083	119,639	125,810
福岡	98,749	126,231	131,981
佐賀	90,699	119,639	126,231
長崎	93,208	119,639	125,950
熊本	92,413	119,639	125,950
大分	91,522	119,779	126,091
宮崎	91,442	119,639	125,810
鹿児島	91,076	119,639	125,810
沖縄	94,745	119,639	125,670

(注1) 上記の額は四捨五入後の額である。

(注2) 生活保護のデータについて、生活扶助基準は都道府県内の人口による加重平均であり、住宅扶助は実績値である。

滋賀県最低賃金改正状況一覧(年度別推移)

区分 年度別	時間額	引上げ額	目安額	引上げ率	発効日	備考
平成21年度	693	2	示さず	0.29	H21.10.1	
平成22年度	706	13	10	1.88	H22.10.21	
平成23年度	709	3	1	0.42	H23.10.20	
平成24年度	716	7	4	0.99	H24.10.6	
平成25年度	730	14	12	1.96	H25.10.25	
平成26年度	746	16	15	2.19	H26.10.9	
平成27年度	764	18	18	2.41	H27.10.8	
平成28年度	788	24	24	3.14	H28.10.6	
平成29年度	813	25	25	3.17	H29.10.5	
平成30年度	839	26	26	3.20	H30.10.1	
令和元年度	866	27	27	3.22	R1.10.3	
令和2年度	868	2	示さず	0.23	R2.10.1	
令和3年度	896	28	28	3.23	R3.10.1	
令和4年度	927	31	31	3.46	R4.10.6	
令和5年度	967	40	40	4.31	R5.10.1	



2024年 各集計機関別集計状況

【賃金】

連合

(前年同時期)

(月例賃金 平均賃金方式 集計組合員数による加重平均)

	3月15日 (3月15日発表)	3月21日 (3月22日発表)	4月2日 (4月4日発表)	4月16日 (4月18日発表)	5月2日 (5月8日発表)	6月3日 (6月5日発表)	7月1日 (7月3日発表)	7月3日 (7月5日発表)
全体計	5.28% 16,469円 (771組合)	5.25% 16,379円 (1,446組合)	5.24% 16,037円 (2,620組合)	5.20% 15,787円 (3,283組合)	5.17% 15,616円 (3,733組合)	5.08% 15,236円 (4,938組合)	5.10% 15,281円 (5,284組合)	3.58% 10,560円 (5,272組合)

	3月15日 (3月15日発表)	3月21日 (3月22日発表)	4月2日 (4月4日発表)	4月16日 (4月18日発表)	5月2日 (5月8日発表)	6月3日 (6月5日発表)	7月1日 (7月3日発表)	7月3日 (7月5日発表)
300人未満	4.42% 11,912円 (358組合)	4.50% 11,916円 (777組合)	4.69% 12,097円 (1,600組合)	4.75% 12,170円 (2,123組合)	4.66% 11,889円 (2,480組合)	4.45% 11,361円 (3,516組合)	4.45% 11,358円 (3,816組合)	3.23% 8,021円 (3,823組合)

	3月15日 (3月15日発表)	3月21日 (3月22日発表)	4月2日 (4月4日発表)	4月16日 (4月18日発表)	5月2日 (5月8日発表)	6月3日 (6月5日発表)	7月1日 (7月3日発表)	7月3日 (7月5日発表)
300人以上	5.30% 16,609円 (413組合)	5.28% 16,572円 (669組合)	5.28% 16,363円 (1,020組合)	5.24% 16,141円 (1,160組合)	5.22% 16,029円 (1,253組合)	5.16% 15,784円 (1,422組合)	5.19% 15,874円 (1,468組合)	3.64% 10,957円 (1,449組合)

(有期・短時間・契約等労働者 時給 加重平均)

	3月15日 (3月15日発表)	4月2日 (4月4日発表)	4月16日 (4月18日発表)	5月2日 (5月8日発表)	6月3日 (6月5日発表)	7月1日 (7月3日発表)	7月3日 (7月5日発表)
賃上げ額	71.10円	66.67円	66.44円	58.89円	53.86円	62.70円	39.74円
平均時給	1,170.13円 (106組合)	1,158.89円 (216組合)	1,158.66円 (237組合)	1,168.83円 (274組合)	1,152.10円 (381組合)	1,155.02円 (386組合)	1,091.78円 (377組合)

経団連(原則として従業員500人以上、主要22業種大手244社、加重平均)

	5月20日	5月19日
大手企業	5.58% 19,480円 (89社)	3.91% 13,110円 (92社)

(従業員500人未満、17業種754社、加重平均)

	6月13日	6月23日
中小企業	3.92% 10,420円 (226社)	2.94% 7,864円 (277社)

2024年 各集計機関別集計状況

【年間一時金】

連 合（フルタイム組合員、加重平均）

（前年同時期）

	4月2日 (4月4日発表)	5月2日 (5月8日発表)	6月3日 (6月5日発表)	7月1日 (7月3日発表)	
回答月数	5.07月 (1,318組合)	5.05月 (1,753組合)	5.06月 (2,128組合)	5.09月 (2,349組合)	
回答額	1,641,622円 (516組合)	1,605,692円 (729組合)	1,607,551円 (929組合)	1,638,723円 (1,252組合)	

7月3日 (7月5日発表)
4.87月 (2,213組合)
1,588,396円 (1,344組合)

経団連

なし

日経新聞（上場企業等、加重平均、回答・妥結状況）

回答月数	-
回答額	-

月 日

【夏季一時金】

連 合（フルタイム組合員、加重平均）

	4月2日 (4月4日発表)	5月2日 (5月8日発表)	6月3日 (6月5日発表)	7月1日 (7月3日発表)	
回答月数	2.54月 (1,142組合)	2.52月 (1,601組合)	2.52月 (2,047組合)	2.52月 (2,485組合)	
回答額	745,189円 (637組合)	735,608円 (929組合)	738,024円 (1,215組合)	742,745円 (1,598組合)	

7月3日 (7月5日発表)
2.34月 (2,675組合)
717,421円 (2,009組合)

経団連（原則として東証一部上場、従業員500人以上、主要21業種大手251社、加重平均）

	7月12日	
回答月数	-	
回答額	983,112円 (97社)	

6月29日
-
956,027円 (121社)